

東京立正女子短期大学紀要

第 31 号

目 次

- 石川教張教授の死を悼む…………… 藤 井 教 正 (1)
- 「壬申の乱」についての一考察
——国際情勢の観点から——…………… 玉 城 妙 子 (5)
- 「カラード」から「コイサン」へ
——1990年代の南アフリカにおける「先住民」の構築プロセス——
…………… 海 野 る み (20)
- リズム指導における音節認識の重要性とその教材研究
——辞書から読み取る英語のリズム——…………… 中 岡 典 子 (44)
- ユングの個性化とマンダラに関する一考察…………… 飯 田 宮 子 (78)
- IT (情報通信技術) による産業構造の変化とマクロ経済への影響
——置塩定理の意義と限界——…………… 東 浩 一 郎 (95)

2 0 0 3

東京立正女子短期大学

石川教張教授の死を悼む

学長 藤 井 教 正

平成14年4月24日学園中を強い衝撃が走り抜けた。本学副学長石川教張教授急逝の訃報であった。研究と執筆，ならびに学徒教育に専念するかたわら，昨今の学園危機の打壊に敏腕を振っていた逸材。その将来に大きな嘱望がかけられていただけに，61歳の夭折は将に青天の霹靂であった。

寺門に生を受け，僧伽に身をおくうちに，日本史に強い関心を寄せ，やがて日蓮研究に中心が絞られてきた経過は当然であった。宗教者であるうえに歴史家となった彼は，いくどか学問と信仰との違和感や，両者の板ばさみに苦悶を経験したことがなかったといえはウソになるだろう。歴史は過去と現在の対話であるとの原点から700年の時間的落差を越えて，日蓮の思想と行動のなかから現代社会の琴線に触れる礦脈を発掘することを目指し思索を続けてきたのだ。

禅や念仏宗と異なり，宗教者にありがちな主観的心境の世界に無難な亡命を企てることなく，常に環境の心境に対する比重を力説，心の中にはなく，人間の住む現実世界に仏国土建設を夢みた日蓮の軌跡を現代の世相に重ね合せ，単に行動や思想だけでなく「時嶮しく法翳るゝ」今日の世相に直面して，それに挫けないだけの日蓮的な生きざまを進んで自家薬籠に摂取させようと試み続けたのだ。昭和51年の「日蓮聖人の手紙1，2」は処女出版で35歳の時，それから25年間，著作17冊，論文43編，質・量ともにおびたしい数に及んだのも，旺盛な探求意欲を支えた筆力と体力が手伝って大なるものがあつた。やがて無理が健康を啄み，業なかばにして耳順をこえて僅か一年，人界を去らねばならぬ運命となるとは。平成10年10月文庫本「人間日蓮」の出版が最後の著作となつたのは，いかにもペンクラブ会員にふさわしいピヘイビヤといいたい。以下後日のために彼の業績をしたためおく。

著 書

日蓮聖人の手紙 1・2	国書刊行会	昭和51年 9月
日蓮と近代文学者たち	ピタカ	昭和53年 7月
白亀の報恩	ピタカ	昭和53年 6月
文学作品に表われた日蓮聖人	国書刊行会	昭和55年 5月
近代日蓮宗年表（編集校閲）	同朋舎出版	昭和56年10月
日蓮聖人大事典（共編著）	国書刊行会	昭和58年 4月
日蓮宗仏事行事集（編著）	東方出版	昭和62年 9月
日蓮聖人ものがたり世界 日本篇・中国篇	国書刊行会	昭和60年 8月
日蓮聖人ものがたり世界 インド篇	国書刊行会	平成 3年 9月
信じあう人生 日蓮聖人の生き方	溪水社	昭和63年 3月
日蓮宗信行教典	鎌倉新書	昭和58年12月
日蓮聖人の人間学	大蔵出版	平成 3年 4月
法華回向文抄（全四冊）	国書刊行会	平成 8年 8月
女人法華	水書坊	平成 8年 5月
人間日蓮（上下・文庫）	学陽書房	平成10年 1月
風の峯一波木井実長の生涯（文庫）	日蓮宗新聞社	平成11年12月
苦海に生きる 日蓮	中央公論社	平成12年 4月
日蓮聖人の生涯（上中下）	水書坊	平成11年11月

論 文

平安仏教思想史の研究	修士請求論文	（未発表）
平安初～中期の荘園周りにおける「田刀僧」と仏教意識について	立正史学29号	昭和40年
八、九世紀における法華経の存在形態について	立正史学32号	昭和43年
近代文学者の日蓮聖人像（現代に生きる日蓮聖人所収）	隆文館	昭和47年
青春の日蓮（日蓮の伝記と思想所収）	隆文館	昭和50年
日蓮遺文削除と国神勸請問題（戦時下の仏教所収）	国書刊行会	昭和52年

小川泰堂 日蓮大士像の唱道者（近代日蓮教団の思想家所収）	国書刊行会	昭和52年
近代日蓮主義の思想と行動（現代宗教研究所報4号所収）	現代宗教研究所	昭和45年
信仰的人格と自律の精神（現代宗教研究12号所収）	現代宗教研究所	昭和53年
日蓮聖人の図書活動を論ず（現代宗教研究9号所収）	現代宗教研究所	昭和50年
日蓮門下教団と「不敬」問題（現代宗教研究所9号所収）	現代宗教研究所	昭和59年
幸田露伴の文学と法華経および日蓮聖人観（日蓮教団の諸問題所収）	平楽寺書店	昭和58年
佐久間象山の仏教観と日蓮観（宗教社会史研究 所収）	雄山閣出版	昭和60年
小川泰堂と智英日明について（大崎学報139号所収）	立正大学仏教学会	昭和60年
小川泰堂の学問のすすめ論（大崎学報143号所収）	立正大学仏教学会	昭和62年
小川泰堂の自行折状の建言（大崎学報145号所収）	立正大学仏教学会	昭和63年
明治維新と日蓮宗（日薩和上百遠忌記念集所収）	山喜房仏書林	昭和62年
明治維新时期における日蓮宗の動向（論集日本仏教史8・明治時代所収）	雄山閣出版	昭和62年
日蓮の思想と近代文学（仏教文学講座第2巻所収）	勉誠社	平成7年
宮澤賢治の法華文学について（日蓮教学の諸問題所収）	平楽寺書店	平成9年
神道国教化と日蓮宗（日蓮宗の近現代所収）	日蓮宗宗務院	平成8年
大師号宣下と宗祖六百五十遠忌（日蓮宗の近現代所収）	日蓮宗宗務院	平成8年
「小樽問答」の概要と実態（日蓮宗の近現代所収）	日蓮宗宗務院	平成8年
創価学会に対する教義批判の展開（日蓮宗の近現代所収）	日蓮宗宗務院	平成8年

日蓮主義の宣言と抱負 智学と逍遙・樗牛をめぐって

(日蓮主義研究14号所収)	真世界社	平成1年
小川泰堂の教化学(現代宗教研究27号所収)	現代宗教研究所	平成5年
小川泰堂の摂受折伏論(大崎学報148号)	立正大学仏教学会	平成4年
小川泰堂の念仏批判(日蓮教学研究所紀要20号所収)	立正大学仏教学会	平成4年
小川泰堂全集(解題解説)		
大東亜戦争における日蓮宗の動向(所報2号)	現代宗教研究所	昭和43年
勅額拝戴について(所報3号)	現代宗教研究所	昭和44年
誓願について(現代宗教研究所30号)	現代宗教研究所	平成8年
日蓮の女人成仏法門について(大崎学報155号)	立正大学仏教学会	平成11年
日蓮の追懐は力なり 高山樗牛(現代日本と仏教 所収)	平凡社	平成12年
(吉田松陰と仏教(立正史学87号所収)立正大学史学会)		平成12年
近代における日蓮宗(別冊歴史読本)	新人物往来社	昭和56年,
平成12年26巻9号・別冊		
曼荼羅・日蓮聖人讃語(日蓮聖人事蹟事典所収)	雄山閣出版	昭和56年
吉田松陰の日蓮観 (東京立正女子短期大学紀要第9巻)		昭和56年
近代文学のなかの仏教精神 (同第10巻)		昭和57年
津田梅子の女子教育について (同第11巻)		昭和58年
幸田露伴の文学と仏教 (同第12号)		昭和59年
宮沢賢治における「まこと」の美と信仰 (同第13号)		昭和60年
宮沢賢治におけるまことの道と詩作への探求 (同第14号)		昭和61年
闇への回帰 宮沢賢治「ひかりの素足」論 (同第15号)		昭和62年
宮沢賢治の童話における修羅の捨身 (同第16号)		昭和63年
		以上

「壬申の乱」についての一考察

国際情勢の観点から

玉 城 妙 子

1. はじめに

古代史上未曾有の大乱として知られる「壬申の乱」は、7世紀の日本における古代国家形成の過程に起こった内乱である。

しかしこれを、天智天皇が亡くなった後に天智の寵児・大友皇子（弘文天皇）と天智の兄弟・大海人皇子¹⁾（天武天皇）との間に起こった「単なる皇位継承権をめぐる戦い」ではなく、「百済と新羅の代理戦争²⁾とみる説がある。

また、大海人は天智の同母弟ではなく、新羅の高官であった金多^{こんたすい}遂、または、高句麗の高官・淵蓋蘇文^{えんがいそぶん}（泉蓋蘇文）だとし、新羅もしくは高句麗の高官だった人物が「壬申の乱」を引き起こしたかのような説³⁾まで生まれた。

こうした説が生まれるのは、それほどに、当時の日本と朝鮮半島諸国との関わりが密接であった、ということを強調しようとするが故の結果とみる。

これまで、国際情勢との関係を言及していなかった研究者の間にも、他国の高官がわが国に乗り込んで引き起こしたとする説はともかく、当時の唐や新羅・百済・高句麗の情勢が「壬申の乱」と無関係ではなかったとする見解もみられるようになった。

このことは、古代日本史を広く東アジアの視点にたって見直そうとする研究者が増えたことを意味している。

かつて、拙著『壬申に翔ぶ』の中で、「壬申の乱」は当時の朝鮮半島情勢と微妙に影響しあっていたであろうとする見解を簡単に述べたが、ここに改めて、当時の東アジア情勢をみながら考察を重ねてみたい。

2. 大化改新と当時の国際情勢

まず、ここで「壬申の乱」について述べる前に、壬申の乱勃発の27年前、飛鳥板蓋宮大極殿で起こったクーデター、蘇我入鹿惨殺事件（大化改新・乙巳の変）について考えてみたい。何故なら、それぞれ主役は違うが、この事件の起こった要因と、壬申の乱が起こった要因に共通点を見るからである。

クーデターの首謀者は、中大兄皇子（天智天皇）と中臣鎌足（藤原鎌足）。二人は、隋・唐に渡ったことのある南淵請女のもとに通う道すがら、これまで横暴を極めてきた蘇我氏打倒を秘かに謀議。入鹿の従兄弟・蘇我倉山田石川麻呂を仲間に入れ、大極殿で執り行われた三韓進調の儀式の場において断行された。645年（皇極4）6月12日のことである。不意を襲われた入鹿は中大兄らに斬り殺され、翌13日にはその父・蝦夷も邸宅で自害、ここに蘇我本宗家は滅びた。

この事件を契機として、皇極天皇は速やかに退位し同母弟・軽皇子（孝徳天皇）に譲位、京は飛鳥から対外交渉の要の地、難波の長柄豊崎へ遷された。そして、唐の律令制を範とした政治制度に基づく中央集権体制の確立を目指し、新政権が発足されたのである。ここにはじめて「大化」の年号が使われたことから、この事件を一般に「大化改新」とも云うが、では何故、この時期に入鹿惨殺という手段をもって改革が断行されなければならなかったのか。

改新以前の制度は、私地私民制と朝廷における特定の官職の独占的世襲制に基づく氏姓制度であった。蘇我氏が、大王家と姻戚関係を結び外戚としてその地位を固めたのは宣化・欽明朝の時、稲目が大臣に就任してからと思われる。以後大化改新まで、稲目について馬子 - 蝦夷 - 入鹿とおよそ1世紀余りにわたり大臣職は引き継がれてきた。このことにより、推古朝以降、蘇我氏の独断的言動が目立つようになったことを『日本書紀』⁴⁾（以後『書紀』とする）は記す。

倉山田石川麻呂が三韓の上表文を読み上げているさ中、入鹿に斬りつけた中大兄に対し、驚いた皇極が「何事か」と問うと、「鞍作、天宗を盡し滅して日位を傾けむとす。豈天孫を以て鞍作に代へむや」と、入鹿が天孫（天つ神の子孫）である皇族を滅亡させ皇位を狙っているからだ、その理由を述べて

いる。後にふれるように、当時の高句麗の内政と相似た状況が起こっていて、今、入鹿を抹殺しなければ皇位を奪われることになるろう、という切羽詰まった思いが中大兄らにあったことが、ここに推測されるのである。

だが、「大化改新」もまた、単に国内だけの事情、ましてや中大兄の個人的感情や鎌足の個人的欲望の結果起こされたものではなく、当時の東アジア情勢を視野に入れて考えなければならないことは既に指摘されている。

律令制度の採用は、これまでとは根本的に異質な新体制に向かって急激に切り換えたことを意味し、このような急激な体制の転換を必要とした根本的理由は、当時の緊迫した国際情勢があったからだ、関晃氏は指摘する⁵⁾。

では、「緊迫した国際情勢」とは具体的にはどういう情勢であったのか、改めてみてみたい。

598年、南朝の陳を滅ぼし中国を統一してなおも膨張しつつける隋に対し、朝鮮三国（高句麗・百済・新羅）は脅威を感じていた。事実、隋の文帝・煬帝^{ようたい}は隣接する高句麗にしばしば遠征している。しかしこの時点では、何れも失敗に終わっている。そうこうするうち、大土木事業などの様々な悪政をおこなった二代皇帝・煬帝が、官僚や農民の反乱にあい殺され、統一から僅か20年足らずで隋が滅びるといって一大政変が起こった。

このことは、608年（推古16）に隋へ渡った学問僧旻^{みん}、留学生高向玄理・南淵請安らの帰国（舒明朝・629～41）を待つまでもなく、618年（推古26）8月に訪れた高句麗使によって報されていた。この時、使節は「隋の煬帝、三十万の軍勢を興してわが国に攻めましたが、反対にわが国に破られました⁶⁾」と報告し、捕虜の貞公・普通^{ていこう ふとう}の二人と武器・産物などを差し出している。

ちなみに、倭^わ（日本）が小野妹子を初めて隋に派遣したのは、父・文帝を殺害した煬帝が即位して3年目の607年のこと、大業律令が公布された年である。

隋から唐に王権が交替した3年後の621年、高句麗・百済・新羅は揃って朝貢。更にその3年後（624）册封^{さくほう}を受けている。だが、高句麗と百済は唐の動きに反発し、それぞれが独自に権力の強化を図る反唐路線を選んだ。この時、新羅は高句麗や百済と違う親唐路線を選び、唐との関係をより緊密化させる。

唐は、630年ころから640年にかけて西域への勢力拡大を図り、東突厥^{ひがしとっけつ}・

吐谷渾・高昌に侵攻し征服。各首長を長官に任命するという懐柔策をとって、間接的に統治するという支配体制をとった。そうした中、631年（～76）から唐に侵略されていた高句麗は、640年に至り唐に謝罪。

だが、翌年（641）高句麗を訪れた唐使に、高昌を滅ぼしたと告げられて、改めて唐の軍事的脅威を感じ、権力の集中・強化を図るか、植民地国家となるかの選択を迫られることとなった。こうしたことは、高句麗の内政に混乱を招く結果ともなったのである。

果たして642年、高句麗では当時大臣であった泉蓋蘇文が宋留王を殺害し、その王弟の子を立てて宝蔵王とする政変が起こり、以後（～665）、反唐路線をとる蘇文の専権時代が続いた。

ところで、このころ同じように百済でも政変のあったことが、舒明に対する百済の弔使によって倭に伝えられている。武王の没後即位した義慈王は、王位継承者であった太子・扶余豊（余豊璋）を廃し、大夫人（王后）・恩古を母とする扶余隆を太子に据え、更に、王権の支配集団の中樞にあった沙宅積智らをも廃除したのである（643年の政変）。

642年、唐の冊封を受けた義慈王は高句麗への出兵を命じられるが、逆に高句麗に加担し新羅侵攻を開始。更に、新羅の唐入貢路を遮断し、唐との対決姿勢を示す強硬策をとった。当時倭の実権を握っていたのが、対外政策を親高句麗・百済路線とする蘇我氏であったことを思えば、強硬策をとった裏には、頼みとする倭の存在のあったことが推測される。

留学僧旻らは、隋・唐における文化や律令制度についての知識を持ち帰ただけではない。隋から唐への一大政変を目の当たりにし、また、唐の強大な国力、軍事的脅威を目の当たりにしている。

632年（舒明4）新羅の送使とともに旻法師が帰国。640年（舒明12）に、やはり新羅経由で高向玄理・南淵請安らが帰国している。彼らは、唐の軍事的圧力が朝鮮三国を脅かし、そのことによって政変が起きていることを改めて報告。唐に倣い、早急に、王権の下に権力の集中・強化を図ること、中央集権体制の確立を目指すことが東アジアで生き残る唯一の策、と中大兄らに熱く語ったの

ではないか。

それは、外交政策を蘇我氏とは違う親唐・新羅路線をとることを意味する。よって、自己の主導のもとに権力の集中を図った蘇我氏、いや、入鹿を打倒することによってのみ叶うことであると説いたのではないだろうか。また、女帝を認めない唐⁷⁾と対等な立場で国交を結ぶためにも、皇極を廃する必要があった。

大化改新に、旻法師・高向玄理・南淵請安が深く関わっていたことは、首謀者であった中大兄と鎌足が請安に学んでいたこと、改新後、国政上の顧問である国博士として、旻と玄理が任命されていることをもってしてもわかる。が、しかし、改革を望んでいたのが彼らだけでないことは、クーデター直後に中大兄らが飛鳥寺に入り軍陣を敷いた際、他の皇族や諸氏族らが速やかに従ったことにより明らかである。関晃氏も、「これは改新の推進主体が朝廷を構成する中央勢力全体であったことを物語るもの⁸⁾とみている。

先にもふれたように、倭においても泉蓋蘇文と同じように専権ふるう蘇我氏の存在があって、朝廷内に唐の軍事的脅威がダイレクトに感じられるようになっていたことは想像できよう。クーデターが起こった時は、まさに、高句麗を攻めていた唐の大遠征軍が遼東の安市城を包囲、攻撃のさ中だったのである。

また、クーデターの起こる一ヶ月前、唐に加勢する新羅軍が高句麗を攻めるため北上したのに乗じ、百済が新羅領旧任那の地に侵略したことは、親新羅派の高向玄理らにとって憂慮すべき問題であったに相違ない。入鹿打倒は、こうした一刻の猶予も許されない国際情勢の中で断行されたと推察される。

3．大化改新以後の内政と外交政策

『書紀』大化2年9月の条に、「^{しょうとくたかむくのはかせくるまる}小徳高向博士黒麻呂を新羅に遣して、^{むはかりたてまつ}質^{みまな}貢^{みつぎ}らしむ。遂に任那の調を寵^やめしむ」とみえる。

その頭注には「質貢は、服属の一形態ゆえ、対新外交の勝利といえる。この結果、大化三年、上臣^{こんしゅんじゅう}金春秋、質として来る。」とある。また、「任那の調を

罷めしむ」処置は、任那滅亡後、代わって新羅・百済の両国が行っていた調進の義務を解いたことを意味し、また、新羅より旧任那の地を奪い取得していた百済の領有権を否認したことを意味する、とある。

この時、新羅と百済は敵対関係にあったのだから、新政権は親新羅路線をとるということを暗に両国に示したことになる。それは、新羅を介して唐との関係を改めて結ぼうとする、新政権の対唐外交政策転換をも意味するものである。

しかし、「質貢」の件はあくまでも倭側からみてのことで、新羅にしてみれば「質貢」という認識ではなかった。翌647年（大化3）、金春秋は、玄理らの帰国に伴い来るが、それは対倭外交の行方を探るためとみられる。『書紀』に春秋の帰国記事はみえないが、翌年（648・大化4）唐に入朝していることから、倭滞在は短期間で、行動が自由であったことを物語っている。その後、唐との連携で百済・高句麗を滅ぼし半島を統一するきっかけを得ていることから、この時の頼みの綱は倭ではなく唐であった、ということであろう。

だが、この時期に倭と敵対関係になることのデメリットを考えたのであろうか、代わりに金多遂と技術者ら合わせて37人を送り込んでいる。実は、この多遂が帰国した形跡のないことから、後に壬申の乱を起こした大海人と同一人物とする説が生まれたのである。尤も、私はこの説をとらない。

改新後、京を対外交渉の要の地である難波に遷し、一見、順調に滑り出したかに思えるが、必ずしもそうとはいえない。朝鮮半島も決して楽観できる情勢ではなかったし、新政権も盤石ではなかった。

中大兄皇子を皇太子、阿倍内麻呂を左大臣、蘇我倉山田石川麻呂を右大臣、中臣鎌足を内臣（参謀）に、そして、国政上の顧問・国博士に僧旻と高向玄理を任命したものの、やがて足並みは乱れはじめる。

647年（大化3）に十三階の冠位を制定し、翌年4月に新冠位を施行するも、左右大臣がこれに従わず、なおも古い冠を着用していることを『書紀』は記す。そして、649年（大化5）3月、左大臣・阿倍内麻呂が亡くなると、右大臣・倉山田石川麻呂は、中大兄に対する謀反の疑いをかけられ自殺に追いやられる。

650年、穴戸国（長門・現在の山口県下関付近）より白雉が献上され、元号が「大化」から「白雉」と改められた翌年（651・白雉2）、新羅との間でちよ

っとしたトラブルが生じる。

すっかり唐化した新羅の朝貢使節唐服用に対し、朝廷は、不愉快だと追い返したのである。この時、左大臣・巨勢こせのとこだこのおみ徳陀古臣が、ここで新羅を懲らしめておかないと後悔するであろうと進言しているが、これを機に親新羅路線がゆらぎはじめ、親高句麗・百済路線が復活されはじめたのではないだろうか。

この後、改革派の中枢にあった旻法師の死（652・白雉4）、天皇と仲違いした皇太子・中大兄らの飛鳥古京への移動、玄理の唐への再派遣（653・白雉5）とつづき、孝徳天皇は、皇后・間人はしひとのひめみこ皇女にまで背かれ失意の内にこの世を去る。玄理（唐で客死）を唐へ遣わした年の冬、10月のことであった。

孝徳亡き後皇位に就いたのは、皇太子だった中大兄ではない。一度退位した皇極（斉明）が重祚した。このことが、改新以前の外交政策に戻ることを暗示していたことは、後に新羅と決別し、唐・新羅軍に攻撃された百済救援のため、斉明自ら筑紫まで赴いたことでもわかる。

ところで、当然皇位に就いて然るべき皇太子・中大兄をそのままに、何故、老齢である斉明が重祚しなければならなかったのか。

「斉明紀」の冒頭に、舒明とは再婚であって、はじめに、用明天皇の孫である高向王たかむくののおきみに嫁ぎ、王との間に漢皇子あやをもうけていることが記されている。『書紀』の編纂者が、皇極紀の冒頭ではなく斉明紀の冒頭にこのことを記したのは、暗に中大兄の異父兄の存在を示し、斉明重祚の理由を述べているように思える。そこで「漢皇子」を「大海人皇子」の幼名とみて、大海人は中大兄の弟ではなく異父兄とする説⁹が生まれた。私もこの説を継承し、かつて拙著¹⁰や雑誌（「壬申の乱」『別冊歴史読 - 本教科書が教えない日本史のカラクリ - 』第二十七巻五号2002年2月）などの中でも書いてきた。

しかし、重祚の理由はそれだけではないだろう。

斉明は、女帝を認めようとしないう唐の政治体制を範とするのではなく、高句麗や百済のように独自の支配体制をもつ国づくりを考えていたのではないだろうか。大化改新以後、一度は改革派にゆだねる気持ちにもなったが、それは納得いくものではなかった。また、孝徳天皇や中大兄・鎌足ら改革派の外交政策に対し不満を持っていた。それが白雉4年の飛鳥古京への移動であったとみる。

これまで、飛鳥へ戻ることを切望したのは、天皇と不仲になった中大兄とみていた。が、実は、^{すめみおやのみこと}皇祖母尊（皇極・斉明）の意志であった可能性がある。もう一度、飛鳥の地において自らの手で国の体制を整えたい。そうした思いがあって飛鳥へ戻ったのではないか。そう考えると、孝徳没後に飛鳥板蓋宮で重祚したもう一つの理由がみえてくる。

斉明が最初に手がけたのが、^{ふたつきのみや}両槻宮・^{たぶれごころ}吉野宮の造営であり、^{みぞ}狂心の渠・石の山丘といった大土木事業であった。こうしたことは、中国から戻った留学生・留学僧らから聞いていた話の影響¹¹が考えられ、斉明の姿に、隋を滅亡に至らしめた煬帝の姿が重なる。

斉明が道教的思想¹²に傾倒していたことは、両槻宮（天宮）や吉野宮がその思想に基づいて造営されたと考えられること。最近発見された酒船石遺跡の亀形石造物¹³が斉明朝に造られたと推定できることなどから考えられることである。

しかし、だからといって道教的思想一辺倒でなかったことは、孟蘭盆会に須弥山を造っていること。高句麗や百済との関係を重視する中で、新羅経由で僧^{ちつ}智通・^{ちだち}智達を唐の玄奘三蔵のもとへ遣わし（658年）、「無性衆生義」¹⁴について尋ねさせていることなどからも、仏教にも信仰心のあったことが窺える。そこには、倭独自の政治体制をもって、唐と対等であろうとする女帝・斉明の意気込みが感じられる。

660年（斉明6）、唐と新羅の連合軍によって百済が滅ぼされるという事態に際し、百済の^{くわしつふくしん}鬼室福信が、643年の政変で倭に逃れていた王子・余豊璋の返還と救援軍を要請してきた。その要請に応え、斉明自ら軍を率いて筑紫に向かうが、翌年（661年・斉明7）7月、朝倉宮で亡くなる。

斉明の遺志を継いだ中大兄は、^{あづみのひらぶ}阿曇比羅夫と阿倍比羅夫を百済救援の将軍に任じ、豊璋を百済へ送り王位を継がせるも、白村江の戦い（663年8月）で唐・新羅連合軍によって大敗し、豊璋は高句麗へ逃亡という散々な目にあう。

惨敗した倭軍と百済遺民を引き連れて飛鳥に戻った中大兄は、冠位二十六階を制定し国内の体制を整え、更に、壱岐・対馬・筑紫に防人や烽を置き防備態勢強化を図るとともに、近江への遷都（667年3月）を計画する。そこは、多

くの百済遺民たちを移り住ませた地であり、高句麗と通交するに恰好の地でもあった。

ところが、642年以降国王弑逆を理由に度々唐に攻められていた高句麗は、百済と倭との連携路線を打ち立て強力に唐と戦ってきたものの、泉蓋蘇文亡き後三人の息子が起こした内紛に乗じて、唐と新羅の連合軍によって攻撃され、ついに宝蔵王らは降服、668年10月高句麗は滅亡する。

この年の1月、皇太子・中大兄は6年間の称制時代を経て近江大津宮で即位。天智天皇である。7月に、高句麗が日本海を渡って来朝。これは、当然援軍要請の意味も込められていたのかも知れないが、日本海が荒れていて高句麗使は帰国することができなかった。

9月には、656年（斉明2）以降途絶えていた新羅からの朝貢が再開された。しかし、国交再開は、大化改新直後の友好関係に戻ることを目的としただけではなかったとみる。翌10月に高句麗の滅亡が報され、11月に新羅使・金東嶸が帰国していることから、新羅の朝貢は、高句麗と戦っている隙をつかれ背後から倭が攻めてくるかもしれない、という危機感からだったと推察する。

百済の亡命貴族・遺民が移住している近江の地に遷都していること。そこで、百済人に戦術を学んでいること。かつて、高句麗を攻めている隙をつかれ百済に侵攻されていることを思えば、新羅がそうした危機感をもったとしても不思議ではない。

まして、この時、唐は旧百済領に残る勢力をなだめる手法として、百済の王子だった扶余隆を熊津都尉ゆうしんに任用していた。唐の支配下であるとはいえそれはたてまえであって、内実は、百済王復権に近いものがあつたとみられている¹⁵⁾。この時期、唐の強大な軍事力という外圧に揺れ動く朝鮮半島にあって、新羅の微妙な立場が窺える。

唐とともに百済を滅亡に至らしめた新羅としては、こうした唐の政策には少なからず不満をもっていた。こうした不満が、高句麗遺民が唐に対し反乱を起こすという事態が生じた際（670年）、新羅が加勢して唐と決裂するというかたちで現れたのだとみる。高句麗や百済の滅亡後も、朝鮮半島にはまだ火種がくすぶりつづけていたということである。

4．壬申の乱の要因

664年（天智3）5月、百済占領軍の鎮將（唐の軍司令官）劉仁願りゅうじんがんと郭務悰かくむそうが初めて来朝、更に翌年、唐本国から劉徳高りゅうとくこうが来朝するが、これは、「倭が高句麗と結ぶのを阻止し、百済故地支配を確保するための牽制であり、外交攻勢をかけた」と鈴木靖民氏はみている¹⁶）。白村江の大戦以後、高句麗への侵攻準備をしていた唐も、新羅とは別の意味で、百済の遺民を多く抱えた倭の存在は無視できないと感じていたことが窺える。

天智朝が、そうした唐に対し敵対するのではなく、軍事的脅威に屈し友好的な行動をとっていたことは、666年（天智5）1月、唐の高宗が泰山たいざんで盛大に催した封禪ほうぜんの儀に、高句麗・百済・新羅と並んで参列しているだけでなく、高句麗平定祝賀の儀（669年）に、遣唐使を派遣していることでも推察できよう。

ならば、新羅はどうであったか。

これまで、新羅は宿敵百済を滅ぼすため、唐は宿敵高句麗を攻略するため、お互いが利害を共有しながら連携して双方と戦ってきた。だが、先にもふれたように、百済滅亡後、王子だった人物・扶余隆を熊津都督府の官僚として唐が任用したことによって、新羅にとっては、枕を高くして眠れない状況がづくことになった。何時また、力を蓄えた百済遺民らによって侵攻されるかわからないという危機感である。だから、近江に遷都した新政権が、百済の亡命貴族・遺民をどのように待遇しているのかが気がかりだった。即位の年に来朝したのは、新政権が打ち出す対外政策を探る目的もあったとみる。

この時、鎌足が、新羅使・金東巖に託し、新羅の王や將軍・金度信こんゆしんに船を贈っていることから、鎌足と新羅の関係が親密であったと解することができる。東巖は、近江朝の中枢に親新羅派の人間の存在を確認し安堵しながらも、乙巳の変後の友好関係が途中で崩れた時のことを思い起こし、決して油断することなく冷静に近江朝の動向をみつめていたのであろう。

では、この時大海人皇子はどのような地位にあったのか。

「天智紀」から、大海人は、大友皇子が太政大臣に任命されるまで、大皇弟（東宮大皇弟・皇太子）として天智を補佐する立場にあったことが推察できる。

しかし、それは、鎌足の存在があつてこそだったのかもしれない。

近江へ遷都してから、天智と大海人の間に不穏な空気が漂いはじめたことが、「大職冠伝」(『藤氏家伝』「鎌足伝」)によって推察される。

正月、浜楼での酒宴の席で、突如大海人が長槍を敷板に刺し貫。怒った天智は大海人を殺そうとしたが、鎌足が諫め止めたのでことなきをえた、という。この話が事実かどうかはともかく、天智と大海人の間がうまくいっていなかったことを示す話として重要である。

大海人の行為は、おそらく近江遷都への不満の現れであつたろう。遷都は、大和周辺に拠点を持つ豪族たちの反対を押して行われたが、日頃そうした不満を耳にしていた大海人は、内政を安定させるために今も遷すべきではないと強く思っていた。まして、朝鮮半島には、未だくすぶり続けている火種がある。その火種の一つは倭にもあつた。百済の亡命貴族である。そうした彼らが居住している地へ遷都するということは、火種を大きくする可能性がある。大化改新で目指した中央集権体制を確立するためには、まず、内政を安定させることで、今再び唐や新羅と戦いを交えることだけは避けなければならない。大海人はそう考えていたのではないだろうか。

669年(天智8)10月、天智と大海人の間に立っていた鎌足が亡くなると、体制は大海人にとって好ましくない方向へ動いた。671年(天智10)正月には、大友皇子を太政大臣、蘇我赤兄を左大臣、中臣金連を右大臣、蘇我果安・巨勢人・紀大人の三名を御史大夫に任命するという、新体制が発表されたのである。更に、旧百済の王族・余自信よししんや貴族・沙宅紹明さたくしょうみょうら亡命者50余人に官位を授け、近江朝廷の官僚機構に取り込んだ。こうした状況を、新羅や唐はどのようにみていたのであろうか。

この時すでに、高句麗の反乱遺民に加勢した新羅は唐と戦っている。新羅と戦う唐側には、当然旧百済領にいる百済兵が加わっていた。その百済から使いが来て救援軍を要請したとみられる記事が、『書紀』天智10年6月の条にみえるが、その同月に新羅使調進の記事がみえる。

この新羅使については、個人的に親しかった栗隈王くるくまのおおきみつくしのかみ筑紫率就任を祝つてのものであり、天智朝への公式の使いではないから名前を記していないとする大

和岩雄説¹⁷があるが、新羅が百済と相前後して筑紫に来たことは確かである。

ちなみに大和氏は、この時の新羅使は、壬申の乱平定後の12月に船一艘を与えられてから離日した新羅の客・金押実こんおうじつその人であるとする。それは、武勲を立てた人々を選んで冠位を加える記事につづいてみえるからで、壬申の乱と無関係の記事ではないとみている。

新羅使は10月にも来ている。6月に来た新羅使は官位も名前も記されていないが、10月に来た使さきんは沙浪こむまんもつ・金萬物とあり、近江朝廷に対する公式の使いであったことが推察される。萬物の来朝は7日。その12日後、天智の讓位するとの申し出を辞退した大海人は出家し吉野へ入るため近江を発った(19日)。そして11月、唐使・郭務悰らが2000人を率いて比知嶋に留まり、来朝の意を告げてきた。この時、船も人数も多いけれど驚かないようにと、先触れを出している。それは当然だろう。時期が時期だけに47隻もの船が連なって沿岸に現れたら、筑紫周辺に配備されている防人が、唐軍が攻めてきたと勘違いしないとも限らない。

それにしても、これ程の人数を率いてきたのは何を意味していたのか。

2000人については、この時、すでに新羅が旧百済領の熊津・泗泚を略取していたので、その中には避難民もいたのではないかとみられている¹⁸。それに対し、「二千人の多くは白村江の敗戦によって生じた日本兵の捕虜」とする直木孝次郎説¹⁹がある。また、2000人の大部分を軍兵と解し、近江朝廷を支持して大海人皇子の動きを封じるための来日だったとして、この記事も壬申の乱と無関係の記事ではないとする大和説²⁰や、同じに無関係でないとするも、2000人は唐の政治工作員の一大団で、内政に干渉し唐羅連合体の傀儡政権である天武朝を樹立することにあつた、とする鈴木治氏の説²¹などがある。鈴木説に関しては、この時、唐と新羅は敵対関係にあつたのだから成り立たないと思う。

鬼頭清明氏は、郭務悰の来朝目的を「新羅と戦う熊津都督府・百済への軍事支援を求めたもの」²²とみている。私も同様に考え、郭務悰は、熊津都督府の百済人を含む軍兵2000人を引き連れ、新羅を牽制しつつ、同じ百済人を抱える近江朝廷に軍事支援を強く要求してきていたとみる。また、新羅の来朝目的は、軍事支援を求めるといよりは、唐を牽制し、かつ唐に加勢しようとする近江

朝廷の動きを牽制することにあつたとみることができよう。

12月、天智が亡くなると間もなく金萬物は新羅へ歸った。次に近江朝の主となるのは、百濟の亡命貴族に養育された大友皇子であり、親唐・百濟路線一色になると踏んだからであろう。

翌年（672）3月、筑紫に留まっていた郭務儂に天智が亡くなったことが告げられた。そして5月、甲冑・弓矢などの武器を朝廷より与えられた郭務儂らは筑紫を離れる。それは、近江朝廷からは援軍を望めないことが分かったことと、新羅との戦いが形勢不利に及んできていたからとみる。

郭務儂らの離日を待って、翌6月吉野にいた大海人が東国へ入り挙兵する。壬申の乱の勃発である。郭務儂の離日を待ったのは、かつて高句麗が滅ぶに及んだ同じ状況（内紛に乗じて唐に攻め込まれた）をつくりたくなかったからではないかと推察する。

壬申の乱勃発の重要な要因は、外交政策問題を差し迫る皇位継承問題を通して解決しようとしたことにあつたとみられ²³⁾、また、武力を以て権力集中を図り改革しようとした方法に、乙巳の変との共通点をみるのである。

5．おわりに

壬申の乱に勝利し飛鳥に凱旋した大海人は、岡本宮の南に宮を造営（朱鳥元年に飛鳥浄御原宮と命名）し即位する。皮肉にも、新しい国造りのために天智が離れた飛鳥の地で、天智が成し遂げられなかった律令制による中央集権国家体制の樹立に向け動きはじめたのである。

天武・持統朝を通じて対新外交路線がとられ、唐へ使節が派遣される事はなかった。このことは、これまで、唐の動きによって起こった政治情勢に左右され続けてきたことから、唐の羈縻支配に対処できるような強力な国家をつくるのが先決で、そのために、唐との直接的な関係を断つことを選択したのではないかと考えられる²⁴⁾。

諸先生方の研究論文を参考に、当時の国際情勢の観点から壬申の乱の一要因を探ってきました。まだまだ未熟であり拙い内容ではありますが、一応ここにまとめさせていただきます。諸先生方よりご叱正を賜りたい。

(注)

- 1) 大海人皇子は天智の異父兄とする説(大和岩雄『天武天皇出自の謎』六興出版1987年)などがある。
- 2) 金達寿「壬申の乱」と朝鮮三国」『古代日朝関係史入門』筑摩書房1980年
- 3) 金多達 - 佐々克明説, 泉蓋蘇文 - 小林恵子説(- 対談・異説天武天皇をめぐる - 豊田有恒・大和岩雄「東アジアの古代文化」67号1991年)
- 4) 日本古典文学大系『日本書紀』(下) 岩波書店
- 5) 関晃「大化改新」『国史大事典』吉川弘文館
- 6) 『日本書紀』(下) 推古二十六年の条
- 7) 唐は、新羅に善徳女王の廃位を求め、替わって唐王族の即位を要求している。(鈴木靖民「七世紀東アジアの争乱と変革」『新版古代の日本 2 アジアからみた古代日本』角川書店1992年・『岩波講座 日本通史』第3巻 - 古代2 - 1994年)
- 8) 5) 参照
- 9) 1) 参照
- 10) 玉城妙子『壬申に翔ぶ』読売新聞社1989年
- 11) 中でも、白雉5年(654)に唐に渡り、斉明元年(655)8月に帰国した河邊臣麻呂らの存在は気になる。その報告の中で、仏教だけではなく道教も信奉し大国唐を治める高宗の話もあったと推測。(玉城妙子「古代日本における仏教と道教の関わりについての一考察」『紀要研究』第5集 由良大和古代文化研究会1999年)
- 12) ここに敢えて「道教的」としたのは、道教そのものはまだ入ってきていないとの考え方からである。11) 参照
- 13) この亀形石造物については、神仙思想を現したものとされている。「新出土亀形石造物遺構」飛鳥古京顕彰会 2000年
- 14) これは、法相宗では、永く成仏出来ない無常を含む五性各別を説くので、法相学を学んだことを意味すると思われる。(『日本書紀』斉明四年七月の条頭注)
- 15) 鬼頭清明「壬申の乱と国際的契機」『千葉史学』13 1988年
- 16) 7) 参照
- 17) 大和岩雄「壬申の乱の謎」『古事記と天武天皇の謎』六興出版 1981年
- 18) 『日本書紀』天智十年十一月の条 頭注

- 19) 直木孝次郎『壬申の乱』増補版 塙書房 1992年
- 20) 17) 参照
- 21) 鈴木治『白村江』学生社1972年
- 22) 15) 参照
- 23) 15) 参照
- 24) 山尾幸久「東アジアにおける律令国家の形成」『古代の日朝関係』1989年

「カロード」から「コイサン」へ

1990年代の南アフリカにおける「先住民」の構築プロセス

海野るみ

序

2002年8月9日、南アフリカ共和国（以下、南ア）東ケープ州ハンキー村近郊で、国中の注目のなか、サラ・パートマン¹⁾の埋葬式典が行なわれた。南部アフリカの先住民コイあるいはサンの女性だったとされる「彼女」は19世紀初頭イギリスに連れて行かれ、存命中も死後も約200年の間、ヨーロッパにおいて「ホッテントット・ヴィーナス」と称された「展示物」として過ごしてきた。その「彼女」が1990年代後半の遺骸返還運動の結果として、それまで瓶詰めの標本として収蔵されていたパリの人類博物館から「祖国」南アに返還されたのである。南アの女性たちや非白人の人々にとって、彼らが歴史的に受けた抑圧と恥辱と暴力の象徴的存在となったとされる「彼女」は、南アでは国民の祝日「女性の日」であるこの日に埋葬されることになった。埋葬式典は現代に生きる先住民の人びとによって取り仕切られ、彼らの埋葬儀礼とされるものも施された。また「女性の日」を祝うプログラムも加えられた。式典には、ムベキ南ア大統領を初め、南ア人類学界の重鎮で遺骸返還運動に助力したフィリップ・トバイアス教授、元南ア大統領マンデラ氏の元夫人で女性運動の象徴的存在であったウィニー・マディキゼラ＝マンデラなども参列した。さらに、この模様はテレビで生中継され南ア全土に放映された。大統領はサラ・パートマンの埋葬地を「国家遺産」に指定すると共にケープタウンにもモニュメントを建設することを発表した²⁾。

この日、先住民の人びとの過去であり象徴的存在のひとつであったサラ・パートマンは、「南アの遺産」として南アの人々総てに共有される過去の象徴の

ひとつとなった。これは観かたを換えれば、多文化主義国家となった南アにおけるマイノリティである先住民の権利承認の一例と読みとることもできる。アパルトヘイトの解体から多文化主義への移行のなかで、現代に生きる先住民コイサンの人びとの自己認識及び他者による認識は1990年代に構築される。さらに、コイサンの人びとの歴史や文化が「南アの遺産」として認識されるに至った。本稿の目的は、これらの認識の構築プロセスを明らかにすることにある。

今日の南アにおいて、南部アフリカで先住民性を有すると考えられる人々の総称として、「コイサンの人びととKhoisan peoples」という用語が一般的となっている。これには、考古学、歴史学、人類学などが明らかにした植民地の形成以前に南部アフリカに居住していた先住の人びととのあいだに遺伝学的な意味においての繋がりが確認されるか否かあるいは混血が行なわれたか否かに関わらず、先住の人びとが営んできたような生活様式や伝統・文化などをその変容のかたちも含めて継承していると認識している／されているような人々が含まれる。現代に生きるコイサンの人びとには、生活様式や伝統・文化などを異にする幾つかのグループが含まれる。英語の場合に「人びと」が‘peoples’と複数で表記されるのは、複数のグループを意識するためである。具体的には、グリクワやナマクワ、サンあるいはブッシュマンの人びとなどが含まれる³⁾。彼らはアパルトヘイト時代「カラード」という法的カテゴリーに分類されていた。アパルトヘイト撤廃後、特に1990年代後半に南部アフリカの先住民としての認識が強まり、先住民権など諸権利の獲得・回復運動を行なうようになる。

本稿では特に、コイサンの人びとの一グループで、南部アフリカにおける先住民運動においても中心的な存在であるグリクワの人びとを取り上げる。彼らは、18世紀後半ケープ植民地の北側境界付近の北部フロンティア地域オレンジ川流域周辺で首長を中心とした幾つかのコミュニティを形成した人たちの流れを組むとされる。これらのコミュニティはオレンジ川流域周辺に先住していたコイの人びとの集団あるいは集落を基盤として、近隣に居住した諸民族集団から離脱した者やケープ植民地からの逃亡奴隷や植民者など、多様な民族や立場の人々が混在し構成された。彼らは牧畜のほか、当初はケープ植民地と近隣の諸民族集団との間での交易ならびに略奪などを生業としたが、キリスト教伝道

団を受け入れたことにより教義に基づいた農業や商業を営むようになっていった。グリクワのコミュニティは、首長の執務所と伝道教会を中心とした集落で、首長は伝道教会を植民政府とのパイプ役としながら、植民政府に対して独立の立場をとった。19世紀前半までは勢力のある首長の下、幾つかのコミュニティが存在したが、ケープ植民地の拡大などにより次第にグリクワの勢力地域も植民地内に取り込まれていくことになり、グリクワのコミュニティの独立性は失われていった。しかしながら、植民地域内においても彼らは民族キリスト教会としてのグリクワ教会を建設しキリスト教の教義に基づく生活を旨とするなどして、独立性を維持し続けようとした。

アパルトヘイト政策下においてグリクワは「カラード」の下位カテゴリーである「サブグループ」のひとつとしてカテゴリー化された。彼らはさらに、グリクワを「カラード」と同等のカテゴリーとして承認するよう政府に要求し、それに準ずる土地に関する権利や政治的権利なども要求し続けた。

アパルトヘイト撤廃後、グリクワの人びとは「カラード」からコイサンの人びとへと認識を転換させていく。そのプロセスのなかで、コイサンの人びとに関する諸認識は新たに構築されたものであるように見えながら、それまでの認識の再編成による産物であることがわかる。また、人々を取り巻く社会の様々な動きがコイサンの人びとによって受容され再解釈された上で、彼らの認識の一部として外部へと発信されることも見えてくるのである。

本稿では、まずアパルトヘイト政策下の南アにおける「カラード」カテゴリーの意味とそこに分類されたグリクワの人びとの位置づけを概観、整理する。次に、アパルトヘイト撤廃による南アの歴史再編が「カラード」に分類された人びとに与えた影響とその認識が転換される過程を検討する。さらにアパルトヘイト撤廃前後から顕著となった「コイサン」ということばの社会的意味づけの変容を概観する。そして最後に、こうした流れのなかで、グリクワの人びとが自らをコイサンの人びとの一グループとして位置づけていく過程を検証する⁴⁾。

アパルトヘイト政策下における「カラードColoureds」

1948年⁵⁾から1990年まで南ア政府⁶⁾はアパルトヘイト政策を施行した。アパルトヘイトapartheidとはアフリカンス語⁷⁾で「分けること」を意味する。アパルトヘイト政策は南ア社会に存在する多様な文化を有する諸集団に属する人びとがそれぞれ分離発展することを目的とした。この政策は諸々の法律によって制度化され南ア社会を規制していくことになる。なかでも、アパルトヘイトの根幹をなすとされたのが「人口登録法 Population Registration Act」「集団地域法 Group Areas Act」「雑婚法 Mixed Marriage Act」及び「背徳法 Immorality Act」である。これらの法律により、南アに居住する人々は「人口集団population group」ごとに分類され、分類別の居住地域に分けられると同時に、異なる「人口集団」間での一切の性交渉⁸⁾及び婚姻が禁止された。

本節では、アパルトヘイト政策下において人々を分類するカテゴリーであった「人口集団」と、カテゴリーのひとつであった「カラード」、その下位カテゴリー「サブグループ」について概観し、整理する。

南アにおいて、人々の分類はアパルトヘイト政策の施行以前から行われていた。植民活動の開始当初より、南ア社会を構成する人々には「ヨーロッパ人」「原住民」「奴隷」「キリスト教徒」などの線引きが行われた。こうした線引きは、どのように社会を組織化し運営し統率していくかを決定する上で必要とされた。アンダーソンは人口調査について「植民国家がその支配領域を想像するような方法を形づくった」、「19世紀半ばまでに発明され」た三つの制度のひとつで、国家が「支配する人々の性質」を想像するためのものとしている⁹⁾。南アにおいて人々の分類は、主に参政権と土地所有の制限を行う際の線引きの基準となった。アパルトヘイト政策が開始される時点で、すでに、「原住民」については「保留指定地Reserves」及びその他の少数の特別地域内に土地所有が制限され、参政権も与えられなかった。また、その他の非白人に対しても参政権、土地所有が制限されていた¹⁰⁾。1950年の「人口登録法」制定以前にも、分類方法を含む法律は存在したが、法律相互の連関性をもたず、分類のシステムも厳密ではなかったため、政府により厳密な分類のための制度が要請された¹¹⁾。

「人口登録法」が導入された1950年から撤廃までの40年間、「人口集団」の分類はたびたび修正された。施行当初、「人口集団」は「白人 Whites」「カラード Coloureds」「原住民 Natives」の三分類であったが、以降、分類や名称の変更が行われ、撤廃前には「白人」「カラード」「インド人 Indians」「アフリカ人 Africans」の四分類となった。なかでも、当初「原住民」と名づけられた人々の名称は「バンツー Bantu」,「ブラック Blacks」,「アフリカ人」と変更が繰り返された。さらに、下位カテゴリーとして「カラード」には「サブグループ subgroups」,「アフリカ人」には「民族集団 ethnic groups」が設けられた。

分類の基準となったのは、外見、容姿、社会的認知や評価であった。このため、例え「白人」に分類された両親から生まれた子どもであっても、その外見や容姿が「カラードのように見える」場合には両親とは異なる「人口集団」に分類される可能性もあり、実際にそうした事例が報告されている¹²⁾。個人がどの「人口集団」に属するかの最終判断は実質的には役人の手に委ねられた。しかし、分類された本人には異議申し立ての権利があり、その場合最終的には裁判所の判断に委ねられる。いずれにしても、個人がどの分類に帰属するかの最終判断は国家に委ねられた。さらに、帰属する「人口集団」は個人が携帯する身分証明書に明記された。

「カラード」¹³⁾は当初、「白人でもなく、原住民でもない not White, not Native」人びとの総称として法的に定義された、曖昧で包括的な分類のカテゴリーである。したがって、当初この分類にはインド系や華僑、ユダヤ人、コイヤサンの人びと、蘭領マレーから奴隷として連れて来られた人びとの子孫、日本人などが含まれていた。また、雑婚法や集団地域法との関連から、「カラード」に分類された人と婚姻関係にある他の「人口集団」の女性は「カラード」に分類された。一方、アパルトヘイト政策の理念において、それぞれの「人口集団」は各々「独自の文化」を有する、あるまとまりをもった集団であることが規定されていた。しかしながら、雑多な集合体として構成された「カラード」の人びとの間には、言語においても宗教においても生活様式においても、文化的な意味での同一性を見出すことは困難である¹⁴⁾。

「カラード」には下位カテゴリーとして「サブグループ」が制度的に設けられた。1959年の布告により、「グリクワ Griquas」のほか、主にケープ州に居住する「ケープ・カラード Cape Coloureds」、蘭領マレーからの奴隷移民などの子孫とされる「マレー Malays」、主に年季労働者の子孫などである「インド系 Indians」と「チャイニーズ Chinese」、インド系及びチャイニーズ系以外のアジア出身者やその子孫を含む「その他のアジア系 Other Asians」、主にケープ州以外の地域に居住するカラードやグリクワを除くコイ・サンやその子孫などを含む「その他のカラード Other Coloureds」の7つの「サブグループ」が定められた。以後、布告は一旦無効となったが、その後1967年の布告により再度採用された¹⁵⁾。ここでも「その他のカラード」など、カテゴリーの曖昧さは避けられない。アンダーソンは東南アジアでの事例¹⁶⁾を引きながら、「人種集団の下に奇妙な『その他』の下位カテゴリー」が設けられることは、人口調査作成者側の「徹底さや明晰さへの情熱」を示すものだと指摘する。調査される人々のアイデンティティの帰属先は、一人に一つでなければならず、確実にすべての個人が一つの帰属先を持たなければならない。そして、そのことこそが「人口調査のフィクションである」とアンダーソンは指摘する¹⁷⁾。

アンダーソンは事例としたマレー王国連邦の「マレー人」のカテゴリーについて、1911年の段階で人口調査によって示されたカテゴリーや下位カテゴリーのようなラベルによって自らを認識するような人々が例外的であり、帝国行政の浸透によるアイデンティティの実体化にはもう少し時間を要した¹⁸⁾としている。この指摘は、南アにおける「カラード」のカテゴリー化を考察する際に一つの比較対象として興味深い。ゴールドフィンによれば、南アの人口調査に表れる「カラード」は、19世紀末まで「ヨーロッパ系ではないすべての人々」を含むカテゴリーであったが、20世紀に入ると「[白人とバンツール]のあいだの中間的な種類の人々すべて」を含むカテゴリーとなる。この「カラード」の意味づけとカテゴリーの「再構築」は、植民地における支配者側の変化だけではなく、被植民者側の社会における植民者側との関係性や考え方の変化を反映している。そこには同時代の社会経済的な外的状況も大きく影響した。その結果として、1905年までには「明確な『カラード』アイデンティティ」が実体化していた¹⁹⁾

とゴールドインは指摘する。

「カラード」の下位カテゴリーである「グリクワ」「マレー」「インド系」「チャイニーズ」は、20世紀初頭までにすでに実体化していたと考えられる。例えば、「グリクワ」は元々1813年にロンドン伝道協会London Missionary Societyの監督官ジョン・キャンベルJohn Campbellの提案に対し、18世紀後半首長を中心とした幾つかのコミュニティを形成し植民地の北部フロンティア地域に居住していた人びとが合意するかたちでついた名称である。以降、彼らはこの地域で伝道教会をパイプ役にしながら、植民政府に対し独立した対等な立場をとっていく。19世紀半ば、居住地域が植民地に吸収されグリクワの人びとが植民地の住民となった後も、民族キリスト教会としてのグリクワ教会が建てられるなど、グリクワの人びとは独立性を維持し続けることになった。つまり、「グリクワ」というラベルで想定される人びとは自らも「グリクワ」という認識があったと考えられるのである。また、主に18世紀蘭領マレーからケープに送られた奴隷移民あるいは流刑囚の子孫などで、都市部のマレー・クォーターと呼ばれる地域に居住し、イスラム教徒も多い「マレー」や、主に英国植民下のインドや清朝からの年季労働者やその子孫などである「インド系」や「チャイニーズ」についても、同様の認識があったと考えられる。

以上のことから、「カラード」及び「サブグループ」それぞれのカテゴリーは「人口登録法」が制定された1950年当時、さらに「サブグループ」が法制化された1959年当時までにはすでに社会的に認識され、人々のラベルとして実体化していたと考えられる。しかしながら、これとは別に、実体化した諸カテゴリー間の関係がどのように認識されたのかについて言及する必要がある。例えばグリクワの人びとが自らを「カラード」の下位カテゴリーとしての「グリクワ」であると認識したかという問題である。つまり、「カラード」と「サブグループ」の上位・下位の関係性は実体化していたのかという問題である。グリクワの人びとに関して言えば、彼らにとって「カラード」が「グリクワ」ではない人々を指す「グリクワ」からは独立した用語として認識されていたことが伺える。それを示す一例としてグリクワの指導者の一人として活躍したA.A.S. ル・フレーー世A.A.S. Le Fleur Iが1920～30年代に刊行したニューズレター

*Griqua and Coloured People's Opinion*が挙げられる。このニュースレターはケープタウンで発行され、主にケープタウン周辺で読まれていたものであることから、ここでは「カラード」ということばで「ケープ・カラード」に分類されるような読者層を意識したと考えられる。

さらに、グリクワの人びとはアパルトヘイト時代を通じて、政府に対するアイデンティティ承認の要求を繰り返した。具体的には「グリクワ」を「サブグループ」ではなく「人口集団」のカテゴリーとして承認すること、ならびにそれに準じて居住地域や自治を含む諸権利を承認することであった。こうした要求は大統領府や議会で取り上げられ、諮問委員会による実態調査が行われたりしたが、いずれも承認には及ばなかった²⁰⁾。このようなことから、グリクワの人びとが「カラード」というカテゴリーに対して、一方で「グリクワ」と並立して示されるようなグリクワではない人々を指す用語として使用しながら、他方方法的な「グリクワ」に対する上位カテゴリーとしても認識していたことが理解できる²¹⁾。つまり、グリクワの人びとに関する限り、「カラード」には少なくとも二重の意味づけが存在した²²⁾ことが読みとれる。

アパルトヘイト政策下において、南ア社会の人々は法的に分類されたが、その分類はアパルトヘイト政策施行以前から社会的に実体化していた認識を再構成し制度化したものであったといえる。それは一方で、社会的認識においては許されていた曖昧な領域についても分類の線引きを行なう必要性が生じたために、「その他の～」といったかたちでの曖昧で包括的な分類カテゴリーを要求した。「カラード」は当初から、まさに「白人でもなく原住民でもなく」つまり「その他の南ア住民」を包摂する曖昧なカテゴリーとして設定されたものであった。「カラード」に分類された人びとは南ア社会において数の上でも全人口の約15%と少数派であり、権力へのアクセス可能性の面でもマイノリティであった。しかしながら、政治経済的なマジョリティである白人社会とは歴史的にも社会経済的にも密接な相互依存関係にあったため、社会のキャスティングボードとしての役割が常に大きかったといえる。したがって、「カラード」とその「サブグループ」の分類や諸権利に関する法律は断続的に修正・変更を繰り返された。しかも、そこでは権力を握る白人社会の意向のみが反映されてい

るわけではなく、「カラード」側の、あるいは個々の「サブグループ」による異議申し立ても反映された、双方向的な関係のなかで再構成が繰り返されていた。「カラード」に分類された人びとは自らの立場の境界性と流動性と同時に、「カラード」という法的カテゴリーやその制度自体の曖昧さや流動性を目の当たりにしていたと考えられる。

歴史の再編と「カラード」

1990年アパルトヘイト政策は撤廃された。さらに1994年、南アにおいて初めて非白人人口を含む有権者による総選挙が行われ、マンデラ政権が誕生する。この全人種²³⁾選挙の実現と非白人政権の成立をもって、南アでの「民主化」が本格的に始まったといわれる。「民主化」はハードとしての諸制度、ならびにソフトとしての政策理念から、アパルトヘイト時代に教育などによって流布してきた差別的な一般通念まで、あらゆるレベルに浸透したアパルトヘイトからの脱却を目指すものである。つまり、南アにおいて「民主化」とは、過去の差別的な法制度の撤廃による差別的社会の終焉と、新憲法に基づく諸制度の制定、施行による平等主義ならびに多文化主義の理念に則った社会の実現を目指す、国家的営為といえる²⁴⁾。

「民主化」推進にあたって、ソフトとしての人びとの認識の転換のうち最重要課題の一つとなったのが、歴史の書き直し作業である。アパルトヘイト政策を論拠づけ南ア社会を規定する根拠となってきた歴史認識を批判し、アパルトヘイト的南ア史には書かれることの無かった隠された過去を掘り起こし、新たな歴史認識の上で新たな南アの歴史を編纂しようとするものである。この動きはすでに1980年代から主に社会史を中心とした歴史学や、考古学、人類学などの研究者たちのあいだには見られた。アパルトヘイトの撤廃でより活発な動きとなり、さらに「民主化」によって国家的事業として強調されるようになった。

アパルトヘイト時代の国家史において、南部アフリカの歴史は1652年ヤン・ファン・リーベク Jan van Riebeeckらオランダ東インド会社の一行がアフ

リカ大陸南端²⁵⁾に上陸したことをもって始まるとされてきた。南ア史の始まりに関しては、ヨーロッパ人の上陸、それに続く植民により南部アフリカの歴史が始まる、ヨーロッパ人の上陸、植民により、植民地となった南部アフリカならびに被植民者となった先住民の文明化が始まる、植民以前には南部アフリカに歴史は存在しなかった、あったとしても現在の南アの歴史とは不連続である、という歴史認識を基盤としていた。

アパルトヘイト時代の南ア国家史における主人公は「植民者」であり「主権者」である「白人」=ヨーロッパと血縁関係にありその文化を継承する人たちであり、「非白人」は植民され主権を行使される対象としての脇役か、もしくは「白人」とはまったく異なる文化を擁し異なる社会に生きる「向こう側」の「彼ら」、あるいは時に「白人」を中心とした社会に抵抗を試みる悪役として描かれてきた。歴史の書き直しでは、アパルトヘイト時代の南ア史が南ア社会を形づくるある一部の人びとのみを主人公とした歴史であったことを批判し、南ア社会の形成過程に多様な文化を有する人びとが関わってきたことが盛り込まれた新たな南ア史への転換作業が行なわれた。

認識の転換の先にあるのは、新生南アが目指す多文化主義国家としての未来像である。したがって、歴史の書き直しとは、この新たな未来像を手に入れた南アによる過去の編集作業と捉えることができる。同時にそこでは、新たな歴史の主人公として南ア社会の形成に関わった人びとは誰かが問題となってきた。つまり、多文化主義国家における「文化」とは何か、その担い手は誰かという新たな課題が提出されたのである。

シャープ²⁶⁾は、南アにおける多文化主義の方向性を示唆した論文のなかで、多文化主義における「文化」の意味について次のように述べている。彼によれば、多文化主義とは、第2次世界大戦後の北米、オーストラリアにおいて抑圧された位置にあったネイティブ・マイノリティの人びとが自らの他との差異に関して、その名誉回復と肯定的価値の付与を要求しようとした試みである²⁷⁾。北米やオーストラリアの文脈において、多文化主義を要請するようなマイノリティ・グループの考える「文化 ‘cultures’」とは、「偶像的、象徴的な意味をもつアイデンティティのしるしbadges of identity」であり²⁸⁾、社会に並存するい

くつかの「文化」は混合blend可能なもの²⁹⁾である。彼らにとって、多文化主義による文化的差異の尊重は、「支配的な文化」が存在する「より広い社会からの離脱」を目的とするものではなく、その社会のなかで長期にわたって存在した偏見を回避し打倒することによって、より有利な条件で政治経済的な主流に参入しようとする試みである³⁰⁾。

ここにおいて「文化」とは、実体としての人びとの集団が、集団間の差異を明らかにするために示すよう象徴的に意味づけられた事柄の総体といえる。つまり、ここで「文化」の担い手として想定されているのは、人びとの集団である。さらに、「文化」とは、実体としての人びとの集団と同様に数えることが可能なものとして存在する。したがって、「民主化」の過程で南アに課された問題とは、どのような「文化」の文化的実体としての人びとの集団を歴史の主人公として南アの新しい歴史に組み入れていくのかということであった。

こうした「民主化」の動きに対し、アパルトヘイト時代「カラード」というカテゴリーに分類されてきた人びとは危機感を感じていた。「民主化」のプロセスにおいて、「カラード」は一旦解体されることになった。そこで問われたのは、「カラード」に分類されてきた人びとのその後の「身の振り方」である。つまり、彼/女が文化的にどこに帰属するのか、さらには、彼/女がどこかに帰属しようとする時に拠り所とすべき「文化」そのものである。南ア社会において「白人でもなく、ブラックでもない」境界的領域に囲い込まれ、数値の上でも少数派であった彼らにとって、「民主化」はさらなる周縁化への危機感を募らせるものとなった。

このような状況下で、「カラード」に分類されてきた人びとの動きは、主に次の三つに集約される。第一の選択は「南ア人South African」の一人であるとするものである。これは主に都市部の比較的教育レベルの高い若年層に支持される。彼らはまず、アパルトヘイトの制度的カテゴリーとカテゴリー化そのものの再生産を拒否する。そして、新生南アがアパルトヘイトを脱し「健全な」社会が構築されるためには、新憲法が明示するように皮膚の色や信条、性別などのあらゆる条件に関わらず、「南ア人」としてのアイデンティティを第一義とすることが重要と考える。一方で、彼らは文化的差異を無化しようとしてい

るわけではない。自分たちには、先住民やアジア、ヨーロッパ、アフリカの諸文化など、様々な文化が受け継がれているとともに、互いに差異が存在し、それらは尊重されるべきであると考える。そうした文化的差異を包摂しつつも、「南ア人」としての新しいアイデンティティを確立しようとするのがこの選択である。

第二の選択は「カラード」というカテゴリーを肯定的に再定義して受け容れるという立場である。この立場を鮮明に打ち出しているのが、アパルトヘイト下で唯一の「カラード」大学であった西ケープ大学の元学長で、アパルトヘイト撤廃後、駐スペイン大使となったファン・デル・ロス R. E. van der Ross である³¹⁾。彼自身、アパルトヘイト時代は「カラード」として生きてきた。彼は、アパルトヘイト政策により「カラード」のカテゴリーが作られ押し付けられた事実については肯定し、その抑圧的な政策を批判する。しかしながら一方で、彼は、アパルトヘイト時代に「カラード」と称されるようになった人々の大半は、17世紀植民活動の開始以降、植民者や先住民、奴隷移民、近隣の諸民族などの交流のなかで混血が進む過程で生まれてきた人々のなかに祖先をもち、褐色の肌だけでなく、アフリカンス語を話すなど共通の認識や文化が構築されてきたとする³²⁾。「カラード」の名称が例え批判すべき植民地主義やアパルトヘイト政策に拠るものだとしても、その間に構築された共通認識や文化を拠り所にしたアイデンティティを肯定的に再定義することが現状に則しているというのがこの立場である。

第三の選択は、「カラード」というカテゴリーを拒否し「本来」の文化的帰属に「もどる」という立場である。これは、アパルトヘイト政策下で「カラード」に回収されつつも「サブグループ」として独自の居住地や集団での活動がある程度容認されてきたグリクワなどにみられる選択のかたちである。彼らは南ア国民としての帰属を全く拒否しているわけではない。しかしながら、自らの文化的帰属および帰属集団としての文化的実体とその存在権が社会的に承認されることを求める傾向がある。彼らが主張する文化的実体は、歴史性、周縁性を有し、それによって他との差異化を行う。こうした在りかたは、上述のシャープが指摘した多文化主義におけるマイノリティ・グループの「文化」の意

味づけと社会におけるマイノリティ自身の位置づけの仕方に近いかたちと考えられる。シャープとブンザイアはコイの子孫とされ北部ケープ地域に居住するナマクワの人びとの事例からも同様の「文化」の位置づけを読みとっている³³⁾。

「コイサン」の現代的意味づけ³⁴⁾

歴史再編の動きの一方で同じ時期、「コイサン Khoisan」ということばの意味づけに変化が起こっている。

現在使われている「コイサン」のもととなったコイ Khoi (またはコイコイ Khoikhoi) 及びサン San という用語は、従来、考古学、人類学、言語学、歴史学などの学術的な場で流通してきた。その際、コイとサンとは、共通点はもちろん異なる生活様式や文化を有する集団として別個に扱われるのが通説となっていた。具体的には、サン (あるいはブッシュマン)³⁵⁾の人びとは狩猟採集民で現代までその生活様式や言語を維持してきたのに対し、コイの人びとは元々は牧畜民であったがそのほとんどが植民地化の過程でキリスト教化、近代化され、混血も進んだため、植民以前の生活様式や文化、言語はほとんど失われていると考えられてきた。また、アパルトヘイト政策下ではいずれも「カラード」に分類され、さらにその「サブグループ」に分類される際には「グリクワ」「その他のカラード」などのカテゴリーに分散され、コイ、サンあるいはブッシュマンなどの名称は法的なカテゴリーには反映されることがなかった。

ところがアパルトヘイト撤廃前後の時期から、商品広告や商標名にも「コイサン」ということばが使われるようになってくるのである。「コイサン・シー・ソルト」(天然塩)や「コイサン・シーウィード」(昆布やのり)、「コイサン・ティー」(紅茶)、「コイサン・ツアー」など、「コイサン」ということばに天然、原生、自然、純粹のイメージが付与され、自然志向、健康志向を表す商業的なことばとして流通するようになったのである。そこでは「コイサン」はある人びとの集団を顕す名称から一旦切り離され、「自然の」「天然の」という形容詞的な意味づけが行われたということができる。

1990年代半ばになると、新聞などメディアの言説のなかでもコイとサンは切り離されない「コイサン KhoiSan または Khoisan」というひと続きのことばとして表れてくる。その背景には、前述した「民主化」とその一環としての歴史の書き直し作業に呼応したような、研究者を中心とした人たちによる「コイサン」に対する問題意識の高まりと、様々なかたちをとった問題提起があった。研究者らによる示唆は、南部アフリカに先住したコイやサンの人びとと現代に生きる人びととを結びつけた。つまり、過去のコイ・サンの人びとと現代に生きる人びととのあいだに連続する歴史が存在する可能性を示したのである。

1996年に出版された人類学、考古学、歴史学の研究者らの共著によるコイの歴史に関する一般向けの著作のなかで、「『コイサン』ということばは、コイとブッシュマンの双方が属する民族 racial stock（及び双方が話すクリック音を有する言語 click languages）をあらわすための、あるいは、特に植民地時代後期、ケープ植民地から難民が逃れ内陸部の他のグループと混血した時期に、区別が難しくなったような人びとをあらわすためのより広義の用語として使われている」と説明されている³⁶）。同著の出版と同じ1996年には南アフリカ美術館で「コイサン」の歴史と文化をテーマにした現代美術展「Miscast: Negotiating the Khoisan History and Material Culture」（以下、Miscast展）が開催された。また翌年には「コイサンのアイデンティティと文化的遺産に関する国際学会」（以下、コイサン会議³⁷）や南アフリカ文化史博物館での「コイサン」の歴史と文化に関する教育的展示が行われている。このようにして、「コイサン」はもはやひと続きのことばとして、民族的、言語的あるいは歴史的共通性をもった諸集団または人びとの総称として定着していくのである。

「グリクワ」と「コイサン」のあいだ

「民主化」への動きのなかで、「カラード」に分類されてきた人々が周縁化の危機感を募らせていたことを前に述べたが、グリクワの人びとにとってもそれは例外ではなかった。グリクワの人びとにとっては完全なかたちではなかつ

たにせよ、植民地時代に維持していた独立性をアパルトヘイト政策下においてもある程度維持することに成功していた。しかしながら、アパルトヘイトの撤廃によって国家による保障体制をなくしてしまう。

一方、1990年代初頭の世界はグローバル化へと進み始めていた。そうしたなかで、特に深刻化する環境問題の渦中に身を置く弱者としての先住民への関心が高まっていた。1993年には「国際先住民の十年」が宣言され、植民地主義によって剥奪された先住民として生きる権利の回復と保障に対する関心が喚起される。また、前年に開催されたバルセロナ・オリンピックの際には、スペインのある自然史博物館に展示された「アフリカ人の剥製」を巡って、アフリカ諸国の大使が集いオリンピックのボイコットを示唆する事件が起きた³⁸⁾。バルセロナ・オリンピックは同時に南アが世界のスポーツ競技会から追放されて以来、約40年ぶりに世界の舞台へと復帰した大会でもあった。

世界の耳目が反植民地主義や先住民権運動に向くなかで、南アにおいても知識層を中心にこれらの議論への関心は高まっていく。1993年には、南アで毎年開催されるもっとも大きな芸術文化の祭典のひとつであるグラハムズタウン・アート・フェスティバルにおいて、サラ・パートマンの生涯を描いた舞台劇「ホットtentott・ヴィーナス」が上演され評価を得た。しかしながらこの時点において、南アにおける先住民への関心は、植民地化以前から南部アフリカに居住し植民地主義の介入によって抑圧されざるを得なかった、過去に生きたコイヤサンの人びとに向けられていた。1990年代初頭においては、同時代の南ア社会に生きる人びとのなかに存在する先住民としての権利に浴すべき人びとについて、あるいはそういう存在の可能性について議論されることはほとんどなかった。

さて、グリクワの人びとは外部社会の動きとして、コイヤサンに関心が向いていることは知っていたが、1990年代初頭においてはそれを自らの保障と重ね合わせることはなかった。その一方で、彼らは彼らの過去にコイとのつながりがあることを十分認識していた。グリクワの人びとのあるグループでは、自分たちの預言者が「アダム・コックの骨を集めよ」との啓示を受けたとする。アダム・コックは18世紀後半から19世紀初頭にかけて最も有力とされたグリクワ

の首長であった。このグループの人びとは、「アダム・コックの骨」(複数形で語られる)を総てのコイに属する人びとと位置づけ、預言はコイの人びとをひとつにまとめることと解釈している。現代に生きるコイに属する人びととしては、グリクワのほかに、南ア北部に居住するナマクワの人びとがあり、彼らは1990年代半ばに接触をもつようになる。

1995年、ある弁護士の助言により、グリクワの人びとはサラ・パートマンの遺骸返還運動を開始する。同時に国連の先住民問題作業部会の存在を知らされることになり、翌年の会議には弁護士がグリクワの代理人として出席した。グリクワの人びとは、これらの機会が南アにおけるグリクワとしてのアイデンティティの承認と保障への突破口と考えるようになる。

グリクワの人びとが南アにおける先住民であることを認識し、南部アフリカの他の先住民を認識した上で連帯を模索し始めるのは、1996年に入ってからのことである。この年、前述のMiscast展が開催されるが、その際に南部アフリカのコイサン諸グループの代表を一堂に会しての公開フォーラムが催され、グリクワの代表らも招待された。グリクワの人びとはこの会議への参加で、二つの新たな認識をもつようになる。まず、自らが当時南ア社会で流通し始めていた「コイサン」あるいは「コイサンの人びと」を名乗ることのできる存在だということである。それは同時に、この会議を通じて初めて交流することになったサンの人びとと自らのあいだに繋がりがあることの確認でもあった。この会議において、参加者は「われわれのコイサンの兄弟姉妹」ということばを繰り返し聞くこととなった。「コイサン」が過去に生きた人びととしてだけでなく、現代に生きる人びととして、さらに現代と過去をつなぐ人びととして、彼ら自身の自己認識としても外部社会の他者による認識としても認められる場を提供したのが、この公開フォーラムであったといえる。

1997年、前述のコイサン会議が開催される。会議には研究者をはじめ、コイサンの人びとや支援団体など、コイサンに関わる人々が集まり議論に参加した。ここでもコイサン諸グループによるセレモニーやフォーラムの場が設けられた。さらに同年、グリクワの人びとは初めて、彼らの代表を国連先住民問題作業部に送った。世界各地の先住民との交流によって、グリクワの人びとは自らが

南部アフリカの先住民であることを認識し、他の先住民との連帯の可能性を意識するようになる。「アフリカのファーストネーション」や「南部アフリカの先住民」あるいは「抑圧された」「周縁化されてきた」といったことばによって自らを表象し始める。また部会への参加は、先住民権が共通の認識として国際的に流通していることを確認し、南アにおける状況を客観的に捉えた上で、政府に対する権利の承認要求の方法と具体的なノウハウを学ぶ場ともなった。以降、グリクワの人びとは南部アフリカの先住民権運動の中心的な存在のひとつとなっていくのである。

結

南ア社会が脱アパルトヘイトへと大きく動いた1990年代は、「過渡期の南ア transitional South Africa」と表される。アパルトヘイトの解体から多文化主義国家への転換へと移行した時期であった。そのなかで、数の上でも少数派であり政治的社会的経済的にもマイノリティである、現代のコイサンの人びとは、ある程度の独立性を保障されてきたアパルトヘイト政策下での「カラード」の枠組みを離れ、新たな国家の枠組みに参入されながらも自らの独立性を維持しようと模索する。その結果として、「先住民」という世界的にも流通可能な枠組みに辿り着くのである。

そのプロセスは、単に新たな認識の創造によって構築されたものではない。例えば、グリクワの人びとが1990年代後半、グリクワからコイヘ、コイサンへ、先住民へと次々と認識の枠を拡大していく過程をみても、そこには必ず、グリクワの人びとが従来持ち備えてきた「物語」（この場合は預言）の再解釈によって、自らの認識の再編成が行なわれていることがわかる。それは過去の「物語」を現代の「物語」へと書き換える、グリクワの人びとにとっての歴史の書き直し作業とも言えるだろう。

また、コイサンの人びとによる認識の構築プロセスは、コイサンの人びとの内部で完結しているものではない。一見彼らの「物語」は閉じられた「内なる

論理」のなかのみで構築され再解釈され再編成されるもののように見える。しかし、彼らは日常的に外部社会と接点をもって生活している訳であるし、むしろ彼らも外部社会の一部であることに変わりはない。したがって、彼らにとっての現代は同時に外部社会にとっても共有しうる現代であるはずである。「物語」の再解釈が必要となるのは、コイサンの人びとが現代社会で日常生活を送るなかで、何か問題に直面した場合である。例えば、本稿で議論してきたように、彼らは多文化主義国家においてどのような位置づけを獲得するかという問題に直面した。彼らは同時代に流通していた「コイサン」ということばを受容し再解釈し発信することによって、外部社会にも受け入れられやすい「コイサンの人びと」という名乗りを得た。また、過去のコイサンに関する学術的蓄積が、コイサンの人びとの過去の遺産として読み替えられるような、過去との新たな繋がりも得た。

さらに、南部アフリカの先住民として国際的にも承認されることによって、コイサンの人びとの過去の遺産は、「南アの遺産」として南ア社会の総ての人々に共有される過去となったのである。

注

- 1) または、サーキ・パートマン (あるいはバルトマン)
- 2) *Cape Times*, 10 August 2002
- 3) 現代の南アにおいて「コイサンの人びと」と称される人々やそこに含まれる諸グループに関する包括的な研究はまだほとんど無く、今後の研究課題のひとつと言える。ここで「コイサンの人びと」に包摂される人びとの集まりを「グループ」と示すのも、個々のグループが多様かつ流動的であるため、できる限り緩やかに多様な意味合いを含むような用語にしたためである。
- 4) なお、グリクワの人びとに関するデータは、その多くを1996～97年に筆者が行なったグリクワの人びとの村での棲み込み調査による参与観察を含む、フィールドワークに負っている。
- 5) アパルトヘイト政策に対しては賛否両論があったが、推進派であった国民党が選挙に勝利しこの年に政権をとった。実際の政策の施行はこの年以降に行われたが、国民党政権の樹立をもってアパルトヘイトの開始とみなすのが妥当と考える。
- 6) 1910年より大英帝国の自治領南アフリカ連邦となり、1960年には英国から独立して

南アフリカ共和国となった。

- 7) 17世紀以降南部アフリカで形成された言語で、オランダ語の派生語とされる。語彙の中にはコイサン語系のことばやマレー語などの影響もみられる。アパルトヘイト時代は英語とアフリカンス語が公用語とされた。現在も公用語のひとつであり、南アの人口の約8割が日常語のひとつ(第一言語, または第二言語)として使用している。
- 8) 背徳法によって禁止された性交渉には, 異なる「人口集団」に属する異性間の交渉以外に, あらゆる同性間の交渉も含まれた。つまり, アパルトヘイト政策下の南アにおいては, セクシュアリティの差別も法的に構造化されていたことに言及しておきたい。異なる「人口集団」の異性間の性交渉に関しては1985年にその規制が廃止となるが, 同性間の性交渉に関してはアパルトヘイト撤廃時まで禁止された。アパルトヘイト撤廃後の新憲法では, セクシュアリティに関しても法の下での平等が明記されたが, これは一国家の憲法としては世界初のことである。
- 9) ANDERSON, 1999, pp.163-4; アンダーソンは「人口調査, 地図, 博物館」を三つの制度としてあげている。また, 人口調査の分類カテゴリーが, 「絶えずまとめられ, 分けられ, 再び結合され, 混ぜ合わされ, 整理しなおされる」(p. 164)ことを指摘している。
- 10) ブルーケス, 1987, pp.28-32
- 11) OMOND, 1985, p.21
- 12) *ibid.*, pp. 24-5
- 13) 日本語で「混血」と訳され提示されることが多いが, これは厳密ではない。南アにおいてColouredsという用語はこの法的カテゴリーをもとにした人びとの分類に言及するものである。ただし, この用語で「人口集団」の一つである「カラード」を示す場合と, 「サブグループ」の「ケープ・カラード」や「その他のカラード」を示す場合とがある。後者の場合, 「ケープ・カラード」は人口数が最も多くその定義が混血を前提としていることから「カラード」が「混血」の同義語と理解されやすいと考えられる。
- 14) これは他の「人口集団」に文化的同一性を見出せるという結論を導き出すものではない。むしろ, アパルトヘイトによるカテゴリー化において, それぞれのカテゴリーが文化的集団としての同一性をもつことはなかった。各カテゴリーの内部は決して一枚岩的ではなく, あるいは標準偏差的な平均値に収斂されるものでもなく, 雑多なごった煮的な人びとの周りに, 制度的に便宜的な境界が設けられたと考えるのが適当である。
- 15) このうち, 「インド系」は後に「人口集団」の分類の一つとなり, 「チャイニーズ」は「白人」に移行した。

- 16) ANDERSON, 1999, pp. 165 ; アンダーソンがここで事例としているのは、社会学者チャールズ・ハーシュマンによるマレーの人口調査に関する二つの論文で扱われたものである
- 17) *ibid.*, pp. 165-6
- 18) *ibid.*, pp. 165
- 19) GOLDIN, 1987, p. 158 ; ゴールディンは「カラード」アイデンティティの実体化について、アンダーソンのことばを借用して「ある特殊な歴史上の諸状況の組み合わせにより生み出されたユニークな結果として、一種の『想像の共同体』が成立したのである」(p. 163) と述べている。
- 20) 例えば1983年の大統領府憲法委員会報告書(Republic of South Africa, 1983)では、「グリクワ」が「人口集団」として承認されることに関する要求に対して、これは見かけ上の要求であり、彼らが実際に必要としているのは個人が「グリクワ」に分類される際に本人の意思が尊重されるようなシステムの徹底やグリクワの人びとが歴史的に獲得してきた土地所有の容認など、より具体的なレベルでのグリクワの意思の尊重であると結論づけている。
- 21) 上述の1983年大統領府憲法委員会報告書では、グリクワの人びとは「人口登録法」制定当初「グリクワ」が登録項目に反映されないことを不服としたが、布告により「サブグループ」の一つとなったことで理解を示していた。しかしグリクワの人びと内部での議論により新たに「人口集団」カテゴリーとしての承認要求が噴出したという政府側の認識が述べられている。グリクワの人びとによるカテゴリーの認識について、ここでは重層的であることを述べるに留めたが、さらに時間軸を加えグリクワ側と政府側との議論の経過を見ることによって、認識の重層性がどのように生じ展開されたのかを検討する必要があることを指摘したい。
- 22) 筆者が1996～7年に調査を行った際、グリクワの人びとが「カラード」を自分たちの褐色の肌の色を示す形容詞的な用語として使用する事例を確認した。(海野, 2000)
- 23) ここで用いた「人種」あるいは「白人」「非白人」という用語は南アでの状況を表わす際に日本で一般的に流通しているものといえる。これらの用語には再検討が必要であることをここで指摘しておきたい。本文中にも述べたとおり、南アにおいては、法的カテゴリーとして「人口集団」という用語が使用されてきた。これは、単に「皮膚の色の違い」あるいは「生物学的な差異」をその基準とするものではない。むしろ、アパルトヘイト政策の理念が異なる文化の分離発展であったことから推察できるとおり、各「人口集団」はそこに文化という要素が織り込み済みの制度的概念として使用された。一方、「人種」という用語は、人類の「生物学的な差異」による分類を意味すると言われるが、多くの研究者が指摘するとおり、そこにも社会的、文化的差異が織り込み済みである。したがって、本稿において使われる「人種」あ

るいはそれに関連した語彙は、単に「生物学的差異」にもとづく分類の用語として使われるのではなく、そこに織り込み済みの社会的、文化的差異と権力関係をも包摂する用語として使用していることに留意していただきたい。

- 24) 南アの「民主化」の特徴のひとつは、これが単に「上からの」つまり政府主導型一辺倒ではないという点であろう。南アにはアパルトヘイト時代から4～5万のNGO組織が存在するといわれる。アパルトヘイト時代、差別的政策が進行する一方で、実は反アパルトヘイト的なNGO組織が国家の組織に取り込まれることなく草の根的に南ア社会の「底辺層」を支えてきた。またこうした組織の多くが財政的に国際的な公的・私的な援助のネットワークに負っていた。アパルトヘイト撤廃後、外国からの公的援助のルートが对国家援助へと転換したため、多くのNGO組織は財政難に喘ぐことになるが、その一方で、南ア政府は彼らの草の根的なネットワークと積み上げられた経験から、国内のNGO組織との結びつきを重視した立場をとっている。
- 25) 現在のケープタウン付近
- 26) SHARP, 1994; この論文は、マンデラ政権誕生の年の南ア人類学会年次大会で発表されたものである。
- 27) *ibid.*, pp.1-2
- 28) *ibid.*, p.3
- 29) *ibid.*, p.3
- 30) *ibid.*, p.2
- 31) ファン・デル・ロスは1960年代より「カラード」のアイデンティティに関する著作を多く著している。アパルトヘイト撤廃後の「カラード」アイデンティティの再定義に関しては、1997年7月に開催されたコイサン会議のあるセッションにおけるフロアでの議論のなかでも彼本人が明言した。
- 32) VAN DER ROSS, 1994
- 33) SHARP & BOONSAIER, 1994
- 34) ここにおける議論は、主に南アにおける英語の言説を基にしている。アフリカーンス語についても、同様の状況について検討する必要があると筆者は考えている。特に、コイサンの人びとの多くがアフリカーンス語を日常語としている状況から、この問題についての検討は筆者の今後の研究課題の一つとしたい。
- 35) 「サンSan」も「ブッシュマンBushman/ Bosman」も、いずれの用語も元は蔑称として他者により名づけられたものである。「サン」はコイ（「コイKhoi, Khoe, Kwe, etc.」は「人」を表す）が狩猟採集の人びとを称したことで、牛を持たない貧しい人びとといったニュアンスがあるとされる。「ブッシュマン」は植民者が称したことで「藪の人」を表す。元々、彼ら自身は、南部アフリカの狩猟採集民全体を示すような自称をもたなかった。他者による全体像の認識によって名づけられた「サン」

「ブッシュマン」の総称を使用することに対しては学界内で議論が交わされてきた。近年は南部アフリカの狩猟採集民を総体的にとらえる必要がある場合には、名称の由来などを説明したうえで、いずれかの総称を使用するのが通例となっている。また、南アにおいては研究上の用語以外に、メディアによる言説などにも、同様の傾向がみられる。

36) BOONZAIR, et al., 1996: p.2

37) International Conference on Khoisan Identities & Cultural Heritage; 同学会には当時のマンデラ大統領からのメッセージも寄せられた。

38) 吉田, 1999, p.2

参考文献

ANDERSON, Benedict

1999 (1991) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. Revised Edition. Verso, New York. (ベネディクト・アンダーソン著 白石さや・白石隆訳 2000 (1997)『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』NTT出版)

BANK, Andrew, ed.

1997 *The Proceedings of The Khoisan Identities & Cultural Heritage Conference, Cape Town, 12-16 July 1997*. Institute for Historical Research, University of Western Cape, Cape Town.

BOONZAIR, Emile, Candy Malherbe, Andy Smith and Penny Berens

1996 *The Cape Herders: A History of the Khoikhoi of Southern Africa*. David Philip, Cape Town, and Ohio University Press, Athens, Ohio.

ブルーケス, E・H, 鈴木二郎訳

1987 (1974)『アパルトヘイト 文書・記録による現代南アフリカの研究』未来社

BUNTMAN, Barbara

2002 “Travels to Otherness: Whose Identity Do We Want to See?”. In Henry Stewart, et al., eds., *Self- and Other-Images of Hunter-Gatherers, Senri Ethnological Studies no.60*, pp.65-84. National Museum of Ethnology, Osaka.

GOLDIN, Ian

1987 “The reconstitution of Coloured identity in the Western Cape”. In Shula Marks, and Stanley Trapido, eds., *The Politics of Race, Class & Nationalism in Twentieth Century South Africa*. Longman, London.

池谷和信

2001 「博物館展示からみたサン文化の表象について - サン・アートの展示の事例か

ら」中牧弘允編『国立民族学博物館研究報告別冊 アートと民族文化の表象』22号, 国立民族学博物館: 165-80

KIRBY, Percival R.

n.d. “The Hottentot Venus”.

MULLER, C. F. J., ed.

1988 (1981) *500 Years: A history of South Africa*. Third, Revised and Illustrated Edition. Academia, Pretoria.

NUTTALL, Sarah, and Carli Coetzee, eds.

1999 (1998) *Negotiating the Past: The making of memory in South Africa*. Oxford University Press, Cape Town.

OMOND, Roger

1985 *The Apartheid Handbook: A guide to South Africa's everyday racial policies*. Penguin Books, Middlesex, England. (ロジャー・オモンド著 斎藤憲司訳1989 『アパルトヘイトの制度と実態 一問一答』岩波書店)

ROSS, Robert

1976 *Adam Kok's Griqua: A Study in the Development of Stratification in South Africa*. Cambridge University Press, Cambridge.

SHARP, John

1994 “ ‘Multicultural’ South Africa: The past revisited or a new beginning?”. Paper to be presented at the Annual Conference of the Association for Anthropology in Southern Africa, Durban, 7-10 September 1994.

SHARP, John, and Emile Boonzaier

1994 “Ethnic Identity as Performance: Lessons From Namaqualand”. *Journal of Southern African Studies* 20(3): 405-15

REPUBLIC OF SOUTH AFRICA

1983 *Report of the Constitutional Committee of the President's Council on the Need and Demands of the Griquas*. Government Printer, Cape Town.

菅原和孝

1993 『身体の人類学 カラハリ狩猟採集民グウィの日常行動』河出書房新社

2000 (1991) 「狩猟採集民 サン社会」米山俊直・谷泰編『文化人類学を学ぶ人のために』世界思想社: 66-82

海野るみ

1998 「南アフリカの現代的文脈における『コイサン』の意味とグリクワ」日本アフリカ学会第35回学術大会報告

2000 「沈黙する物語 グリクワの日常に埋め込まれたアパルトヘイトの残像」第

37回日本アフリカ学会学術大会共同報告「アパルトヘイトの残像」報告4

VAN DER ROSS, R.E.

1979 *Myths and Attitudes: An inside look at the Coloured people*. Tafelberg, Cape Town.

1994 “Bruines moet helderheid oor hul identiteit kry”. *Die Burger*, 9 November 1994.

吉田憲司

1999 『文化の「発見」：驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』岩波書店

リズム指導における音節認識の重要性とその教材研究

— 辞書から読み取る英語のリズム —

(第2回短大英語教育研究会事例発表より)

中 岡 典 子

1. はじめに

この論文で論じているものは、2002年12月7日、青山短期大学で開催された『第2回短期大学英語教育研究会』の事例発表「学生の可能性を引き出す授業の展開—リズム学習の指導から—」において、口頭発表した内容をまとめ直したものである。その時準備した資料の一部も添付し、事例発表でとりあげた問題点や指導方法の具体的内容、およびリズム指導教材の可能性をめぐって論じ、1つの具体的な指導方法の提案をしていく。

これまで、私は本務校の東京立正女子短期大学、非常勤勤務先である大妻女子大学で音声関係の授業を数年間教えてきており、現在も担当中である。提案の教材は、この間の音声教育の実践の中から生まれ、試行錯誤を重ねて形となったもので、実際の学生指導の中で活用してきている。この指導方法と教材は、大妻大学で共に『英語発音法』を担当している同僚の三浦香織氏にも検討の協力をあおいだ。入門期の学習者のみならず、大学生で、すでに数年間英語を学んできている学生にとっても、英語音声を学ぶ上で、この方法はかなり効果的であるとの評価をいただいている。

2. 音節についての指導をめぐって

日本人にとって、英語のリズムの習得はそう簡単なことではない。アメリカで暮らし、アメリカ人と結婚して長年たっているにもかかわらず、なかなか英語らしいリズムをマスター出来ない日本人もいる。この現象は必ずしも珍しい

ことではない。このことから、日本人が英語を学習する場合、リズム学習は、学習者まかせにせずに、適切な学習のステップを踏ませることが重要であると思われる。

英語のリズムの基本が音節にあることは言うまでも無い。Judy B. Gilbertはその著書である発音法のテキスト *Clear Speech: pronunciation and listening comprehension in North American English* の中で、一貫して音節を学生に教えさせ、常に音節のかたまりを意識させることによって、発音指導を展開している。

例えば、第1課のレッスンのタイトルは Rhythm: number of syllables (リズム: 音節の数) で、最初の学習は次のように音節数を数えるところからスタートしている。

Counting Syllables: 音節を数えること

"The basic unit of English rhythm is the syllable. Languages have different rules about the ways syllables are spoken. Listen to the following words. Tap the desk for each syllable..... ease, easy, easily, will, willing, willingly, care, careful, carefully..." (*Clear Speech* p. 1)

訳: 英語のリズムの基本単位は音節です。それぞれ言語には、音節の発音され方に異なるルールがあります。次の単語を聞いて、音節ごとに机をコツコツと叩きなさい。ease, easy, easily, will, willing, willingly... ..

Counting syllables in a sentence: 文中の音節を数えること

"Decide how many syllables are in each sentence. Compare your list with a partner. Then practice the sentences aloud.

1. Buy a washing machine.
2. Where is the electrical panel.
3. Do you need a garage mechanic?"

.....

(*Clear Speech* p.2)

.....

訳: 各文の中にいくつの音節があるか判断しなさい。自分のリストをパートナーのそれと比べなさい。次に文を読み上げてみなさい。

このことから、Judy B. Gilbert は、個々の発音を指導するよりもなによりも前に、音節のかたまりを学習者に認識させ、リズムの基本を形成することに学習の重点をおいていることが明らかである。実際にこのテキストを活用して、学

生に音節の数を数えさせてみたところ、そう簡単ではないことが判明した。特に文中の音節の数となるとこちらが考えているよりもはるかに学生は混乱し、自分が数えた数に自信がないようであったことをここに報告しておく。

音節重視の方針は、関根応之氏も音声関係のテキスト作成にあたって採用しているものである。関根応之氏はテキスト構成の位置付けを次のように述べ、コミュニケーション能力の最低要求水準に達するために必要なステップをとると明示した上で、音節の学習からすべてをスタートさせている。

“..... しかし、残念ながら、日本人のコミュニケーションのための英語力は、未だその最低要求水準 ‘minimum requirements level’ にも達していないとされています。そこには数々の原因、理由があげられますが、コミュニケーションの実践面における第一の問題点は、言語活動の前提条件である[聴き取り能力]にあると言えます。

そこで、本書『5分間英語コミュニケーション』は、まず私たち日本人にとって聴き取り面での ‘trouble spot’ に焦点をあて、その解消のため、特に必要とされる音声学上の諸事項を提示し、演習形式によりリスニング、スピーキング両面の基礎的能力の涵養を図ります。また、さらに現代英米をはじめ、英語圏のいろいろな話ことばを学習することにより、学生諸君の英語による‘communication skill’の着実な向上を、本書は目指します。本書、Part1「英語の音声」は、言語の最小単位である音節にはじまり、単語のストレス、センテンス・ストレス、英語発音の特色である強形、弱形発音、さらに縮約形、音の連鎖と同化、リズム、イントネーション等、音声学上の説明と練習から成っています。これらは聴く、話す上での必須事項です.....”(cf.『5分間英語コミュニケーション』p.3 下線は中岡が加筆したものの)

このように、Judy B. Gilbert と関根応之の両氏は、英語のコミュニケーション能力を向上させる上で、音節認識がきわめて重要であるとして、音声学習の最初のステップに音節を取り上げている。すなわち、音節についての学習が音

声学習全体の基礎であると2人は位置付けている。だが、音節学習を第一の基礎学習であるとする程の重点の置き方は、まだ一般的にはなっていない。

長年、大学生、短大生を教えてきたが、その限りでは入学時点で学生の英語の音節に関する認識は、一般的に非常に希薄であるように思われる。私見ではあるが英語の音節に関する指導は、これまでの日本の入門期の英語教育で十分になされてこなかったのではないだろうか。どちらかという、むしろ軽視されてきた傾向があるのではないだろうか。もし私の推測どおりであるとするならば、音声学習の第一の基礎学習と位置付けないまでも、英語の音節指導に対する根本的な見直しは、今日必要とされているのではないかと考えられる。

3. 辞書に記載されている音節に関する情報

ところで、英語の辞書にはリズムを読み取る手だてとなる音節に関する情報が記載されている。にもかかわらず、日本人は、英語学習者だけではなく英語教師も、それを十分に活用して学習活動を展開しているようには思えない。むしろそのことに全く気付かずに辞書を引いているということに驚かされる。

実はこのことが、英語学習の過程で生じやすい日本語音声からの干渉を放置したままにし、英語のリズム認識を阻む要因の一つを作っているように思われる。これまで見過ごされがちであった点をクローズアップするだけでも、辞書の活用に変化が生じ、その結果おのずと音節をより意識することで、より英語らしい音声やリズム習得が容易になるのではないだろうか。

1) 音節の境界

音節の境界を示すことのない辞書は珍しい。コンサイズのわずかの辞書で辞書編纂上の限界から、やむなく省いてある場合はあるが、その数は取るに足らない。ほとんどの辞書で、単語の音節の境界は、スベリング表記か音声表記かのどちらかで、“・”あるいは空白で記載してある。以下の5冊の英英辞書と5冊の英和辞書を調べてみた。

英英辞書

- (A) *The American Heritage Dictionary, 2001, Fourth ed,*
- (B) *Random House Webster's Dictionary of American English, 1997, ESL /Learner's ed,*
- (C) *Oxford Dictionary of American English, 2000,*
- (D) *Cambridge Dictionary of American English, 2000,*
- (E) *Longman Pronunciation Dictionary, 2000, edited by JC Wells*

英和辞書

- (F) 小学館「プログレッシブ英和辞書」,
- (G) *Microsoft Bookshelf Basic Version,*
- (H) ラングムハウス英和辞典,
- (I) 大修館「ジーニアス英和大辞典」2001,
- (J) 研究社 *New English-Japanese Dictionary* 第5版, 1980

(D)と(E)の英英辞書では、音声表記にのみ音節境界 (eg. /ə^lmer·ə·kən / 記号“^l”は音節の境界と強勢を表す。)が記載してあるが、それ以外の8つの辞書では、スペリングに例えば “A·mer·i·can”のように直接音節境界が記載してある。

“stripe”のように“·”の印がないものは単音節単語である。それ以外で音節境界の印がないものは既に音節境界が記載されており、熟語か派生語を伴った語に限られる。例えば、“incidental music”の前には“in·ci·den·tal”, “relation·ship”の前には “re·la·tion”が並んでおり、“relation·ship”の表記でも、それは2音節ではなく、4音節を意味している。

2) 音節にかかる強勢

強勢は音節の核である母音だけにかかるのではなく、音節にかかる。(F)~(J)はもちろん日本で出版されているすべての英和辞書では、発音記号の母音に第1強勢や第2強勢の記号を添えて記載してある。(eg. /kəmjuːnikéifən/) この

ため、日本人学習者の中には、強勢記号のある母音だけに強勢がかかっていると誤解しているものも多いはずである。

しかし、英英辞書の中で強勢記号を母音記号に直接添えてあるのは(C)のみで、(A)(B)(D)(E)では音節に添えてある。音声表記には diacritical 型と IPA (国際音声記号) を用いる IPA 型 (modified IPA も含む) の 2 種類がある。辞書(A) は diacritical 型のみ、辞書 (B) は diacritical 型と IPA 型の 2 つを併用記載し、辞書(D)(E)は IPA 型のみ記載している。この 2 つの型は両方とも強勢記号が音節に添付されているが、添付位置が異なり、diacritical 型では音節の後ろに、IPA 型では音節の前に添えてある。

辞書(B)の記載例：併用して記載されてある 2 種類の音声表記

スペリング表記	A · mer · i · can	com · mu · ni · ca · tion
1) diacritical 型	(ə mer' i kən)	(kə myōō' ni kā' shən)
		'が第 1 強勢で、' は第 2 強勢を表す。
2) IPA 型(modified)	/ ə ¹ kmɛrɪkən /	/ kə ¹ myuwni ¹ keɪʃən /
		¹ が第 1 強勢で、 ¹ は第 2 強勢を表わす。

diacritical system とは、スペリングのルール記号 (eg. ā, ä) を用いた文字を読みやすくするための実質的な音声表記で、音節境界も空白で表わされている。英語社会では標準的なものである。ほとんどの英語発話者はこの diacritical の表記には慣れ親しんでいるが、発音記号である IPA 表記の方は知らないか意識していないかのどちらかで、読めないことが多い。

4. 母国語からの干渉

日本人英語学習者は、英語の音声のイメージをつかむにあたって、無意識のうちに母国語流に音声を区切りとって聞き取ったり、母国語流にリズムをかける傾向がある。無意識に働く干渉のせいで混乱が生じていては、適切なりズムをとることはできない。

1) 音節認識の混乱の要因

日本語と英語の音韻構造の違いゆえに、英語の音節認識に混乱が生じやすい。日本語は単調な開音節構造(CV)を基本とし、促音、撥音をのぞき閉音節(CVC)もなければ子音連結(CC)も子音単独の音節もない。1音節の単語'stripe'(CCCVC)を'sトライブ'と5音節単語(CVCVCVVCV)に誤解するのは、母音を従えない子音に、母音を挿入して新たにCVの音節を作り、二重母音[ai]も、[a][i]とこれも2つ分の母音(VV)として聞き取るからである。撥音「ん」は日本語ではモーラを形成するので'simple'の'm'も一つ分の音節と勘違いするだろう。simpleの[l]は成節子音でsim・pleと2音節であるが、成節子音は日本語には存在しない。日本人はsi・m・pu・luと4音節に区切るだろう。

また、あいまい母音[a]が辞書で斜字体[a̯]で記載されている場合があるが、これは英語話者が早めのスピードで話すとき、脱落して発音しやすいことを示している。3音節単語'choc・o・late'は真ん中の音節[a̯]が脱落しやすいので、2音節で発音されることもある。しかし、発話スピードによって生じるこのような音節数の変化は日本語には存在しないので、理解し難い現象となる。

このように母国語からの干渉がさまざまに妨害するため、リズム単位である音節認識に混乱が生じやすい。耳で聞き取るだけではリズムを確認しにくいことが明らかである。

2) 機関銃型リズムによる干渉

英語はstress-timed rhythmに対し、日本語はsyllable-timed rhythmである。別の表現では英語をモールス信号型リズム、日本語を常に同じ間隔で打ち続ける機関銃になぞらえて、機関銃型リズムとも呼ぶ。日本語からの干渉のせいで、英語の発音をするときも、日本語のモーラと同じく、無意識のうちに音節を同じ長さで区切って発音する傾向が日本人にはある。

3) 日本人学習者の音節認識の混乱と誤ったリズムイメージのまとめ

まとめの表

英語の音節数		日本人の英語音節認識の混乱例		誤ったリズムイメージ例
Stripe	1音節	ストライプ	5音節	・ ・ ● ・ ・
simple	2音節	シンプル	4音節	● ・ ・ ・
chocolate	3音節	チョコレート	5音節	・ ・ ● ・ ・
American	4音節	アメリカン	5音節	・ ● ・ ・ ・
communication	5音節	コミュニケーション	7音節	・ ● ・ ● ・ ・ ・

5. 点と線分によるリズム表記

1) Vernon Brown の表記法：点と線分によるリズムの視覚化

英語では、強勢のある音節は、より強く大きくだけでなくより長く発音する。そこで、第1強勢のかかる音節を線分(——)で、強勢のない音節を点(・)で、第2強勢は短い線分(—)で表す。長さに注目してこのように点と線分を活用すると、辞書の情報から英語のリズムが簡単に取れるようになる。リズムの違いが視覚的に確認しやすくなるためである。

この表記は、Vernon Brown が著書 *Improving Your Pronunciation*(明隣堂,1980)の中で、まず単語のレベルで導入している。

“Pronounce the following words after your instructor. The lines and dots after the words show the approximate length of the syllables.

1. common (——・)
2. compare (・——)
3. attention (・——・)
4. examination (・—・——)
5. opportunity (—・——・)

(cf. Vernon Brown *Improving Your Pronunciation* p.40).

彼は長年日本人に英語を教えてきた体験の中から、日本人学習者に英語の強勢のメカニズムを理解させるには、強弱よりは音節の長さの違いに注目させる必要があるということに気づき、この点を下記の文の下線部で強調して指摘している。

“Stress is *loudness*. The stressed syllables are spoken more loudly than the unstressed syllables. Stress is *length*. The stressed syllables are made longer than the unstressed syllables. some stressed syllables are spoken on a higher pitch as well. Since in Japanese, length is not used to show stress but to show different words, it is very important for you to remember that in English, stressed syllables are longer than unstressed syllables. Syllables with primary stress are somewhat longer than those with secondary stress. Remember: the stressed syllables are long; the unstressed syllables are short.”

(cf. Vernon Brown *Improving Your Pronunciation* p.39, 下線は中岡が加筆)

2) 単語のリズムと音調の単位のリズム

さらに、単語で学んだことは文のおいても真実であるとし、単語のレベルで一番強い音節があったと丁度同じように、ひとかたまりに発話される単語の集まりでは1つの一番強い音節があると下記の下線部で述べ、単語の強勢のメカニズムを音調の単位に転用させている。

“Thus far we have been discussing stress in words pronounced one at a time. What you have learned about words is also true of sentences. A sentence is like a long word in that certain syllables are louder and longer than others. Some syllables have no stress, some have secondary stress, and some have primary stress. But just as there is one strongest syllable in a word, there is one strongest syllable in a group of words spoken together. This strongest syllable is marked with a heavy primary accent [‘] in this book. Listen to your instructor’s pronunciation of the following sentence.”

(cf. Vernon Brown *Improving Your Pronunciation* p.44~46, 下線は中岡が加筆)

具体的には、次のように述べて説明している。

“*Tell* is long and loud; *tell* has primary stress. *Me* is not as loud as *tell*, but louder than *the*; *me* has secondary stress. *The* is very short and soft; *the* is unstressed. *Truth* is the longest and loudest word in the group; *truth* has the strongest primary stress.

Listen to the model supplied by your instructor, and then repeat the following sentences as marked.

Tell me the truth.	___ _ . _____
Jane brought three friends	_____
What a beautiful day.	— . _____
It was a difficult examination	— _____ ”

この単語のリズムの転用については、佐藤寧と佐藤努は共著である『現代の英語音声学』の中で、次のように述べている。

“文の強勢 - 音調核(nucleus)

上で述べてきたように、音調句にはピッチの際立った変動をともなう語が存在する。この変動が起こる音節を音調核(nucleus)と呼び、二音節以上の単語であれば、通例、語強勢のある音節が音調核となる。すでに見てきたように、音調句と文とは必ずしも一致しないが、単語に語強勢があるように、文にも強勢が存在するのである。音調核は、次の B の例にあるように、音調句内の最後の内容語にくる傾向が強い。”佐藤寧・佐藤努著『現代英語音声学』p.125)

上記の表記例から、Vernon Brown は文レベル（以下、この論文では音調の単位としてとらえることとする）の場合は 4 段階の表示法を採用していることが明らかである。

- unstressed syllable 無強勢音節：単語内の無強勢音節／機能語
- secondary stress 第 2 強勢音節：機能語／内容語内第 2 強勢音節
- primary stress 第 1 強勢音節：文強勢：内容語の第 1 強勢音節
- the strongest primary stress 音調の単位の最強勢音節：音調核

Vernon Brown の議論をそのまま生かせば、上述のように、文レベルは 4 段階の強勢の表記となる。彼の場合、機能語のあるものには、例えば代名詞の me や it には第 2 強勢を与え、機能語のあるもの、たとえば the には無強勢を与えるという具合に、機能語を細分化している。しかし、ここではあくまで、学習者に単純なリズム学習のモデルを提供するという観点から、複雑化を省き、機能語はどれも無強勢とし、また、内容語の場合も第 1 強勢以外はすべて無強勢扱いをすることとする。すなわち単語レベルと同様 3 段階の方式をとることとする。強勢の段階をいくつ認めるべきかについての議論は、実は大変重要であるのだが、今回のこの論文では特に取り上げないで置く。

文のレベル（音調単位のレベル）

- unstressed and secondary stressed syllable 無強勢/第 2 強勢音節，
機能語
- primary stressed syllable 内容語の第 1 強勢音節
- strongest primary stress 最強勢音節：音調核 (nucleus)

3) 点と線分による単語のリズムの表記例

英英辞書より強勢と音節境界の情報の合成	音節数	音節の視覚化	リズムの視覚化
stripe	1 音節	stripe	————
ˌsim·ple	2 音節	sim ple	————·
ˌchoc·o·late	3 音節	choc o late	————(·)·
Aˈmer·i·can	4 音節	A mer i can	·————··
com mu ni ca tion	5 音節	com mu ni ca tion	·—·————·

単音節単語の場合強勢の記号は記載されないことが多いが、第1強勢がある。(·)は発話スピード次第で脱落することもある音節を表わしている。

この点と線分による強勢の表記法については、Judy B. Gilbert も *Clear Speech (Chambridge, 1984)* の中で、英語のリズムの本質は、強弱よりは長短によってより明確になると指摘して活用している。彼女は 'the long stressed syllable' (長い強勢音節) と 'the short unstressed syllable' (短い強勢のない音節) という用語を使い、両者の識別を明記している。

"In the following words, the stressed syllables are in bold letters. Practice saying these words, making a contrast between the long stressed syllables and the short unstressed syllables.

—·	·—	·—·	—··
sofa	around	solution	beautiful
oven	event	arrangement	horrible
picture	arrange	it's awful	open it"

(cf. Judy B. Gilbert *Clear Speech*, p.55 Word Stress Pattern より)

Judy B. Gilbert の場合は、第1強勢と第2強勢の違いを線分の長さで識別することはしていない。共に同じ長さの線分を使って表記し、第1強勢の音節のスプリングを太文字で表し、第2強勢音節との違いを明記している。

例 calculator administration

(cf. Judy B. Gilbert *Clear Speech*, p.64 Word Stress Pattern より)

しかし、この表記では、英語のリズム感は出しにくくなるので、やはり、Vernon Brown の表記法の方を採用することとする。

6. 点と線分によるリズム表記の教材化：辞書から読み取る英語のリズム

点と線分を使った表記法の教材化の実例を紹介し、実際の運用の仕方に関して解説を加える。これは、事例発表時の資料として配布した発音教材である。

1) 辞書からリズムを読み取る学習の意義

この学習は、私の教育実践のなかで、現在欠かせない学習になっており、早く導入すればするほど、学生の学習意欲を高めることにつながるということが判明してきている。本務校である東京立正女子短期大学・現代コミュニケーション学科で多様な学生を対象にした場合も、また、非常勤勤務先の四年生大学である大妻女子大学の英語専攻の学生を対象にした場合も、その必要度にはたいてい変わりはない。

東京立正短期大学では、「英語のリズムと発音」のクラスで主にこの学習を取り入れている。このクラスは選択科目で、英語コミュニケーションコースの学生もいれば、情報ビジネスコースの学生、心理カウンセラーコース、観光メディアコースの学生もいるクラスである。つまり、英語を専門に勉強したい学生もいれば、そうではない学生も履修している。また、短大総全入時代と言われている今日、本学でも学生数は定員を割っており、英語の習熟度の低い学生も受け入れざるを得ない実情もある。したがって、学生それぞれの英語の習熟度にはかなりの差が明らかに存在している。この学生間の習熟度の落差にもかかわらず、習熟度の低い学生に対し「自分でもこのクラスにはついていけるし、他の学生と同じようにできそうだという自信を与える」一方で、習熟度の高い学生に対しても、「自分も他の学生同様知らなかったし、自分にとって役に立つ学習ができそうだ」という意識を、4月の導入段階でいかにして与えていくかということ、教員にとって重要な課題となってくる。

「英語発音法」は、大妻女子大学の英語専攻の学生の必修科目である。そのクラスの学生間においてさえも、習熟度の格差が広がりつつある傾向が見られる。たとえば、英検2級以上を取得している学生や、かなりネイティブ・スピーカーに近い英語の発音の上手な学生もいる一方で、発音はどちらかという

苦手だと思っている学生もいる。また、苦手とまではいなくても、発音に自信の無い学生もいるはずだ。これは、本務校の短大のレベルと同等にみるわけにはいかない。しかし、学生間の英語習熟度の格差が広がりつつあると言う点では共通しており、適切な指導が依然にもまして大きな課題となってきたことは否定できない。

これから紹介する教材は、私の本務校である東京立正女子短期大学の『音声学』(2002年度より『英語のリズムと発音』に改名)の授業と、大妻女子大学の『英語発音法』の授業の中で、教科指導の模索の中で開発してきたもので、初めからこうすれば良いとの結論があつて始めたことではない。ただ、どうもリズムの基本をわからせるには、外来語を活用し、そのリズムの違いと語感の違いを何らかの形で納得させるのが一番ではないかと言う推測から始まったものである。学生から返ってくる反応の面白さから2年～3年と試行錯誤を加えていく中で、今回紹介する教材の形に仕上がってきたものである。

これは、各学生に辞書を片手に作業をさせるやり方で、誰でも簡単に辞書からリズムを読みとることができるという指導である。つまり、小学生でも中学生でもこれまで全く英語の学習歴の無い人でさえも、この一枚の教材を使えば、辞書から英語のリズムが読み取れるように指導することができる。

具体的に、教材を提示しながら説明を加えることとする。前にも述べたように、単語は学生が良く知っている外来語を選ぶことが鍵となる。具体例の“elevator”は、第1強勢のほか第2強勢も含む単語であるので、選んである。ポイントは簡単であるので、特に説明は要らないと思うが、一応普段授業の中で、どのような提示の仕方をしているかを簡単に提示しておく。

2) 教材の提示


辞書から読み取る英語のリズム

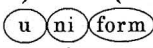
第一強勢	——	: タ ——
第二強勢	-	: タ -
無強勢	.	: タ

外来語
(日本語化したリズム)

例) エレベーター
○○○○○○
(6モーラ)

英語の単語
(英語の本来のリズム)

例) elevator

 (4 音 節) ——— • — • — ⇒ タ ——— タ ター タ

- | | | | |
|------------------------|---------------------------|---|---|
| 1. ユニフォーム
(モーラ) | 1. uniform
(3 音 節) |  | ⇒ |
| 2. ユニバーシティー
(モーラ) | 2. university
(音 節) | | ⇒ |
| 3. カンニング
(モーラ) | 3. cunning
(音 節) | | ⇒ |
| 4. チンパンジー
(モーラ) | 4. chimpanzee
(音 節) | | ⇒ |
| 5. バレンタイン
(モーラ) | 5. Valentine
(音 節) | | ⇒ |
| 6. スプリング
(モーラ) | 6. spring
(音 節) | | ⇒ |
| 7. サウスポー
(モーラ) | 7. southpaw
(音 節) | | ⇒ |
| 8. スクリーン
(モーラ) | 8. screen
(音 節) | | ⇒ |
| 9. イラストレーション
(モーラ) | 9. illustration
(音 節) | | ⇒ |
| 10. テクノロジー
(モーラ) | 10. technology
(音 節) | | ⇒ |

(2000年4月中岡典子作成)

3) この教材の提示の仕方

- ①日本語化したリズムの中での外来語のモーラ数を確認する。すなわち、それ以上切り離すとまとまりをなさない音のかたまりに区切るとすれば、外来語は、日本語として幾つに区切って発音するのかが確認する。2～3の

例をあげれば、誰でもすぐに分かるようになる。例のエレベーターの場合は6モーラとなる。

- ② 外来語の元となっている英語の単語を辞書で引くように指示をだす。英語では幾つに区切って発音すればいいか、辞書に記載してあると告げて、辞書を引かせる。各自にスペルの中の“・”のマークに気付かせ、そこが音節の境目であると告げる。例の“elevator”の場合は el·e·va·tor と辞書に音節の境界が記載されていることを確認する。
- ③ このマークが記載されていない単語(例えば screen)は、それ以上に区切って発音することのない単音節単語であるということを確認しておく。
- ④ 音節を○で囲ませ、何音節であるかを視覚的にも印象づけておく。“elevator”の場合は○○○○となり、4音節であることは一目瞭然となる。
- ⑤ 辞書の発音記号のところを参照させ、第1強勢がどの母音にかかっているかを確認させる。その記号は、その母音を含む音節が一番強調されることを伝えているのだと伝え、○○○○のなかのどの音節が一番強く強調されるのかを確認させ、第1強勢のマークを○の上に書き写させる。次に第2強勢のマークが他にあるかどうかを確認させ、あれば第2強勢の記号を○の上に書き込ませる。“elevator”の場合は、elの音節に第1強勢(´)が、vaの音節に第2強勢(`)がかかっていることがわかる。
- ⑥ 単音節単語の場合は、辞書の編纂者によって第1強勢の記号が発音記号の中に入れてあるのもあれば、無いのもあることを伝え、自分の辞書の編集がどちらのタイプであるかを確認させる。どちらの場合でも、第1強勢があることには変りはないと伝える。
- ⑦ 第1強勢を——で、第2強勢を一で、無強勢を・で表す。すると例えば、“elevator”のリズムは、——・—・ で表すことが出来る。これを更に「タ—— タ ター タ」と音声化して学生に伝えれば、リズム感が明確になる。次に、このリズムのもとに el·e·va·tor を発音練習をする。
- ⑧ はじめは、リズム重視でゆっくりと、第1強勢(あれば第2強勢も)を意識させて、第1強勢のある音節 el を特に強く引き延ばし気味に発音するように指示をだす。

⑨無強勢部分の音節 e と tor を弱く軽く短くあいまいに発音するように指導する。

⑩各学習者に辞書から点と線分をつかっつてのリズムを読み取る作業をさせる

⑪点と線分のリズム表記を基に、単語をリズムカルに発音する練習をさせる。

英語単語の中に内在するリズムを、自分で辞書をつかっつて確認でき、英語らしい発音ができるようになるということは、学生達にとって大きな魅力となるようである。

7. 点と線分によるリズム表記の応用(1)

1) アクセント・パターンでの提示の試み

すでに紹介した関根応之氏の著作 *Better Communication* は、5分間シリーズの一冊であるが、学生が必要とするアクセント、リズムに関する説明が的確になされており、音声指導の面では示唆を受けることが非常に大きいテキストである。

関根応之氏は、このテキストの第一回のレッスンで、音節と文節法を取り上げ、リズムの基本となる音節に分解するてだてを指導している。この学習が前提となって、第2回にこのアクセントパターンのレッスンが構成されている。アクセントパターンは、音節に番号を1, 2, 3, 4 とふり、その数字の上に第1強勢(´), 第2強勢(`)の記号を付加することによって提示してある。

(テキスト *Better Communication* p.7, Rhythm in a Word を参照のこと)

この表記のしかたと整理のしかた、そしてモデルテープの音声の明瞭さから、このページとその部分のテープを使って、学生指導を試みてみた。実際に教えてみると、学生にとってこのアクセントパターンのイメージ化は、教える側が思っている程簡単なものではないことがわかった。そこで次年度から、いろいろ試行錯誤を重ね、学生への提示の仕方を検討してきた。以下に提示するのは、関根氏のオリジナル版に、修正を加筆して作成したもので、テープは関根氏が作成したものをそのまま活用している。

修正は2箇所である。数字と強勢記号によるアクセント表記を止め、代わり

に点と線分によるアクセント表記を使ったこと、そして、それぞれの単語の提示に、音節境界を書き加えたことである。

実際の指導の中では、この発音課題は特に重視している。なぜなら、アクセントパターンをマスターして、リズムカルにきれいに発音するには、単にリズムだけではなく、個々の子音や、母音の発音をもマスターする必要があるからである。学期の初めから、学期末の基本発音課題として学生には提示し、リズムカルに、なおかつスピード感のあるきれいな発音をするための学習と練習を要求している。

2) 関根応之氏のアクセントパターンの点と線分による表記案

単語のアクセント・パターンの練習

Rhythm in a Word

第1強勢の記号、および第2強勢の記号を書き入れなさい。それぞれの英語のリズムパターンをつかんで発音してみましょう。

A ——— · din·ner mod·ern pal·ace spo·ken

B · ——— ad·vice dis·tinct en·joy in·vent

C ——— · · ab·so·lute el·o·quence in·no·cence or·i·gin

D · ——— · ad·van·tage de·ni·al in·for·mal tri·um·phant

E - · ——— af·ter·noon in·ter·fere re·com·mend
vol·un·teer

F ——— · · · ac·cu·ra·cy mo·men·tar·y prof·it·a·ble
tes·ti·mo·ny

G · ——— · · · a·bil·i·ty am·big·u·ous be·hav·i·or re·mark·a·ble

H - · ——— · · an·ni·ver·sa·ry in·de·ter·mi·nate
math·e·mat·i·cal

I · - · ——— · pro·nun·ci·a·tion de·lib·er·a·tion
com·mu·ni·ca·tion

(cf. 関根応之著 *Better Communication* p.7, Rhythm in a Wordを参照のこと
アクセントパターンの提示を点と線分の表記に変え、音節境界を書き入れた)

3) アクセントパターンの指導上の工夫

次にこの教材を使つての具体的指導を紹介する。リズムと同時に、個々の単語のリズミカルかつ明瞭な発音指導が必要である。しかし、そのことは、必ずしも単語の全ての発音を丁寧に指導することを意味してはいない。強調すべきことのみ強調し、あとはリズム学習に撤すればよい。

①発音記号の記入

私の指導の中では、辞書に記載してある発音記号をすべて書き込ませることはせずに、代わりに2～3の発音記号のみ辞書から書き写すよう指導している。すなわち、強勢のある音節の頭位子音(onset)の発音記号と、韻(rhyme)の山(peak)部分の母音の発音記号の2つである。英語の発音指導においては、強勢のある音節の頭位子音は特に重要であるからである。調音点と息の扱い方を意識させて一気に息を流出させる必要がある。また、この部分の母音については、口の開き方等の指導を加えて母音を明瞭に識別して発音できるようにしておく。

例えば、ad·van·tage ·———·では、vanの下に[væ]の発音記号を、am·big·u·ous ·———·では、bigの下に[bi]の発音記号を入れるという具合である。

強勢のかかかっていない音節の母音はあいまいに弱く短く発音するように指導することが大切である。しかし、日本人は無意識のうちにとの母音も同じ長さで発音する傾向がある。そこで、この段階で、明瞭な母音とあいまいな

母音が、音質においても長さにおいても異質であることを強調しておく。リズムカルにすばやくネイティブスピーカーのような速度で発音するには、強勢のない音節をいかにうまく短く発音するかにかかっているということを説明しておく。

②音の連結の指導

子音連結やリエゾン等の音の連結についての指導も、当然リズム学習に徹するために必要になってくる。例えば、ad·van·tage のように、単語の下に下線を引かせ、d·v では、[d] の歯茎の調音点から、[v] の唇歯の調音点への変化の間は、息が流出しないので、[d] の音が聞えず、息は止まっており、吐き出されるのは [v] からであること。n·t の場合は、共に調音点が歯茎なので、n で歯茎に舌先をつけたら、そのままはずさないで、t につなげるように一言付け加えておく。

このように、すばやくリズムカルに発音するには、英語の発音上の自然な調音の動きをマスターすることが必要で、無駄な動きをしないのだということを説明し、子音の調音点を意識させていく。

③3段階のリズム指導

学習者にとって、英語の音の連結は指導する側が思っている程簡単なことではない。だが、3段階のステップを踏めば、ほとんどの学生がかなりのスピードでリズムカルに発音できるようになる。

第1 リズム確認

アクセント・パターンを、点と線分による視覚的な表記をみせながら、「タ——タ」という音声を添え、聴覚上のでがかりも加えてリズム確認の指導をする。

第2 スローモーションで音連結を確認

音節ごとにスローモーションでゆっくり発音しながら、音の連結の仕方を指導する。子音の調音点を確認し、次の音への移動の仕方、口の形や舌の位置の移行などがどうなっているかを意識させる。息が流れているかそれとも止まっているかなども意識させていく。強勢のある音節がどうか注目させ、ゆっくりながらもアクセントパ

ターンのリズムを確認していく。

第3 スピーディに発音

強勢の無い音節をすばやく発音できるように指導し、全体をどんどんスピードのあるリズムカルな発音に切り替えていく練習をする。

8. 点と線分によるリズム表記の応用 (2)

1) Judy B. Gilbert の点と線分の利用例

次に枠のなかで紹介するのは、Judy B Gilbert の *Clear Speech* の中にあるリズムに関する練習課題である。彼女も点と線分を活用している。

Word rhythm	/	Sentence rhythm
A single word has its own rhythm pattern. This pattern can be just like the rhythm pattern of a sentence. Listen and then draw dots and dashes under the following pairs.		
1) attractive		It's active.
2) absolute		Have some fruit.
3) responsible		It's possible.
4) electrification		I need a vacation.
5) scientific		I'm terrific!
6) photography		It's hard for me.
7) economic		It's atomic.
8) institution		End pollution.
9) pronunciation		Let's tell the nation.

(cf. Judy B. Gilbert, *Clear Speech*, 1984, p.61, Cambridge Univ. Press)

Gilbert は、単語と文のリズムの類似性に注目させようとして、テープを聞いて、点と線分でそのリズムを書き留めなさいという学習課題を与えている。

2) Gilbert の課題提示に修正を加えた理由

日本人学習者の場合は、音節の認識に混乱が生じがちである。耳で聞いただけでは、なんとなく単語と文のリズムが似ているという感覚は覚えるだろうが確信をもちにくいのではないだろうか。そこで、次に下記のように、音節境界を書き入れて、点と線分による表記を加え、さらに、単語の場合には第1強勢

がかかる音節を太字で表してみた。文のレベルの場合には、音調核 (tone nucleus) となる音節を太字で表し、———であらわし、文強勢 (sentence stress) がかかる内容語のほうを——の線分で表した。それ以外の音節には強勢がかからないので、無強勢とした。

点と線分の表記を並列して提示することで、単語と文のリズムパターンが大変似ていることが、一目瞭然に視覚的に確認できる。また、その手がかりをもって、テープでその発音を聞くことにより、さらにリズムの類似性に確信を持つことができるようになる。実際に学生に試みたところ、Gilbert の提示だけでは、リズムの類似性を学生に十分に納得させることができなかった。音節境界と点と線分の加筆によって、単語や文における英語のリズムの基本をかなり要領よく教えることができたように思われる。

3) 修正した教材 : 単語と文のリズム

次の単語と文を読んでみよう。

Word rhythm	/	Sentence rhythm
A single word has its own rhythm pattern. This pattern can be just like the rhythm pattern of a sentence.		
1) attractive · ——— ·		It's active. · ——— ·
2) absolute ————— ·		Have some fruit. ————— ·
3) responsible · ——— ·		It's possible. · ——— ·
4) electrification · ——— ·		I need a vacation. · ——— ·
5) scientific · ——— ·		I'm terrific! · ——— ·
6) photography · ——— ·		It's hard for me. · ——— ·
7) economic · ——— ·		It's atomic. · ——— ·
8) institution · ——— ·		End pollution. · ——— ·
9) pronunciation · ——— ·		Let's tell the nation. · ——— ·

単語はそれぞれ独自のリズムパターンを持っています。そのリズムパターンは、文のリズムパターンに丁度よく似ています。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 1) at · trac · tive
· ——— · | It's ac · tive.
· ——— · |
| 2) ab · so · lute
————— · | Have some fruit.
————— · |
| 3) re · spon · si · ble
· ——— · | It's pos · si · ble.
· ——— · |

- | | |
|--|--|
| 4) e · lec · tri · fi · ca · tion
· - · - · - · - · - · - · | I need a va · ca · tion.
· - · - · - · - · - · - · |
| 5) sci · en · tif · ic
- · - · - · - · - · - · | I'm ter · rif · ic!
- · - · - · - · - · - · |
| 6) pho · tog · ra · phy
· - · - · - · - · - · - · | It's hard for me.
· - · - · - · - · - · - · |
| 7) e · co · nom · ic
· - · - · - · - · - · - · | It's a · tom · ic.
· - · - · - · - · - · - · |
| 8) in · sti · tu · tion
- · - · - · - · - · - · | End pol · lu · tion.
- · - · - · - · - · - · |
| 9) pro · nun · ci · a · tion
· - · - · - · - · - · - · | Let's tell the na · tion.
· - · - · - · - · - · - · |

(cf. Judy B. Gilbert, *Clear Speech*, 1984, p.61 を参照のこと, 一部加筆修正したもの)

9. 点と線分によるリズム表記の応用 (3)

1) 英語のリズムの基本

Stress-timed Rhythm の基本

① Rain, rain, go away. — — — — —

 Come again another day. — · — · — · — · — · — ·

 Little Johnny wants to play. — · — · — · — · — · — ·

 Rain, rain, go to Spain. — — — — —

 Never show your face again. — · — · — · — · — · — ·

② Pat-a-cake, pat-a cake, baker's man, — · · — · · — · · — · —

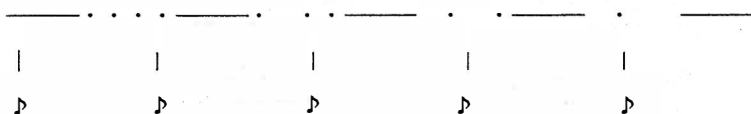
 Bake me a cake as fast as you can. — · · — · — · — · · — · —

 Pat it and prick it, and mark it with B, — · · — · · — · · — · · — · —

 Put it in the oven for Baby and me. — · · · — · · — · · — · · — · —

(Mother Goose より)

英語では音の強勢 (stress) がほぼ同じ間隔で、周期的に繰り返されることによって、リズムが作られます。



第1強勢と次の第1強勢との間の弱強勢の音節数が多いときは と速く、弱音節数が少ないときは . . とゆっくり速度を調整して発音し、第1強勢がほぼ同じ間隔でくるようにして、リズムをつくります。

(2000年4月 中岡典子作成)

10. 点と線分によるリズム表記の応用(4): Mother Goose や英語の歌

1) マザー・グースの教材化の利点

マザー・グースは、入門期の段階から是非活用したい最高のリズム教材である。授業では、毎回1つか2つ程を遊び感覚で紹介し、声を出して読み上げていただけなのだが、次第に英語のリズム感を養っていきようである。

提示している教員よりは、学生の方が余程マザーグースの面白さの本質、すなわちリズムの面白さ、音遊びの面白さに気付いているのではないかと思われることがたびたびある。単純なリズムの繰り返しが心地よく続き、脚韻と頭韻が繰り返し効果的に使われているため、2~3分間の短時間であっても集中しやすく、口承文化特有の音あそびの楽しさが味わえる。ほんの少しの練習にもかかわらず、スピード感のあるリズムで詠めるようになることは、学生にとっては英語学習の楽しさにつながるようである。

マザー・グースの中に見え隠れするちょっとした英国文化を味わい、一方ではマイフェア・レディ、ダイ・ハード・スリーなどの映画の世界にも話題が広がるなど、学習者の年齢に関係なく知的好奇心を満足させることができ、これもマザーグースの魅力の一つとなっているようである。

また、マザーグースに点と線分による表記を加えると、そのリズムの軽快さが一目瞭然に明らかになる。この表記の利点に関しては、東京立正女子短期大

学の紀要 23 号の“日英語の文字と音声の關係に関する比較研究”の中で論じているので、詳しくはそちらを参照してほしい。点と線分の表記と併用して、タ タ_____と音声化して強調すると、幼い子供でも、英語学習歴のない方でも英語のリズムが簡単に了解できることを付け加えておく。

このマザーグースの英語の教材としての魅力については、東京立正女子短期大学の紀要 26 号の“入門期の教科書における音声指導の分析と提案”の中で、Pat-a-cake, Rain rain go away の他、Georgie Porgie, This is the house that Jack built, Peter Piper picked a peck of pickled pepper, Betty Botter bought some butter の 5 編を取り上げ、点と線分によるリズム表記を提示してある。そこで、ここで同じものの提示は省略し、次の 2 つのマザーグースの分析に留め、驚くほどのリズムのきれいさをあらためて紹介しておく。

2) マザー・グース活用の具体例

① One potato, two potato,

____ . ____ . ____ . ____ .

Three potato, four;

____ . ____ . ____

Five potato, six potato,

____ . ____ . ____ . ____ .

Seven potato, more.

____ . ____ . ____

② Polly put the kettle on

____ . ____ . ____ . ____

Polly put the kettle on

____ . ____ . ____ . ____

Polly put the kettle on

____ . ____ . ____ . ____

We'll all have tea.

____ . ____ . ____

Sukey take it off again

____ . ____ . ____ . ____

Sukey take it off again

____ . ____ . ____ . ____

Sukey take it off again,

____ . ____ . ____ . ____

They've all gone away.

____ . ____ . ____

3) Grammar Chants の活用例

① *Your Cold is Getting Worse*

Your cold is getting worse.

You ought to see the nurse.

Oh no, I'm fine.

My cold is much better.

Your cough is getting worse.

You ought to see the nurse.

Oh no, I'm fine.

My cough is much better.

Your cough sounds bad.

It doesn't sound good.

You ought to see the nurse.

You really should.

② *That's the Funniest Thing You've Ever Said*

That's the funniest thing you've ever said.

That's the silliest book I've ever read.

That's the hardest thing he's ever done.

That's the biggest prize she's ever won.

That's the cheapest car I've ever bought.

That's the toughest class I've ever taught.

Those are the nicest words you've ever spoken.

That's the biggest promise he's ever broken.

③ *I Hope He Won't Be Homesick*

I hope he won't be homesick.

.

I hope he won't feel bad.

.

I hope he won't be lonely

.

I hope he won't feel sad

.

I don't think he'll get homesick.

.

I doubt that he'll feel bad.

.

I'm sure he won't feel lonely.

.

I hope he won't feel sad.

.

④ *I'll Climb the Highest Mountain*

I'll climb the highest mountain.

.

I'll swim the deepest sea.

.

I'll walk along the longest road

.

if you will come with me.

.

I'll paint the finest painting

.

for all the world to see.

.

I'll tell the sweetest story

.

if you will walk with me.

.

⑤ *She Loves Him, but He Doesn't Love Her*

She loves him, but he doesn't love her.

.

That's too bad. What a shame.

.

She gave him a book, but he didn't read it.

.

That's too bad. What a shame.

.

She bought him a tie, but he didn't wear it.

That's too bad. What a shame.

She loves him, but he loves Kim.

That's too bad. What a shame.

cf Carolyn Graham *Grammar Chants: More Jazz Chants*, 参照のこと。
点と線分は中岡が加筆したもの

4) 英語の歌

文章を何回も繰り返し読むことは、一般的に我慢が強いられる。だが歌の場合は何回繰り返して歌っても、本人が好きな歌ならば負担に感じることはない。歌の魅力とはそういうものなのだろう。ただし、リズムと音連結のつなぎ方については指導が必要となる。点と線分によるリズム表記を加えて提示していくと、リズムのとりかたや口の動かし方のコツが簡単にわかるようになる。英語の歌に強い関心を持つ学生にとってそれは大きな魅力となる。繰り返し歌っているうちに、覚えようとしなくても、歌の文句が自然と口から流れていくようになる。英語らしい口の動かし方を苦も無く習得することが可能になり、格好の発音練習の場となるようである。

① *I Want it That Way*

by Backstreet Boys

You are my fire

The one desire

Believe when I say

I want it that way

But we are two worlds apart

Can't reach to your heart

When you say

That I want it that way
· _____ · _____

***** *Tell me why*
_____ · _____

Ain't nothing but a heartache
· _____ · _____

Tell me why
_____ · _____

Ain't nothing but a mistake
· _____ · _____

Tell me why
_____ · _____

I never wanna hear you say
_____ · _____

I want it that way
_____ · _____

Am I your fire
· _____ · _____

Your one desire
· _____ · _____

Yes I know it's too late
_____ · _____

But I want it that way
· _____ · _____

Now I can see that we've fallen apart
_____ · _____

From the way that it used to be, yeah
· _____ · _____

No matter the distance
· _____ · _____

I want you to know that
· _____ · _____

Deep down inside of me
_____ · _____

You are my fire
· _____ · _____

The one desire
· _____ · _____

You are, you are, you are, you are
· _____ · _____

Don't wanna hear you say.....
_____ · _____

Ain't nothing but a heartache

Ain't nothing but a mistake

I wanna hear you say

I never wanna hear you say

I want it that way

② *Show Me the Meaning of Being Lonely*
by Backstreet Boys

Show me the meaning of being lonely

So many words for the broken heart

It's hard to see in a crimson love

So hard to breathe

Walk with me, and maybe

Nights of light so soon become

Wild and free I could feel the sun

Your every wish will be done

They tell me

Show me the meaning of being lonely

Is this the feeling I need to walk with

Tell me why I can't be there where you are

There's something missing in my heart

Life goes on as it never ends

Eyes of stone observe the trends

They never say forever gaze

Guilty roads to an endless love

There's no control

Are you with me now

Your every wish will be done

They tell me

There's nowhere to run

I have no place to go

Surrender my heart, body and soul

How can it be you're asking me to feel

The things you never show

You are missing in my heart

Tell me why I can't be there where you are

③ *Tie a Yellow Ribbon round the Ole Oak Tree*

Words and Music by L. Russel Brown & Irwin Levine

I'm coming home, I've done my time

Now I've got to know what is and isn't mine

If you received my letter telling you

I'd soon be free

Then you'll know just what to do

If you still want me

If you still want me

Woah, tie a yellow ribbon round the ole oak tree
 It's been three long years, do you still want me?
 If I don't see a ribbon round the ole oak tree
 I'll stay on the bus, forget about us
 Put the blame on me
 If I don't see a yellow ribbon
 Round the ole oak tree

④ *I Just Called to Say I Love You* by Stevie Wonder

No New Year's Day to celebrate
 No chocolate covered candy hearts to give away
 No first of spring
 No song to sing
 In fact here's just another ordinary day
 No April rain, no flowers bloom
 No wedding Saturday within the month of June
 But what it is, is something true
 Made up of these three words that I must say to you

***** *I just called to say I love you*

I just called to say how much I care (I do)

I just called to say I love you

And I mean it from the bottom of my heart (of my heart)

No summer's high, no warm July

No harvest moon to light one tender August night

No autumn breeze

No falling leaves

Not even time for birds to fly to southern skies

No Libra sun, No Halloween

No giving thanks to all the Christmas joy you bring

But what it is, though old so new

To fill your heart like no three words could ever do

(以上4つの歌の点と線分によるリズム表記は、中岡が歌を何度も聴いて加筆したもの。)

⑤ 学生の反応

授業で活用した中で、学生間に人気があったもの一部を以上提示した。ここには提示しなかったが、2002年度活用した中で学生間で一番人気が高かったのは、平井堅の英語バージョン“Grandfather's Clock”であることも付け加えておく。授業の中で英語の歌を導入すると、大きな声が出なかったり、あまり関心がなさそうに見えることもある。そこで、やはり関心はないのだなと理解していると、かなり後になってから、実は歌をもっとやってほしかったとか、家で何回も練習したとか、歌えるようになって嬉しかったとか、さまざまな積極的な反応を示してくる。歌の上手下手に関係なく、これはかなり一般的な反応ととらえていいようである。

歌を教材として活用する以上、歌えるようにリズムの手がかりを提示すること、音連結を提示し必要な指導をすることが教師の役割となる。人前で声を出したがいらない発音の苦手な学生の場合であっても、歌詞を覚えて、リズムカルに歌えるようになってくると、個々の発音の特徴をもっときめ細かく指導することができ、英語の発音に自信を持たせることができるだろう。

11. 結論

日本人学習者の場合、2つの要因が働いて英語のリズム学習が阻まれている。母国語の音韻構造の干渉による英語の音節認識の混乱と、母国語の機関銃型リズムの干渉によるモールス信号型リズム認識の混乱である。無意識のうちに働く母国語からの干渉を切り離すには、まず英語のリズムの基本単位である音節を学生に明確に認識させる必要がある。そして、それぞれの音節にかかる強勢の強弱の程度から英語のリズムが生じていることを認識させなくてはならない。

英語のリズムを指導するにあたっては、どのようにして、日本語からの干渉を取り除いたらよいかという視点が重要となる。この視点から、Vernon Brown氏が採用している点と線分による単語のリズム表記がもっとも適切と思われる。

この点と線分によるリズム表記を活用すると、どの学習者も、辞書からリズムを読み取ることが可能になる。しかし、日本語からの干渉はかなり強く働くようで、学習者の類推にまかせてはこのリズムの問題は解決しないようである。事実、辞書の音節境界の情報と第一強勢と第二強勢の情報から、英語の単語のリズムを読み取れることを知る学生は、これまでの指導の中で皆無であった。この点と線分の表記でリズムが読み取れると、その視覚的イメージが作用して、学習者にはリズムがより明確になり定着しやすくなる。

発音教材の提示の仕方に、この点と線分によるリズム表記と音節境界を書き加え、教材での応用化をさまざまに試みてみた。いずれの場合も、音節が確認しやすくなるとともに、よりリズムが明確になり、リズムが定着するとともに、発音学習全体の向上と促進に役立っていくと考えられる。

参考文献

- Gilbert, Judy B. *Clear Speech: Pronunciation and Listening Comprehension in North American English*, Cambridge Univ. Press, 1984
- 窪園晴夫・大田聡著 中右実『日英比較選書 第10巻 音韻構造とアクセント』研究社, 1998
- “日英語の文字と音声の関係に関する比較研究” p.119-150, 『東京立正女子短期大学紀要』23号, 1995

- 中岡 典子 “入門期の教科書における音声指導の分析と提案” p.1~33, 『東京立正女子短期大学紀要』 26号, 1998
 “「聞え度」分析による英語の音節認識” p.15~43 『東京立正女子短期大学紀要』 29号, 2001
 “英語コミュニケーションと発音:呼吸法と呼気の扱い方” p.11~28, 『東京立正女子短期大学紀要』 30号, 2002
- 佐藤寧・佐藤努 『現代の英語音声学』 金星堂 1997,
 島岡 丘 “日英語の音声面の比較” p.413~486, 太田朗編 『英語学と英語教育』 大修館, 1982
- 島岡丘・佐藤寧 『最新の音声学・音韻論』 研究社, 1987
- 関根 応之 『Better Communication :5分間英語コミュニケーション』 南雲堂, 1995
- Vernon Brown *Improving your Pronunciation*, 明隣堂出版, 1980

IT(情報通信技術)による産業構造の変化とマクロ経済への影響

～ 置塩定理の意義と限界～

東 浩 一 郎

はじめに

ITという言葉は1990年代後半から頻繁に登場するようになり、いまやこの言葉を知らないという人はほとんどいないであろう。2000年頃には「IT革命」という言葉が流行し、毎日の新聞やニュースに登場しない日はないくらいであった。しかし現在では、IT化が必ずしも私たちの生活にとってバラ色なことばかりではない、ということが明らかになってきたせいか、以前ほどもてはやされなくなってきた。とはいえ現在の日本経済は、何度かの景気回復過程があったもののすでに足かけ10年以上にわたる長期不況の中にあり、ITによる産業構造の全面的変革以外には景気の本格的回復はありえない、と主張されることも多く、その意義が厳密に検証されなければならないことには変わりない。

広義の意味においては、ITによる産業構造の変化は戦後一貫して起こっている事実でもある。電話(とりわけ内線電話)やFAXの普及は企業における取引形態や業務形態を一新したといってもよいし、1970年代に進行したFA(ファクトリーオートメーション)や1980年代のOA(オフィスオートメーション)化などにおいても情報通信技術がその根幹において重要な役割を果たしてきた。

また情報通信技術は産業に直接インパクトを与えただけではなく、私たちの生活スタイルそのものを変化させてきたことも見逃すわけには行かない。そしてそれが間接的に企業の行動へも影響を与えているのである。たとえばテレビの普及は通信販売という市場を拡大させたし、より身近なところでは、電話の普及は飲食店における出前という形態を拡大させたばかりか、ピザなどのデリ

バリーという市場を生み出したのである。

このように私たちの生活と産業は相互に依存しながら情報通信技術を取り入れていったのである。

では戦後一貫して進んでいる情報通信技術の普及と現在ITといわれているものは本質的に何が違うのであろうか。そして、こうしたIT化が現在の日本経済にどのような影響を与えているのかということが本稿の第一の課題である。次に、これらの考察をとおしてなぜIT化による生産性の上昇にもかかわらず企業の利潤率が回復しないのかを置塩定理と呼ばれる経済理論に照らして検証してみたい¹⁾。ただしその際、大きな困難がある。それは、現在の日本においてITによる産業構造の変革はまだ終了しておらず、むしろ始まったばかりなので、その影響がまだ全面的には現れていないということである。したがって考察もいくつかの推測を含めて行なわなければならない、限定的なものになっていることを断っておく。

第1章 ITによる産業構造の変化

いうまでもないが、IT化は単に産業構造を変革させているだけではなく、私たちの生活そのものも変えようとしている。総務省が2002年に出した『情報通信白書』には以下のように書かれている。

「IT活用の目的は何か。「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(以下、「IT基本法」という。平成13年1月施行)に照らせば、経済面では「経済構造改革の推進と産業国際競争力の強化」(第4条)、国民生活面では「ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現」(第5条)、行政面では「国民の利便性の向上」、「行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上」(第20条)ということになる」²⁾。

つまり、経済や産業の変革とともに、生活や行政サービスまでも変えようというのが現在のIT化ということになる。したがって、IT化の社会的影響は産業構造の分析のみでは結論を出せない。とはいえ、すべてを網羅的に論じよう

とすると逆に論点を拡散させてしまうので、本稿ではあえて産業構造の側面に焦点をあててみたい。以下、具体的に何が変わってきたのかを追い、それが企業収益と雇用にどのような影響を与えているのかを検証する。

1 - 1 . 産業のIT化とは何か

産業のIT化は、新規のIT産業の発生と、既存産業の各部面におけるIT化に分けることができる。両者をマクロ経済の面から検証すると、前者は経済成長と雇用増加に寄与するのに対し、後者は労働節約型の効率化が図られるため一概に雇用を増加させるとは言えない。また前者においても、IT産業の発生が従来の特定産業を圧迫するのであれば、IT産業の発生が同時に他産業の衰退を招くので、この部分では経済成長と雇用に対して負の作用が及ぶこととなる。したがって、産業のIT化は、その部分において経済にプラスであるように見えても、マクロ経済において経済成長や雇用を増加させているのか否かは詳しく検証しなければならないのである。

一方、既存産業においては、どの部分をIT化するのが問題となる。研究開発においてさまざまな情報をデータベース化して共有し、より効率的に使用しようという試みはナレッジシステムと呼ばれるが、これは研究・開発費の削減につながり、ひいては商品価格を低下させることを可能とするのである³⁾。生産工程における部品や原材料の管理と発注のオンライン化はトヨタ自動車などで実践されており、これによってカンバン方式が完成したとも言われるが、これは生産性の向上につながっている。他方、このオンライン化を部品メーカーの側から見ると、流通・販売の総合的管理を可能にするものとなるので、流通チャネルの省略による流通費の節約になる。こうした取引は電子商取引の中でもB to B（企業間電子商取引）と呼ばれるものであるが、これを購買する側から見ると、メーカーであれば製造コストの削減をもたらす、販売する側から見れば流通費の節約を行なえることとなる。

電子商取引にはB to BとともにB to C（企業・消費者間電子商取引）と呼ばれるものもあるが、こちらも流通チャネルの省略と効率化として作用するので、企業にとっては流通費を節減することを可能とする。

では、こうしたIT化はマクロ経済に対してはどのような影響を与えているのであろうか。コストダウンと生産性の上昇があらわれていることは明らかであるが、それが直接的に経済成長につながるわけではない。効率化はあくまで供給側においてあらわれることであり、それは雇用の削減にもつながるため、マクロの視点で見れば国民所得や有効需要を減らすこともあるからである。そこで以下においてこれらの関係をより詳しく考察してみたい。

1 - 2 . 産業のIT化と労働者への影響

一般的に考えて、IT化が進めばIT産業と呼ばれる新たな産業が発生するのでそこにおいては雇用が増加する。一方、既存産業においてはネットワーク網の整備による効率化などにより、産出量が同一であれば雇用は相対的に減少する。このようにIT化は雇用の増大要因にも減少要因にもなるので、IT化が進行途中にある現在の日本においてはまだ結論は出ていない。

表 1 : 1990年代におけるIT関連職就業者数の変化

職業	1995年	1999年推計	増減率
全就業者数	6418万人	6431万人	0.2%
IT関連職就業者数	325万人	328万人	0.7%
全就業者に対するIT関連就業者の割合	5.1%	5.1%	0.0%

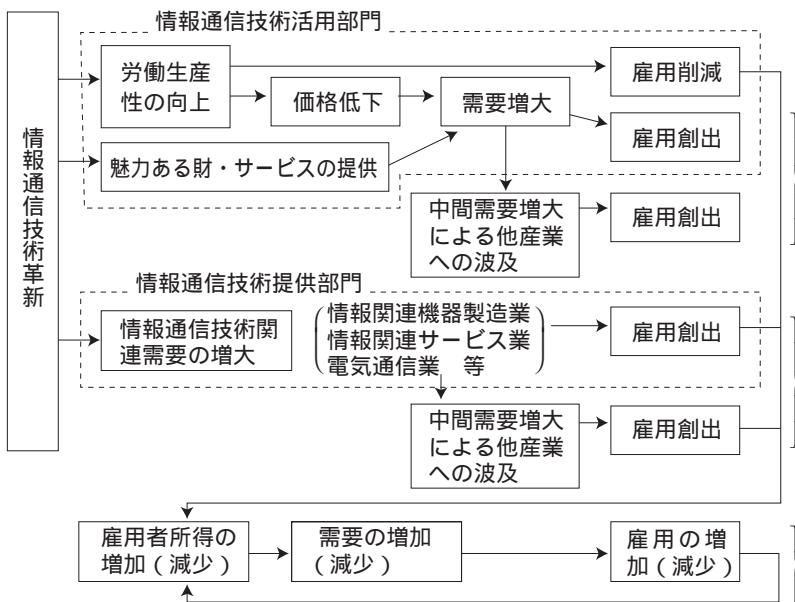
『労働経済白書』(平成13年版), p.105より抜粋

2001年の『労働経済白書』によると、情報通信技術関連職業（以下IT関連職）に従事している者は328万人である（1999年の推計値）。全就業者数が6431万人であるから、IT関連職についている者は全体の5.1%である。この比率は1995年と同じなので、IT化の進行にもかかわらずIT関連職に就くものの比率が増えていないこととなる。これは、情報通信産業（以下IT産業）につく雇用者数の推移でも同様の傾向が見られる。2002年の『情報通信白書』によると、2000年においてIT産業に就いている雇用者は382万人で、全雇用者に占める割合は7.1%である⁴⁾。同書によれば、1998年におけるIT産業の雇用者

は390万人で、全雇用者に対する割合も7.3%であったから、近年はIT産業の雇用者数も全体に対する割合も若干ながら低下していることになる。

それでも政府は、IT化は雇用を確実に増加させると言い切っている。後に詳しく紹介するが、1990年代を通じて200万人以上の雇用創出効果が認められたとしているのである。完全失業率が5.3%（2002年11月）と非常に高い数値を示しているばかりか、その内実においても構造的・摩擦的失業率が上がり、需要不足失業率が低下するという典型的なミスマッチがあらわれている現在、こうした政府の主張にはにわかに賛同しかねるが、政府は次の図によってその根拠を説明している。

図1：政府が主張するIT化による雇用増加プロセス



『労働経済白書』（平成13年版），p.107より

この図1の は雇用の減少要因であり、 および は増加要因ということとなる。したがって、 + - が正であれば、その所得効果である も増加要因となり、負であれば は減少要因となる。そして、 による雇用減が約270

万人、+ による雇用増が約430万人なので、は増加することとなり、その数は約70万人とされている。したがって、+ + - で、約230万人の雇用増が1990年代に起きたと結論しているのである。

しかし、先にも書いたが、1990年代後半においては就業者数全体もIT関連職就業者数もわずかに増加しているだけであり、ほとんど変化はない。1990年代前半においても顕著な違いが見られるわけではないので、政府の見解とは明らかに矛盾するように思われる。

あらためて先の図1を見てみよう。すると、雇用を増加させる要因はすべて需要の増加にもとづいていることがわかる。逆に言うならば、需要の増加がなければ、政府の試算自体が怪しいものになってしまうのである。政府はIT関連の需要が増加しているので雇用が増加する、という図式を用いているが、現実の就業者数の変化を見るかぎりこの図式には疑問がある。

まず、家計部門を考えてみよう。たしかに家計部門において、1990年代の10年間を通じてIT関連支出は確実に増えている。1990年代初頭には、個人レベルではパソコンやインターネット、あるいは携帯電話もほとんど普及していなかったからである。現在は、かつて存在しなかったようなIT関連の支出を行っているのであるから、額が増えていることは確実である。しかし、もし賃金が増えていないのであれば、IT関連の支出増は他の支出減につながっているはずである⁵⁾。そうであれば、IT関連以外の産業はもちろん、そうした企業内のIT関連職自体の雇用すら増やすことはできないであろう。この点は後で詳しく検証するが政府の試算ではこの点を無視しているのである⁶⁾。

次に企業間の取引においてはどうかであろうか。政府の試算に用いた式においては、価格の低下が最終需要の増加を引き起こし、これが中間需要の増大にも波及すると考えられている。たしかにこうしたプロセスは一部に存在する。しかし価格低下はIT化の進行による労働生産性の上昇にもとづいているが、IT化の進行が各企業において一定ではない場合、価格の低下に耐えられない企業が出てくる。そのような企業においては期待通りの利潤が得られないばかりか場合によっては利潤がまったく得られず倒産することもある。そうなれば、失業率が上昇する上、雇用者の賃金水準も低下させるので、仮に価格が低下して

も需要増に結びつかず、雇用を増やすこともできない。そうなれば当然、中間需要の増大も起きないのでこの点でも雇用の増大は起きないこととなる。企業間取引においてもこの点は顕著に現れる。仮に原材料価格が低下した場合、一旦は需要を増加させるかもしれないが、コスト削減以上に生産物価格の低下の方が大きければ、しだいに原材料に対する需要も減らざるを得なくなるからである。

1 - 3 . 産業のIT化に伴う雇用の減少

産業における生産性の上昇は、それに伴う需要が発生しなければ雇用の減少要因として働いてしまうことは上記のとおりである。では、現実にはどのような状況が現れているのであろうか。

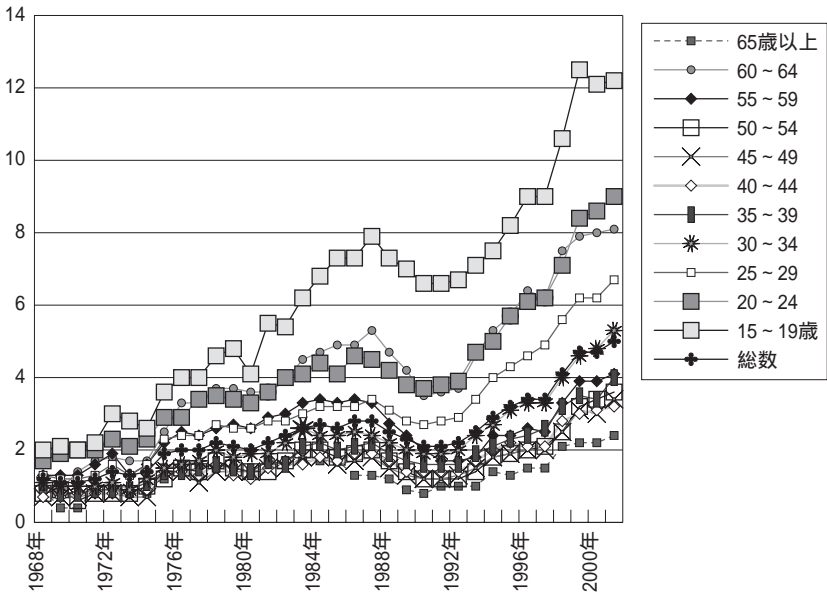
最初にITによる産業構造の変化が就業者数とその構造にどのような影響を与えているのかを考えてみたい。

1980年と2001年の完全失業率を対比してみよう。全体では1980年の完全失業率が2.0%、円高不況にみまわれた1986年でさえ2.8%であったが、2001年には5.0%にまで上昇している（2002年は恒常的に5.0%を上回った。ちなみに2002年11月には5.3%となっている⁷⁾。つまり、単純な比較だが完全失業率は2.5倍になったのである。完全失業者数で見ると、バブルにわいた1990年に134万人であったが、その後一貫して上昇し、2001年には340万人となっている（2002年はほぼ一貫して300万人台後半で推移した）。一方、これを年代別にまとめたのが次ページの表2である⁸⁾。すると、総数の変化率である2.5倍を下回っているのは、45～49歳および55歳以上の層であり、それ以外の層は2.5を上回っていることがわかる。つまり、若年層の失業率が高まっているのである。

一般的にIT化による労働者への影響を考えると、高齢者ほど影響が出ると考えられているが、就業者全体で見るとむしろ若年者に大きな影響が現れているように見える。しかしこれがITによる産業構造の変化とは関係がない、ということの意味するわけではない。それは以下の理由による。

第一に、60代以上に関しては、働くことをあきらめてしまった人が多く、統計上失業率としてはあらわれないが事実上失業状態にある人が多いため、数

図2 世代別（抜粋）完全失業率の推移



総務省統計局「労働力調査」より

字上は2.5を下回っているに過ぎないということである。これは年齢別の労働力率（各層全体の人数に対する労働者の数をあらかず比率）を見れば明らかである。1980年には65～69歳の労働力率は40.9%であったが、2001年には36.7%に低下している。しかも1990年代前半には一旦40%台を回復したものの1995年以降急速に低下してきているのである。ちなみに30～34歳の層では1980年に73.0%であった

表2：完全失業率の変化

	1980年	2001年	変化率(倍)
総数	2.0	5.0	2.50
15～19歳	4.1	12.2	2.98
20～24	3.3	9.0	2.73
25～29	2.6	6.7	2.58
30～34	1.9	5.3	2.79
35～39	1.4	4.0	2.86
40～44	1.2	3.2	2.67
45～49	1.4	3.4	2.43
50～54	1.4	3.6	2.57
55～59	2.6	4.1	1.58
60～64	3.6	8.1	2.25
65歳以上	1.4	2.4	1.71

総務省統計局「労働力調査」より

労働力率が2001年には78.3%、40～44歳の層では同様に80.8%が84.0%へと上昇している。

表3は、男性の1999年と2000年の労働力率をあらわしているが、55歳以上の層において大きく労働力率が低下していることが分かる。つまり、労働力率が大きく低下しているにもかかわらず失業率は他の年齢層にくらべて低い比率でしか上昇していないということは、統計上現れない事実上の失業者がそれだけ多いということをあらわしているのである。

この理由はよく言われるように、小売業や農業の衰退とともに、高齢者の就業先が減っていることにも起因する。これはIT化と密接な関係にある。たとえば小売業について考えてみよう。昔ながらの商店は、大規模量販店とコンビニエンスストアに挟撃されて現在大きな転機に立たされている。そのとき、大規模量販店においてもコンビニエンスストアにおいても、従来の商店に対する優位性はIT化にある。POSシステムをはじめとするオンライン化によって、発注システムや在庫管理がIT化されることによって、より市場のニーズにあった商品を迅速にかつ的確な数量を安価に販売することが可能となったからである。したがってITによる産業構造の変化は間接的にも高齢者の就業機会を奪っているのである。とりわけ1995年以降になって急速に高齢者の労働力率が低下しているのは、間違いなくITの影響であろう。

若年層において失業率が上がっている理由のもう一つとして、IT化に伴う企業行動の特徴をあげねばならない。

企業においてIT化が進行すると、いわゆる中高年のリストラが進むといわれている。たしかに中高年の場合、住宅ローンや子どもの教育費など高額な支出があるので、解雇されたときの影響が大きいためにクローズアップされることが多い。しかし統計的には、企業は中高年の解雇よりも若年層の新規採用を

表3：男性の労働力率の変化(単位:%)

	1999年	2000年	前年差
総数	76.9	76.4	- 0.5
15～24歳	47.7	47.4	- 0.3
25～34	96.5	96.7	0.2
35～44	97.7	97.7	0.0
45～54	97.3	97.0	- 0.3
55～64	74.1	72.6	- 1.5
65歳以上	35.5	34.1	- 1.4

『労働経済白書(平成13年版)』, p.15より抜粋

見送るケースの方が多いのである。

こうした要因が重層的に就業の減少として現れているのである。1997年までは完全失業率の上昇にもかかわらず、人口全体の増加によって就業者数そのものは増加していた。しかし、1997年の6557万人をピークに1998年以降は減少に転じており、2001年は6412万人となっているのである⁹⁾。しかも、非労働力人口のうち通学者は1997年の855万人から2001年には801万人と減少しているのに対し、家事従事者が1678万人から1792万人へと増加しているのが特徴的である。今回詳しくは考察できないが、家事従事者のうち、実際には就業を希望している者も多いと思われる。こうした就業者の絶対数における減少が、需要不足を起こしているのである。

1 - 4 .IT化と家計消費構造の変化

ここまでIT化と就業について検証してきたが、これは政府の見解と真っ向から対立するものである。例えば政府は以下のような見解を述べている。「経済成長率に対する情報通信資本の寄与の割合、いわゆる寄与率でみると、平成7～12年の我が国における情報通信資本の寄与率は79.0%と、情報通信資本が同期間における経済成長を牽引、下支えしていることがわかる」¹⁰⁾。「情報化投資を実施することによる我が国経済への波及効果を推計したところ、各産業に及ぼす生産誘発額は38兆6,159億円、創出される雇用は約149万人となり、情報化投資が各産業の生産や雇用を増加させる効果をもたらすものとの結果を得た」¹¹⁾。

これをどのように理解すればよいのであろうか。

まず本論に入る前に、数字のマジックともいえる部分を明らかにしておこう。政府が言うように確かに1995～2000年における平均経済成長率は1.43%であり、そのうちIT資本による部分が1.13%であるから、単純に計算して寄与率79.0%となる。しかし、一般資本による部分は0.93%なので、こちらの寄与率も65.0%であり、両者を足すと100%を超えてしまう。実はこの間、労働が経済成長率におよぼした影響が-0.41%存在するのである。しかも-0.41%の中には、すでに見てきたようにITによる産業構造の変化が与えた影響も存在している。

このように、たしかにIT化はIT産業というかつてなかったような部門を作り出すから直接的には経済成長に寄与しているように見えるが、間接的には他部門において経済成長を抑える役割も果たしているのである。

次に、ここにおける本論である家計消費構造の変化を見ていこう。

表4は、国内家計最終消費を1995年と2000年で比較したものであり、この間、国内家計最終消費は総額で約10兆6,000億円増加している。その内訳を見ると、高齢化の影響による保健・医療費の増加、および生活スタイルの変化に伴う外食・宿泊費の増加以外では、住居・電気・ガス・水道費と通信費の上昇が顕著である。いうまでもなく

これらの支出はITと大きく関連するものである。ところがその一方で、それ以外の支出のほとんどはこの期間減少していることもわかる。しかも減少している項目の多くは衣食住という生活の根幹に関わる部分であり、生活そのものを切り詰めながらIT関連の支出を行なっている、という現状が浮き彫りになっている。このように、IT関連の支出が他の支出を圧迫していることは明白である。

こうした動向は、この間の賃金がほとんど上昇していないことに原因がある。実際、常用労働者30人以上の事業所における一人当たり平均月給（賞与を含む）は1995年には

表4：国内家計最終消費の変化
(名目・単位：10億円)

年	1995	2000
総計	268,167	278,753
食料・非アルコール飲料	42,774	39,516
アルコール飲料・たばこ	8,932	8,802
被服・履物	19,530	16,786
住居・電気・ガス・水道	62,546	70,671
家具・家庭用機器・家事サービス	14,359	12,923
保健・医療	7,918	9,810
交通	28,825	28,043
通信	4,429	7,300
娯楽・レジャー・文化	27,914	27,197
教育	5,867	6,102
外食・宿泊	18,656	20,757
その他	26,417	30,847

総務省統計局、「民間家計最終消費支出」より

40万9,000円であったが、2000年には39万8,000円、2001年には39万7,000円になっているのである¹²⁾。しかもこれは常用労働者の平均月給であり、次節で検証するように就業構造の変化に伴い、賃金の低いパート労働者の比率が増加しているため、より大きな影響を与えている。

政府がIT関連支出の増加が経済成長に寄与していると主張する場合、IT関連支出の増加のみを計算しており、それに伴って他の支出を減らしているというマイナス効果は無視してしまっているのである。そのため実際には政府の描くバラ色の主張とはまったく正反対の現状があらわれているのである。

1 - 5 . 産業のIT化に伴う就業構造の変化

またITによる産業構造の変化は、就業者数だけではなくその内実、つまり就業構造も変化させている。IT化による就業構造の変化は、例えばSOHOのように就業スタイルそのものを一新するようなものも存在するが、本節ではいわゆるパート、アルバイトといった不安定雇用にしばってこの点を考察してみたい。

就業構造の変化はIT化のみによって進行しているわけではないが、IT化が大きな原因の一つであることは間違いない。そこでまずは在宅就業を見てみよう。

近年、ネットワーク網の整備とともに従来の内職とは異なるような、ソフト開発や情報収集、報告書の作成といった仕事が自宅等で行なわれるようになってきている。こうした勤務をテレワーク¹³⁾と呼び、日本テレワーク協会の推計によると2000年のテレワーク雇用人口は、246万人で、2005年には445万人にまで増加するという¹⁴⁾。そして在宅就業者の約3割が内職アルバイトとなっているが、その理由の9割近くが「家族の世話や家事のため」と答えている。つまり、本来なら働くのを断念せざるを得ないような状況に置かれている人たちに対して、新たな就業形態を創出したのである。

しかし、報告書の作成や情報収集といった仕事は最近始まったものではなく、雇用全体が増えていない状況を考慮するのであれば、かつての正規雇用をパート化したと言ったほうが的確であろう。その場合、マクロで見れば雇用は増え

ないばかりか、不安定雇用の増加により、むしろ賃金コストの圧縮が行なわれているのである。事実、在宅就業者が困っていることとして、仕事の確保（51%）、不安定な収入（50%）をあげる者が多い¹⁵⁾。

次に在宅就業にとどまらず、非正規雇用全体に考察の範囲を広げてみよう¹⁶⁾。

表 5：形態別就業者数の変化

	就業者総数（単位：万人）						
		自営	家族 従業者	雇 用 者			
				常雇	臨時	日雇	
1995年	6,457	784	397	5,263	4,709	433	120
2001年	6,412	693	325	5,369	4,677	570	122

総務省統計局「労働力調査年報」より抜粋

表 5 は、就業構造を 1995 年と 2001 年で比較したものである。就業者の総数が減少しているが、その原因の多くは自営と家族従業者の減少にあることがわかる。その原因は本章 3 節で検証したのここでは割愛する。ここで注目するのは雇用者の内訳である。雇用者数そのものは 6 年間で 100 万人ほど増えていることがわかる。しかしその内実は臨時の雇用増によってもたらされたものであり、正規の雇用は減少しているのである。さらに臨時雇用者の労働条件は正規雇用者に比べてはるかに劣悪であり、そのことがマクロ経済においては総需要を増加させられないものとして作用しているのである。

表 6 は女性パート労働者の一時間あたりの平均給与である。この額が正規雇用者に比べてきわめて低いものであることは説明するまでもなからう。仮に年間 2,000 時間働いたとしても、年収はサービス業で約 198 万円、製造業なら 170 万円にしかならないのである。

しかも、賃金以外の労働条件も一般的

表 6：2001 年女性パート労働者の平均給与（時給）

製造業	848円
小売・飲食店	850円
サービス業	989円

厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課「賃金構造基本統計調査報告」より

に劣悪であることが多い。労働基準法においては、パート労働者であっても労働内容が一緒であれば基本的には正規雇用者と同様の権利が認められることになっているが、実際には多くの事業所において「労基法違反」が公然と行なわれている。社会保険からの排除や、頻繁な解雇などである。むしろ簡単に解雇できるからこそ、正社員ではなくパート社員を使っている、といったほうが妥当な状況なのだ。

近年雇用形態が多様化しているが、これは一様に安定的な雇用から不安定雇用への流れとして現れているのである。こうした中においては低賃金からくる消費抑制だけではなく、将来に対する不安から消費を抑制することも考えられる。近年多くの人が余分な消費を抑えている一つの原因はここにあるのではないだろうか。現在は正規雇用であったとしても、いつリストラされるかわからない、いつ雇用形態が変わるかわからない、という状況なのだからなおさらである。

1 - 6 . 産業のIT化と経済成長

これらの結果が複合的にからみあい、需要不足となり、企業の収益にも厳しい現状が現れているのである。全国企業短期経済観測調査(いわゆる日銀短観)によれば、業況判断は、2000年の第2四半期から第4四半期をのぞき、1998年から2003年第1四半期までマイナスがつづいている¹⁷⁾。これは企業の損益にも直接現れている。

表7：企業損益の変化(単位：億円)

表7に簡単に企業の損益の変化をまとめてみたが、1997年の金融危機やその後の一時的な景気回復局面における上下があるとはいえ、総じていえば営業利益においても経常利益に

	売上高	営業利益	経常利益
1996年	13,879,876.84	390,284.99	327,325.25
1997年	13,863,476.59	400,223.91	342,970.52
1998年	13,093,948.81	298,640.44	252,325.03
1999年	12,984,720.24	346,131.21	296,880.37
2000年	13,408,603.11	430,464.92	396,965.68
2001年	13,328,712.60	360,111.01	335,331.33

財務総合政策研究所、「法人企業統計調査」より

おいてもほとんどないしはまったく上昇していないことがわかるであろう。しかもこの間、ソニーやトヨタが大きく利益を上げたことが報じられているが、利益をあげている企業の多くは海外市場とりわけ北米市場によって支えられたものである。もし国内市場のみを取り上げるのであれば、より深刻な数値が出ることはいうまでもない。

第2章 置塩定理とIT化の検証

以上見てきたように、ITによる産業構造の変化は、企業の利潤率を回復させることができず、就業者数そのものの減少さえ招いている。本章ではこうした状況において、なぜ各資本の利潤率が回復しないのかという問題について、置塩定理をもとに検討してみたい。

2-1. 置塩定理の構造

置塩定理とは、ある特定の部門においてコストを低減させるような技術革新が起こった場合、全部門において利潤率の上昇が起きる、というものである¹⁸⁾。まずここでは置塩定理自体の論理構造を見てみよう。

(1) 前提

ここでは議論を簡単にするため、二部門モデルを採用する。つまり、現実の経済には多数の部門が存在することは言うまでもないが、ここでは第 部門を生産財部門、第 部門を消費財部門とし、それ以外の部門は存在しないと仮定する。

(2) 出発点

まずは、技術革新以前には両部門において均衡利潤率が成立しており、生産価格で販売されていたとする。すると生産価格方程式は以下のように書くことができる。

$$\text{第 部門} \quad p_1 = (1+r)(a_1 p_1 + d l_1 p_2)$$

$$\text{第 部門} \quad p_2 = (1+r)(a_2 p_1 + d l_2 p_2)$$

ただし、 p はそれぞれの部門において生産された商品 1 単位の生産価格であり、 r は均衡利潤率、 a はそれぞれの商品 1 単位を生産するのに必要な生産手段量、 d は実質賃金率、 l はそれぞれの商品 1 単位を生産するために直接投下された労働量をあらわしている。また、サブスクリプトはいずれもそれぞれの部門をあらわす。

(3) 技術革新と個別利潤率

上記のような経済において、ここで第 部門のある特定の資本でコスト節約型の新技術が導入されたとする。すると、第 部門の生産価格方程式は以下のように変化する。

$$p_1 = (1+r')(a'_1 p_1 + d l'_1 p_2)$$

この式は、まだ第 部門全体には技術革新は及んでおらず、したがって、以前同様価格は p_1 で販売できることをあらわしている。この場合、費用価格（コスト）における l_1 は l'_1 へと変化しているが、これがコストを低減するような技術革新である以上、数値は低下しているはずであり、費用価格そのものを引き下げている。また、 a_1 も a'_1 へと変化しているが、IT化による技術革新の場合は必ずしも変化しないかもしれない。ただし、変化しているとすればこれも低下する形で変化しているはずである。置塩はこれを「コスト基準」と呼び、そもそも資本家はより多くの利潤獲得をめざして技術革新を行なうのであるから、費用価格を引き下げるのは当然である、としている。つまり置塩定理によれば、費用価格を引き下げないような技術はそもそも導入されないのである。

式 から明らかなように、費用価格が低下している以上、 $r' > r$ である。つまり、新技術を導入した資本の利潤率は上昇することとなる。

(4) 技術革新の浸透と新たな均衡利潤率の成立

個別に導入される新技術は導入した資本の利潤率を上昇させるが、新技術が全体に浸透していくと販売価格そのものが低下することとなり、新技術導入当初得られたような高い利潤は獲得できなくなってしまう。その場合、利潤率はどのように変化するのであろうか。ここでは、第 部門全体に新技術が導入され、新たな生産価格が成立した場合を想定しているので以下のような生産価格方程式を書くことができる。

$$p'_1=(1+r'')(a'_1p'_1+dl'_1p'_2)$$

$$p'_2=(1+r'')(a_2p'_1+dl_1p'_2)$$

ここでは、新たな生産価格 p'_1 と p'_2 および新均衡利潤率 r'' が成立している。そのとき、 r 、 r' 、 r'' はどのような関係にあるのかが問題となるが、置塩定理によると次のようになる。

$$r < r'' < r'$$

つまり、新たな水準における均衡利潤率 r'' は、一部に新技術が導入されたときの個別利潤率 r' よりは低くなるものの、当初の均衡利潤率である r よりは高くなるのである¹⁹⁾。

2 - 2 . 置塩定理の意義と限界

各部門におけるIT化はいうまでもなくコストを削減させている。にもかかわらず現実に利潤率が上昇しないのは置塩定理に反しているように見えるが、なぜそのようなことが起きるのだろうか。これは置塩定理の構造をよく検証するとおのずと答えが出る。しかもそこには、現在のIT化を反映している興味深い内容を含んでいるのである。

置塩定理においては、新たな均衡価格である生産価格 p' が成立することが前提となっている。しかし p' が成立するためにはいくつかの条件が必要である。まず、IT化のように労働節約型の技術革新の場合、仮に生産量が一定のまま変わらないとすると雇用量は減少する。逆に雇用量が一定とすると生産量が増加することとなる。しかし置塩定理においては実質賃金率一定が前提とされているので、前者（生産量一定）においても後者（雇用量一定）においても労働者の消費だけでは、新技術導入後には需要不足（あるいは供給過剰）が起きてしまうのである。需要不足による価格の変化は、それぞれのモノやサービスにより弾力性が異なるので一概に結論を出すことは不可能だが、総じていえばその商品の価格が低下することに間違いはない。もし資本家がこの需要不足を上回るほど消費を増やせば、置塩定理が想定しているような新たな均衡価格に至ることはできるが、先に見た国内家計最終消費の動向を見てもわかるように、それだけの力は少なくとも現在は存在しないのである。

ところが置塩定理は生産物一単位あたりの価格を比較しているだけなので、こうした産出量効果を考慮する余地はない。このように生産量の変化が与える影響を無視している点こそ置塩定理の限界があるのである。

2 - 3 . 需要不足による不均衡価格の形成

では新たな均衡価格が成立しない状況においては、置塩定理はどのように変化するのであろうか。

ここで、より置塩定理の構造を理解しやすくするために、置塩定理を一部門モデルで書き直してみることにする。すると、従来の技術による生産価格方程式と新技術導入後の生産価格方程式は以下のように書ける。

従来技術の場合

$$p=(1+r)(ap+dlp)$$

新技術導入後

$$p'=(1+r')(a'p'+dl'p')$$

この場合でも二部門モデル同様、 $p' < p$ および、 $r' > r$ である。しかしこの証明は、それ以外にも多くのことを物語っている。それらを以下に示そう。

上記の式 および の両辺において \div を行なうと以下ようになる。

$$\frac{p'}{p} = \frac{(1+r')(a'p'+dl'p')}{(1+r)(ap+dlp)}$$

ここで

$$\frac{p'}{p} = A$$

$$\frac{a'p'+dl'p'}{ap+dlp} = B$$

とおくことにする。すると上の式は

$$A = \frac{1+r'}{1+r} \times B$$

$$\frac{A}{B} = \frac{1+r'}{1+r}$$

となる。

この式は何を意味しているのであろうか。まずAとBの意味について理解しておこう。Aは p に対する p' の相対価格である。したがって、従来の技術を使用したときの価格に比べて新技术を導入した場合に、どれだけ価格が低下するのかという割合を示している。一方Bは費用において同様のことを示しているものであるから、費用がどれだけ低下したのかを表している。すると式から以下のことがいえる。

もし $A > B$ ならば $r' > r$ 、 $A < B$ ならば $r' < r$

これを言葉で表現すると次のようになる。もし技術革新に伴う価格変動において、費用の低下(率)ほどには商品価格が低下しないのであれば利潤率は上昇する。逆に、費用の低下(率)以上に商品価格が低下するのであれば利潤率は低下する。

しかし、このことから単純に利潤率は上昇する場合もあるし低下する場合もあると理解してはならない。ここで置塩がおいたコスト基準を思い出してほしい。資本家は費用を高めるような新技术は導入しない、というものである。実はこのコスト基準を導入すると必ず $A > B$ (すなわち $r' > r$)となるのである。なぜならば、もし $A < B$ であるとすると

$$\frac{p'}{p} < \frac{a'p' + dl'p'}{ap + dlp}$$

となるが、この両辺に p / p' をかけると

$$1 < \frac{a' + dl'}{a + dl}$$

$$ap + dlp < a'p' + dl'p'$$

であるが、これは置塩のコスト基準に反しているからである。したがって、 $A < B$ はありえないこととなる。

しかし、これは均衡価格を前提とする場合のみ成立する定理である。つまり、生産価格方程式の左辺に現れる商品価格 p' と、右辺の費用価格において現れる p' が同じ金額である場合に限られるのである。もし前述したような産出量効果を考慮した場合、需要不足が起こるため市場価格が低下してしまう。その場合、

原材料として購入した時点における価格 p' よりも安い価格、例えば p'' ($p'' < p'$)
 でしか販売できないことが起こりうる。

そのとき利潤率はどうなるのであろうか。先に論じたように、市場価格 p'' が
 生産価格 p' よりもどれだけ低下するのは、価格弾力性が商品ごとに違うので
 ケース・バイ・ケースで論じなければならず、簡単に結論を出すことはできな
 いが、 p'' が以下のような場合には利潤率は低下することとなる。

新技術導入後の市場価格

$$p'' = (1+r'')(a'p' + dl'p')$$

ただし、 r'' はこの期における利潤率である。先ほど同様、式 と の両辺に
 おいて \div をおこなうと

$$\frac{p''}{p} = \frac{(1+r'')(a'p' + dl'p')}{(1+r)(ap + dlp)}$$

である。さらに同様

$$\frac{p''}{p} = A'$$

$$\frac{a'p' + dl'p'}{ap + dlp} = B$$

とおくこととする。すると上の式は

$$A' = \frac{1+r''}{1+r} \times B$$

$$\frac{A'}{B} = \frac{1+r''}{1+r}$$

である。式 から明らかなように、 $A' < B$ の時には $r'' < r$ 、すなわち利潤率は低
 下する。 A' および B があらわしているのは前回と同様のことであるから、費用
 の低下（率）以上に販売価格が低下してしまった場合には利潤率も低下してし
 まうこととなる。

しかも今回は不均衡価格であるから、置塩のコスト基準とも整合する。すな
 わち、 $A' < B$ の場合以下のようなになる。

$A' < B$ であるから

$$\frac{p''}{p} < \frac{a'p'+dl'p'}{ap+dlp}$$

この両辺に p / p' をかけると

$$\frac{p''}{p'} < \frac{a'+dl'}{a+dl}$$

である。 $a'+dl' < a+dl$ であるが、市場価格 p'' が生産価格 p' よりも小さいので、この式が成立する余地があることがわかる。

この価格 p'' は不均衡価格であるから、本来計算はここでは終わらない。次期においては p'' が費用部分に入り込み更なる生産物価格と利潤率が現れることになるからである。単純に $A' < B$ であれば価格はどんどん低下し、得られる利潤も減少していくことが予測できるが、実際には他の要素が入ってくるのでこれ以上の計算はここではできない。例えば、予想された利潤を得られなければ、資本家は次期の蓄積率を変化させるであろうし、雇用量の調整や賃金率の変化なども起きるであろう。これらを考慮するには産出量を式に組み込んで計算式を再構成しなければならないのである²⁰⁾。本稿でそこまで行なうことはできないが、一般的に技術革新は産出量効果が雇用削減効果のいずれかを生じるのであるから、新たな価格や利潤率の考察においては需要不足および生産価格以下の市場価格の形成を考慮しなければならない、という指摘を行なっておく。

注意すべきことは、均衡価格なら置塩定理が成立し、不均衡価格なら成立しない、という2つのケースを論じているわけではないということである。置塩定理が想定しているような技術革新においては、一般的に需要不足（あるいは供給過剰）が生じるのであって、均衡価格である新たな生産価格は成立しないのである。

たとえば、従来の技術によって生産される第 部門の生産量が Q_1 だったとする。すると第 部門の生産価格方程式は以下ようになる。

$$P_1 = Q_1 p_1 = (1+r) Q_1 (a_1 p_1 + dl_1 p_2)$$

ただし、 P_1 は総価格を示している。

ここで新技術が導入されると、置塩定理におけるコスト基準から $l_1 > l'_1$ となる。もし産出量が Q_1 のまま変化しないとすると、直接投下された総労働量 $Q_1 l_1$

は $Q_1l'_1$ へと減少するであろう。ところが置塩定理においては実質賃金率 d が一定であると考えられている。したがって、第 部門に従事する労働者の総消費量も Q_1dl_1 から $Q_1dl'_1$ へと変化するが、ここにおいて

$$Q_1dl_1 > Q_1dl'_1$$

が成立することは自明であろう。すなわち、従来技術で生産されていた時期に需給均衡が成立していたならば、新技術導入後はこれが崩れ、需要不足（あるいは供給過剰）が生じることとなる。しかも需要不足が生じるのは労働者が消費する第 部門の生産物に対してのみではなく第 部門自体で発生することもある。それは、 $a_1 > a'_1$ の場合である。つまり技術革新が労働節約だけではなく原材料の節減にもおよんだ場合である。

今度は Q_1 一定という前提をなくし、雇用量一定すなわち $Q_1l_1 = Q'_1l'_1$ を前提としてみよう。つまり、技術革新の結果投下労働量を節減できるのでいわゆるリストラ（解雇、一時帰休など）をする、というのが先の Q_1 一定という前提だとすると、リストラせず余った労働資源を活用して産出量を増やした、というのが $Q_1l_1 = Q'_1l'_1$ である。この場合は若干事態が複雑になるが、最終的な結論には変わりがない。それは次のように証明される。まず、この前提において、実質賃金率一定ならば第 部門に従事する労働者の総消費量は変わらないので

$$Q_1dl_1 = Q'_1dl'_1$$

である。ここにおいて、そもそも $l_1 > l'_1$ であるから、 $Q_1 < Q'_1$ が成立することは明らかである。第 部門は生産財部門であり直接労働者が消費するわけではないので、すぐさま第 部門における需要不足が顕在化するわけではないが、産出量の増大分がどこかで吸収されなければやはり過剰供給が現出することとなる。最も置塩定理にとって有利な状態を想定し、技術革新が労働節約にのみ作用しているとしてみよう。その場合、産出量を増大させる（すなわち Q_1 から Q'_1 へ）ためには必要な原材料も増加させなければならないが、すべての供給増大分を吸収することは不可能であり、一部は第 部門において引き受けられなければならない。なぜならば、産出量の増大が

$$\Delta q_1 = Q'_1 - Q_1$$

だとすると、それに必要な原材料の増大は

$$\Delta a_1 = Q'_1 a_1 - Q_1 a_1$$

であるが、定義から $a_1 < 1$ である。したがって

$$\Delta q_1 > \Delta a_1$$

となる。これは、産出量の増加分すべてを第 部門内で吸収することはできない、ということの意味している。

一方、第 部門においては、原材料価格が $p'_1 < p_1$ となることから、産出量の増大を図り原材料購入を増加させることも予想される。その場合、これも価格弾力性などの違いから一概には言えないが第 部門において増大した産出量の内、第 部門では吸収できない部分すべてを第 部門で吸収することが可能かもしれない。にもかかわらず結論は変わらない。つまり、第 部門の産出量の変化を

$$\Delta q_2 = Q'_2 - Q_2$$

とすると、第 部門に従事する労働者が消費する消費財の増加量は

$$\Delta dl_2 = Q'_2 dl_2 - Q_2 dl_2$$

である。しかし、そもそも定義から $dl_2 < 1$ なので

$$\Delta q_2 > \Delta dl_2$$

となる²¹⁾。そもそも第 部門に従事している労働者の総消費量は変化しないことがこの前提であるから、増加した消費財は労働者の消費によっては吸収されないこととなる。

このように、最も置塩定理に有利な想定を行なったとしても、そこには需要不足（供給過剰）が生じてしまうのである。

もっとも、これらの需要不足（あるいは供給過剰）を吸収するだけ、資本家が消費を増加させれば再び需給均衡が成立するので、置塩定理が想定しているような状況があらわれる。しかし、現代資本主義においては、資本家の消費ではなく、労働者の大量消費を前提とした大量生産システムを基幹とする資本蓄積様式が成立している。したがって労働者の消費減に見合うだけ資本家が消費を増やすという想定は、単なる理論としては成立したとしても現代資本主義を解明するための理論としては困難なのである。

別の言い方をすれば、置塩定理があてはまる状況のほうが特殊であり、一般

的には置塩定理はあてはまらないのである。むしろ置塩定理の前提をくずし、実質賃金率を上昇させるような場合に獲得できる利潤量を増加させることができるのである。逆に実質賃金率などが変化しないのであれば、 p と r は0に向かってスパイラル的に低下してしまうこともある。現在日本経済にはデフレスパイラル²²⁾とも呼ばれるような状況が現出しているが、これは置塩定理の検証からも見て取れることなのである。

結語および残された課題

本稿では現在進行しているITによる産業構造の変化をとりあげ、それがなぜ景気回復につながっていないのか、という点について置塩定理をもとに検証した。最初に、政府が描いているようなITによる景気浮揚効果や雇用創出効果というものは、直接的な要因を総計しただけであり、実際にはそれに伴う消費削減効果や他業種の淘汰、そして就業構造の変化など間接的なマイナス要因を無視したものであることを明らかにした。そして実際には政府の見解とは反対に、賃金上昇がほとんどないような現状において、ITによる産業構造の変化は需要不足による不均衡価格を現出させてしまい、それが景気回復どころか企業の収益を圧迫する原因の一つとなっている、との結論を得たのである。そして最後に、賃金率の上昇こそが需要不足の解消と企業収益回復のために求められている、ということ置塩定理から導いたのである。

とはいえこの考察にはいまだ不十分な点が多々ある。例えば、近年の経済を語る場合のキーワードとしてグローバリゼーションというものがあるが、むしろグローバリゼーションに伴う競争の激化が企業の収益を圧迫しているともいえる。そもそもグローバリゼーションはIT抜きには進行しないし、グローバリゼーションの結果としてIT化も進行するので、本稿の結論に変わりはないのだが、いずれにせよ、グローバリゼーションについて、その定義と内容からITとの関連を考察する必要もあるだろう。

また、最初にも書いたが、現在の日本経済においてITによる産業構造の変化はいまだにその途上にあり、結論を語るには性急過ぎる、という部分もある。現在は過大なIT投資を強いられている過程でありその効果が完全に出ているわけではないからである。おそらくあと数年はかかるであろうが、IT投資が一巡し、その効果が現実には現れる時期になれば本稿とは違った結論になる可能性もある。つまり賃金総額が増えれば家計消費の増加も見込まれるので需要不足が解消され、企業の収益を回復させるような均衡価格が成立しうるからである。しかし、単に有効需要を創出すればよいということを主張しているわけではないし、IT投資が一巡すればおのずと賃金が増えるといっているわけでも

ない。前者については、現在なぜケインズ政策がうまく機能しないのか、という独自の考察が必要になるし、後者においては、本稿で考察したように就業構造の変化と不安定雇用の増加が、就業者数そのものを増やしても賃金率の上昇を抑えてしまっている、という大きな問題が存在する。

最後に、本稿はITと置塩定理というきわめて大きな二つの課題を同時に論じるという、いささか無謀なものであり、それぞれにおいて中途半端であるという批判もあると思われる。筆者の力不足を率直に反省するが、両者に関しては近い将来、それぞれより詳細な検証を加えるつもりである。

参考文献

- 置塩信雄（1996年）、「利潤と競争の関係」、『大阪経大論集』（大阪経済大学）、Vol.47-4。
（1997年a）、「マルクスの利潤率循環」、『大阪経大論集』（大阪経済大学）、Vol.47-5。
（1997年b）、「剰余価値と新技術導入」、『経済』、Vol.25。
（1999年）、「平均利潤率について」、『経済学論究』（関西学院大学）、Vol.52-3。
厚生労働省編（2001年）、『労働経済白書』（平成13年版）、日本労働研究機構。
総務省編（2002年）、『情報通信白書』（平成14年版）。
中谷巖（2000年）、『eエコノミーの衝撃』、東洋経済新報社。
野口宏（2001年）、「IT革命とグローバル資本主義」、『グローバリゼーションの政治経済学』（経済理論学会年報第38集）、青木書店。

なお、本稿で使用した図表における統計データは、特にことわりのない限り以下から抜粋したものである。

総務省統計局統計センター（<http://www.stat.go.jp/index.htm>）

註

- 1) 置塩定理とは置塩信雄氏によって提唱されたもので、コストを低減するような技術革新が起きた場合、それが奢侈財部門でないかぎり、全部門における利潤率を上昇させる、というものである。ITによる産業構造の変化はコストを低減させる技術変化でもある。にもかかわらず企業における利潤率は回復していないので、これは置塩定理に反する事実であるように思われる。この点を本稿後半で考察する。

ただし、そもそも利潤率という概念は経済理論上の概念であり、一般的には会計

上の営業利益などの数値しか使用できない。これは利潤とは厳密に言えば異なるものであるが、あえてそこまで踏み込んだ考察は行っていないことを断っておく。

2) 『情報通信白書』(平成14年版), p.2。

3) もっとも、研究・開発費が商品価格にどのように入り込んでくるのかは一概に言うことはできない。研究・開発費も商品価格に上乗せされて販売されているのであれば、利潤の計算においても簡単である。しかし市場における競争が激化している場合、研究・開発費を商品価格に上乗せすることができない場合も多々ある。そのような場合、他社が市場に参入する前に、あえて高い値段で販売して研究・開発にかかった費用を回収する場合もあるし、それができない時には、当該商品で研究・開発費を回収することをあきらめ、その企業が生産している他の商品価格に上乗せすることもありうる。

4) 『情報通信白書』(平成14年版), p.143より。

なお、IT関連職就業者とIT産業雇用者は、前者が全産業における就業者のうち、IT関連の仕事をしている者を集計したのに対し、後者は特定の産業をIT産業として取り出し、そこに雇用されている者を集計している。したがって両者においては数値的に異なってしまう。また、前者は就業者数なのに対し、後者は雇用者数であることも断っておく。つまり、後者には自営業者や役員などは含まれない。

また、『労働経済白書』にも雇用者数が集計されているが、本文で使用した『情報通信白書』とは若干数値が異なっているので記載しておく。それによると、1999年にIT関連産業に雇用されている者は338万人(同年において『情報通信白書』に記載されている数値は388万人)となっている。これは、『労働経済白書』では、米国の『デジタルエコノミー2000』で提起された分類にもとづいて集計しているのに対し、『情報通信白書』では独自に集計しているからである。実際、近年の産業構造の変化とともに、IT産業と非IT産業の区別はあいまいになってきているので何を基準に集計するのかによって差異が生じるのはいたしかたないことである。

5) もちろん、貯蓄率など他の要素が変わらないということが前提となる。実際にはこの10年間で若干ながら貯蓄率は低下している。しかし、貯蓄率低下による消費の増加は改めて論じるほどの額ではないので本稿では割愛する。

6) この点は、政府自体も認めており以下のような記述がある。

「ここで推計に用いたプロセスが情報通信技術革新による雇用への影響すべてを網羅しているとはいええない。例えば、携帯電話の着信料を払う代わりに他の消費を押しさえる人がいるかもしれない。」(『労働経済白書』(平成13年版), pp.109-110。)

7) 総務省統計局、「労働力調査報告」より。

8) 変化率は単純に2001年の完全失業率を1980年のそれで除したものである。計算の母数となる雇用者数そのものがそれぞれ変化しているので、変化率はあくまで参考的

な値だと思っていただきたい。

9) 総務省統計局, 「労働力調査報告」より。

10) 『情報通信白書』(平成14年版), p.23。

11) 同上, p.21。

12) 総務省統計局, 「産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額」より。なお, 常用労働者5人以上の事業所の場合, 1995年に36万3,000円であったが, 2000年には35万5,000円, 2001年には35万1,000円となっている。

13) 『労働経済白書』(平成13年版)では以下のようにテレワークを定義している。

「テレワーク」とは, 情報通信ネットワークを活用して, 時間と場所に制約されることなくいつでもどこでも仕事ができる働き方をいう。テレワークには非雇用であるSOHOと, 雇用形態で行われる企業内のテレワーク(本書では「テレワーク雇用(在宅勤務等)」という。)がある。

「テレワーク雇用(在宅勤務等)」のうち, 自宅で働くのが「在宅勤務」である。また, 雇われた労働者が, 自分の属する部署があるメインのオフィスではなく, 郊外の住宅地に近接した地域にある小規模なオフィスなどで働くのは「サテライトオフィス勤務」と呼ばれている。さらに, ノートパソコンと携帯電話などを活用して, 臨機応変に選択した場所をオフィスとして使用する形態を「モバイルワーク」という」(p.157)。

14) 同上, p.158。

15) 同上, p.166。

16) 本論でも述べたように, 非正規雇用の拡大はIT化だけが原因ではない。しかし政府も以下のような見解を持っているので, 両者が関連していること自体は多くの者が承認できる事実であろう。

「情報化が進んでいる企業ほど情報化を非正規雇用の活用理由にあげる割合が高いこと, 今後情報化によってパート・アルバイトの比率が高まるとする企業が35%, 派遣労働者の比率が高まるとする企業が35%に及ぶことなどを考えると, 情報通信技術革新そのものが, 非正規雇用の拡大する主要因であるかどうかはともかく, 一定の促進要因となっていることは確かであろうと考えられる」(同上, p.167)。

17) 業況判断とは, 最近および先行きに関する12項目において, 状況が良くなると答えた企業から悪くなると答えた企業の数を引きいたものである。つまり, 悪いという企業が良いという企業よりも多い場合, 数値はマイナスとなる。

18) ただし奢侈財部門は平均利潤率に影響を与えない(と置塩が考える)ので, ここにコストを低減させる新技術が導入されても他部門の利潤率には影響を与えない。また, 置塩定理は物的な製造業を前提に考えられており, サービス部門については別の考察が必要となる。しかし本稿では, サービス労働も基本的には生産的労働であ

りサービス部門も価値を生産する部門であるという前提に立ち、それ以上の考察は行なわないこととする。もっともサービス労働といっても実際には多岐にわたり、一概に言い切ることはできない。これに関してはすでに論争が多々存在するのでそちらを参照されたい。

19) 置塩定理の証明は少し長くなるが、後の議論において重要なので記述しておく。

証明

$p_2=(1+r)(a_2p_1+dl_2p_2)$ であるから

$$\frac{p_2}{1+r} = a_2p_1+dl_2p_2$$

$$\frac{1}{1+r} = a_2 \frac{p_1}{p_2} + dl_2$$

同様に本文 式より

$$p_2'=(1+r'')(a_2p_1'+dl_2p_2')$$

$$\frac{p_2'}{1+r''} = a_2p_1'+dl_2p_2'$$

$$\frac{1}{1+r''} = a_2 \frac{p_1'}{p_2'} + dl_2$$

この 式から 式を引くと

$$\frac{1}{1+r} - \frac{1}{1+r''} = a_2 \left(\frac{p_1}{p_2} - \frac{p_1'}{p_2'} \right)$$

となる。便宜上

$$\beta = \frac{1}{1+r} \quad p = \frac{p_1}{p_2}$$

と書くと 式は

$$\beta - \beta'' = a_2(p - p')$$

となる。次に式 より

$$p_j'=(1+r'')(a_1'p_1'+dl_1'p_2')$$

$$\beta''p_1'=a_1'p_1'+dl_1'p_2'$$

$$(\beta'' - a_1')p_1'=dl_1'p_2'$$

$$p_2' = \frac{dl_1'}{\beta'' - a_1'} p_1'$$

である。一方、式 より

$$\beta p_1 = a_1p_1+dl_1p_2$$

である。置塩のコスト基準により

$$a_1p_1+dl_1p_2 > a_1'p_1+dl_1'p_2$$

であるから式 より

$$a_1'p_1 + dl_1'p_2 < \beta p_1$$

$$a_1'p + dl_1' < \beta p$$

$$dl_1' < (\beta - a_1')p$$

$$\frac{dl_1'}{\beta - a_1'} < p$$

となる。上の3番目の不等式の左辺は正で、なおかつ p も正であるから

$$\beta > a_1'$$

式 および より

$$p' = \frac{dl_1'}{\beta'' - a_1'} = \frac{dl_1'}{\beta - a_1'} \times \frac{\beta - a_1'}{\beta'' - a_1'} < p \left(\frac{\beta - a_1'}{\beta'' - a_1'} \right)$$

$$p'(\beta'' - a_1') < p(\beta - a_1')$$

$$p'(\beta'' - a_1') - p(\beta - a_1') < 0$$

$$p'\beta'' - a_1'p' - p\beta + a_1'p < 0$$

$$p'\beta'' - p\beta + a_1'(p - p') < 0$$

である。式 より

$$p = \frac{\beta - a_1'}{a_2} + p'$$

なので、これを式 の p に代入し、それぞれに a_2 をかけると

$$a_2p'\beta'' - a_2\beta \left(\frac{\beta - a_1'}{a_2} + p' \right) + a_1'\beta - a_1'\beta'' < 0$$

$$a_2p'\beta'' - \beta^2 + \beta\beta'' + a_2p'\beta + a_1'\beta - a_1'\beta'' < 0$$

これを $\beta'' - \beta$ でくくると

$$(\beta - a_1' + a_2p')(\beta'' - \beta) < 0$$

である。このとき、式 より左辺の最初のカッコの中は正であることがわかる。したがって

$$\beta > \beta''$$

すなわち

$$\frac{1}{1+r} > \frac{1}{1+r''}$$

$$r'' > r$$

である。

- 20) 置塩自身も近年は置塩定理の限界についていくつかの言及がある。たとえば、『経済』(1997)では以下のように述べている。

「(置塩定理)に対して多くの経済学者が反論しているが、それらのほとんどは無理解にもとづくものであり、その批判に成功していない。この命題はその前提を

承認するかぎり、それから論理必然的に導きだされるものである。

問題はこの「定理」の次の前提にある。(イ)「実質賃金率が変わらない限り」、(ロ)「価格が再び各部門に均等な利潤率をもたらす状態になったとき」の二つである」(p.95。ただしカッコ内は私が加筆)。

そして同じ論文において(イ)と(ロ)の想定をはずした場合の計算も行なっている。しかしその計算は産出量効果を想定したものではないから、本稿とはかなり違った結論を導いている。すなわち、新技術導入時の雇用量が臨界値(置塩は賃金率が上昇するか下降するかの境界を臨界値と呼んでいる)以下の場合、私の想定によれば、新技術導入による産出量効果から需要不足がおき不均衡価格が形成されるが、置塩においては賃金率低下=剰余価値率の上昇から資本蓄積が加速されるとなる(同上p.90)。このとき置塩においては彼の使っている記号 s (剰余価値のうち資本蓄積にあてる割合を s としている)を一定としているので、自動的に資本蓄積が加速されるが、その想定にも問題があろう。ただし、置塩は他の論文においても同様あるいは類似した事項を検討しているので(参考文献を参照されたい)本稿ではこれ以上言及しない。いずれこの問題にしぼった考察を行なう予定である。

- 21) $a_1 < 1$ および $dl_2 < 1$ は資本主義経済が存続するための前提として定義される。 $a_1 > 1$ ならば縮小再生産が起き、 $dl_2 > 1$ ならば利潤率 r が負になってしまうからである。
- 22) 政府自体は日本経済はデフレスパイラルには陥っていない、と主張している。

東京立正女子短期大学紀要編集委員会規定

(設置)

第1条 東京立正女子短期大学(以下「本学」という)に、紀要編集委員会を設置する。

(目的)

第2条 紀要編集委員会は、教育研究に資するため研究紀要の編集および刊行を行う。

(任務)

第3条 紀要編集委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 研究紀要誌「東京立正女子短期大学紀要」の編集、刊行、配布
- (2) 編集方針の決定と編集内容の選定
- (3) 寄稿者の選定と依頼
- (4) 原稿の整理、保管
- (5) 合評会等の開催
- (6) その他必要な事項

(組織)

第4条 紀要編集委員会は、教授会の議を経て学長の委嘱する委員若干名をもって組織する。

2. 委員長は委員の互選とする。委員長に事故ある時は他の委員が代行する。
3. 委員は専任教員より選任、委嘱する。
4. 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(寄稿細目)

第5条 紀要編集委員会は、円滑な寄稿・掲載を図るため、別に寄稿細目を定めるものとする。

(事務処理)

第6条 紀要編集委員会の業務は、紀要編集委員会が行う。但し、研究紀要誌の保管、配布に関しては図書館運営委員会と提携して処理する。

附則 この規定は、平成13年4月1日より施行する。

「東京立正女子短期大学紀要」寄稿細目

1. 寄稿者は本学専任教員および非常勤教員とする。但し、紀要編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。
2. 未発表の論文、翻訳、エッセイ並びに書評、資料紹介、記録などを掲載する。掲載の採否は紀要編集委員会が決定する。
3. 枚数は論文の場合400字詰原稿用紙50枚以内（和文）または7500語以内（英文）とする。その他は和文20枚以内、英文はこれに準ずる。手書き・ワープロ、縦書き・横書きいずれも可とする。
4. 原稿は返却する。寄稿の際、表題に英文を付し氏名はロ・マ字で表記する。現在の研究職名を和文で明記する。また原稿のコピーを一部添付する。但し、ワープロ原稿の場合は使用機種名を記しフロッピーディスクを提出する。
5. 寄稿者に初校、再校を依頼する。
6. 稿料は支払わない。但し、「紀要」10部・抜刷り30部を進呈する。なお特殊製版（図版、写真版など）の費用は寄稿者が負担する。
7. 原稿提出期限は毎年10月末日とし、発行は年1回、3月末日までとする。

編集後記

▶桜のつぼみが少しずつ膨らみ始めた今日この頃、『紀要』第31号を発行する運びとなりました。昨年度の紀要編集委員長並びに本学副学長であられた石川教張先生がご執筆なされた編集後記を思い出しながら、本年度の編集後記を書いております。本年度紀要の最初に掲載されている藤井教正学長の「追悼の辞」に述べられているように、平成14年4月24日石川教張先生は突然ご逝去なさいました。まことに思いもかけない悲しい出来事でございます。

▶本学の再生を賭けて、石川先生は平成13年7月文部科学省へ提出した「現代コミュニケーション学科」認可申請書の根幹である趣意書をお書きになりました。本学が地域に開かれたコミュニティ・カレッジとしての役割を果たすため、公開講座、科目等履修生、近隣校である高千穂大学との教育交流への新たな道を拓いていただき、昨年四月「現代コミュニケーション学科」として新しいスタートを切ることができました。外国人留学生を迎え、入学者数も一昨年度より増え、ひとえに石川先生のご努力によるものと思われます。堀之内学園の指導者として理事、総合企画室長、教育研究所所長、短期大学副学長の職務遂行のため、石川先生が精力的に身を投じて活動されましたことに、深く感謝し、御礼申し上げます。

▶石川先生のご遺志を継いで、昨年の紀要にも劣らず、6本の論文が寄稿されました。ご多用の中にもかかわらず、進んで玉稿のご執筆をいただきまして、諸先生に心から御礼を申し上げます。各論文はいつでも先生方のご専門の研究成果の賜物と思われます。

▶藤井学長による「石川教張教授の死を悼む」では、石川先生の本学での功績を述べられました。また、石川先生のおびたしい数の業績リストにあげられている著作のひとつひとつに先生の学風が偲ばれます。

▶玉城妙子論文は、日本の古代史上未曾有の大乱で知られる7世紀「壬申の乱」を当時の東アジアの視点に立って、検証したものです。壬申の乱に勝利をおさめた後、即位した天武天皇は、飛鳥の地で強力な中央集権国家体制の樹立に向けて動き始めました。このドラスティックな動きの背景は何であったのか。唐

をめぐっての朝鮮半島の情勢の変容と、関連国との関わりの史実を確認しながら、当時の日本の動きを検証しています。

▶海野のみ論文では、南アフリカ社会において、かつて「カラード」と呼ばれた人々を取り上げています。アパルトヘイト政策の解体後の今日、彼らは自らを「カラード」ではなく、「コイサンの人々」との自己認識をはじめました。海野先生は南アフリカの先住民性を有する人々のアイデンティティーと呼称の確立の過程をこの論文の中で考察しています。

▶中岡典子論文は、昨年度12月青山短期大学で開催された短期大学英語教育研究会での口頭での事例発表をまとめたものです。音節認識に関する指導が入門期で十分になされてこなかったことが、日本人の英語のリズム習得の障害となっていることを指摘し、それを打開する教材案を具体的に提案しています。

▶飯田宮子論文では、神秘的な人間の無意識の世界は、時を超え、人種を超え、文化を超えて共存していると主張するスイスの精神科医ユングによる人間の成長とマンダラの関係を考えています。

▶東浩一郎論文は現代におけるIT化の波が、私たちの日常生活のあらゆるレベルにおいて影響を及ぼしていることを指摘しました。IT化という言葉に含まれる先を見通した明るい近代的なイメージとは裏腹に、雇用の減少、就業構造の変化、経済成長の低迷という現実に着目し、置塩定理により、IT化の問題を数式を用いて証明しています。

▶今後も各先生方の教育研究に資するため、研究発表の場として紀要の発行に邁進いたします。今後ともご寄稿をよろしく願います。

▶最後に、追記となりますが、本学が英米語学科から現代コミュニケーション学科への移行期において、数名の先生方が本学を去られました。平成11年3月31日、開学以来秘書教育に尽くされた井口美登利教授ご退職。平成13年1月24日、23年間英文学教育に勤しんでこられた山田田津子教授がご逝去。平成14年3月31日、36年間教職課程にご尽力くださった田島富美江教授ご退職。同じく平成14年3月31日、12年間英文学教育に尽くされた鈴木順子助教授ご退職。さらに、平成15年2月8日、第三代学長庄司寿完教授がご逝去されました。以上報告するとともに先生方へ心より感謝申し上げます。

(『紀要』編集委員会：飯田・中岡)

論文執筆者紹介

藤井 教 正	本 学 学長・教授
飯 田 宮 子	本 学 教 授
中 岡 典 子	本 学 助教授
東 浩 一 郎	本 学 講 師
玉 城 妙 子	本 学 非常勤講師
海 野 る み	本 学 非常勤講師

第31号 紀要編集委員

藤 井 教 正 ・ 紙 谷 威 廣
飯 田 宮 子 ・ 中 岡 典 子

東京立正女子短期大学紀要 第31号

平成15年3月20日 印刷

平成15年3月25日 発行

編 集 東京立正女子短期大学紀要編集委員会

発行所 東京立正女子短期大学
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15
TEL 03(3313)5101(代)

印刷所 株式会社 三 協 社
〒164-0011 東京都中野区中央4-8-9
TEL 03(3383)7281(代)

**THE JOURNAL
OF
TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE
FOR WOMEN**

No.31

March 2003

CONTENTS

Lament the Death of Prof. Ishikawa, Kyocho.....	FUJII, Kyosho	1
A Consideration of “Jinshin no Ran” —A Viewpoint of International Circumstances —.....	TAMAKI, Taeko	5
Constructing the Notion of Khoisan in the 1990’s South Africa	UMINO, Rumi	20
The Importance of Syllable Recogniton to Interpret English Rhythm and A Study of Its Teaching Material —English Rhythm Interpretable from Dictionary —.....	NAKAOKA, Noriko	44
A Study on Jung’s <i>Individuation</i> and Mandala.....	IIDA, Miyako	78
Changes in Industrial Structure and Japanese Economy due to IT	AZUMA, Koichiro	95
◇Editors’ Notes.....		128

**Published by
Tokyo Rishso Junior College for Women**

TOKYO JAPAN

ISSN 0386-7161